

令和 2 年度
国 民 健 康 保 険 の 概 要
(令和元年度実績)

付：高齢者医療の概要



目 次

1. 船橋市の概況	1
2. 船橋市国保のあゆみ	2
3. 事務機構及び事務分掌	18
4. 国民健康保険運営協議会	20
5. 加入世帯・被保険者の状況	
(1) 年度別加入世帯数の状況	25
(2) 年度別被保険者数の状況	26
(3) 年度別被保険者異動状況	27
(4) 年齢別人口と被保険者数	28
6. 保険給付の状況	
(1) 給付内容	31
(2) 医療費通知の状況	36
(3) 後発医薬品利用差額通知（ジェネリック差額通知）の状況	37
(4) 保険給付状況	38
7. 国民健康保険料	
(1) 保険料の内容（令和2年度）	45
(2) 保険料率等の状況	48
(3) 保険料収納区分の状況	50
(4) 保険料及び国民健康保険事業費納付金の状況（1人当たりの額）	51
(5) 保険料の収納状況	52
(6) 保険料の軽減及び減免の状況	56
8. 特定健康診査・特定保健指導	59
9. 保険財政	
(1) 令和2年度国民健康保険事業特別会計当初予算の状況	63
(2) 年度別決算状況	66
(3) 令和元年度国民健康保険事業特別会計決算の状況	71
(4) 年度別決算に伴う被保険者1人当たり諸費の状況	74
(5) 基金の状況	75

10.	事業年報	79
-----	------	----

11. 高齢者医療

(1)	老人医療の概要	95
(2)	「後期高齢者医療制度」の創設	95
(3)	船橋市の高齢者医療のあゆみ	96
(4)	後期高齢者医療制度の給付内容	99
(5)	後期高齢者医療保険料等の状況	100
(6)	令和元年度後期高齢者医療制度被保険者数	101
(7)	後期高齢者医療事業特別会計決算状況	102
(8)	船橋市老人医療費助成制度の概要	104
(9)	船橋市老人医療費助成制度受給者数	105
(10)	船橋市老人医療費支給の状況の推移	106

1. 船 橋 市 の 概 況
2. 船 橋 市 国 保 の あ ゆ み
3. 事 務 機 構 及 び 事 務 分 掌
4. 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会

1. 船橋市の概況

船橋市は、昭和 12 年 4 月 1 日に、船橋町、葛飾町、八栄村、法典村、塚田村の 2 町 3 村が合併して、千葉県下で 4 番目の市として誕生しました。その後、昭和 28 年に二宮町、29 年に豊富村を合併し、人口も徐々に増加していきましたが、昭和 35 年の日本住宅公団（当時）前原団地の入居開始以降、大規模団地の造成、宅地開発等が次々に行なわれ、首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加しました。

市制施行当時 4 万 3 千人余だった人口も、昭和 49 年には人口 40 万人を超え、58 年 9 月には人口 50 万都市の仲間入りをし、現在では人口 64 万人余、県都千葉市に次ぐ第 2 位の人口を擁しています。

本市は、首都に近く、鉄道、道路などの交通網が発達し、商業港を持つなど、人や物、情報が集まる拠点となっています。一方では、内陸部には美しい緑、南部の東京湾には貴重な干潟「三番瀬」が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれており、都市と自然が調和した暮らしやすいまちです。

主要駅周辺には大型店舗が建ち並び、沿岸部には大規模な工場やショッピングセンター等が進出しています。また、北部地域では農業や畜産業、東京湾では漁業も盛んに営まれています。

現在、船橋市では、県内初の中核市移行（平成 15 年 4 月）に伴い、新たな都市目標を誰もが幸せを感じることできる「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」と定め、道路、公園、公共下水道などの整備とともに、健康福祉の先進都市づくりを市政の重点施策として、市民との協働によるまちづくりを進めています。

少子、高齢化社会を迎え、保健・医療・福祉の一層の連帯を図る中で、お年寄りや障害を持つ方々をはじめ、すべての市民の皆さんが、健やかで安心して暮らし続けられるような仕組みや体制の充実を図っております。

市制施行	昭和 12 年 4 月 1 日
面 積	85.62 km ² （平成 26 年 10 月 1 日より）
人 口	643,971 人
世 帯 数	307,169 世帯

※人口及び世帯数は住民基本台帳人口を記載（令和 2 年 4 月 1 日現在）

2. 船橋市国保のあゆみ

年 月	事 項	医 療 改 定
昭和		
19. 1	船橋市国民健康保険組合を設立	
22. 7	終戦後の混乱により組合財政破綻し、事業を休止	
24. 7	新法に基づく事業実施のため、保険課を設置し準備に入る	
27. 3	財政的理由により事業実施に至らず保険課を廃止	
29. 4	旧豊富村の合併に伴い同村で行っていた事業を引継ぎ一部実施の形態でその事務を福祉事務所で行う	
33. 7	直営診療施設「豊富診療所」を開設（33.7.10）	
33. 9	全市実施のため再び保険課を設置、準備に入る	
33.10		医療費改定 8.5%引上げ
34. 6	国民健康保険全市実施委員会を設置	
35. 4	国民健康保険全市実施。機構を庶務、資格、保険税の 3 係制とする 保険税賦課 4 方式、標準割合、限度額 50,000 円とする 助産費 1,000 円、児童手当 1,200 円、葬祭費 2,000 円	
36. 4	入院時の給食、寝具の給付制限を撤廃し完全給付実施	
36. 7		医療費改定 12.5%引上げ
36.10	世帯主の結核性疾患、精神障害について 7 割給付実施	
36.12		医療費改定 2.3%引上げ
37. 4	世帯主の全疾病について 7 割給付実施	
38. 4	助産費 2,000 円	
39. 4	部制施行に伴い経済衛生部に編入。給付係を設け 4 係制とする	
39. 6	昭和 39 年度分保険税から賦課割合の規定を削除	
41. 1	世帯員の全疾病について 7 割給付実施	医療費改定 9.5%引上げ
41.11		薬価基準の改定 4.5%引下げ 技術科の改定 3%引上げ
42. 4	助産費 3,000 円、育児手当 1,800 円、葬祭費 3,000 円	
42. 7	機構改革に伴い民生部に編入	
42.10		薬価基準の改定 10.2%引下げ
42.12		医療費改定 医科 7.68% 歯科 12.65% 引上げ
44. 1		薬価基準の改定 5.6%引下げ
44. 4	昭和 44 年度分保険税から納期を 4 回から 5 回に改め、第 1 期分に暫定賦課方式を導入	

年 月	事 項	医 療 改 定
昭和		
44. 7	保険税賦課事務の電子計算機導入委託	
44. 9	助産費 10,000 円	
45. 2		医療費改定 医科 8.77% 歯科 9.73% 引上げ
45. 4	朝鮮、韓国人を被保険者とする	
45. 7		医療費改定 医科 0.97% 引上げ
45. 8		薬価基準の改定 3%引下げ
46. 4	70 歳以上高齢者給付付加金制度（10 割給付）実施 賦課限度額 80,000 円	
46. 7	機構改革に伴い市民部に編入	
46.11	保険税納付の銀行口座振替制度を導入	
47. 2		医療費改定 医科 13.70% 歯科 13.73% 調剤 6.54% 引上げ 薬価基準の改定 3.9%引下げ
47. 4	税制度を料制度に改め、嘱託収納員 21 名による臨戸徴収制度を導入 期別を 5 回から 10 回とし、第 3 期分までを暫定賦課とする	
47. 7	保険料を賦課、徴収に分け 5 係制とする	
48. 1	国の老人医療無料化（寿）実施に伴い、高齢者給付付加金制度を廃止 し、老人福祉課へ事務を移管	
48. 4	助産費 13,000 円、葬祭費 5,000 円 保険料消込事務・資格得喪事務の電子計算機導入委託	
48. 8	被保険者の資格遡及について、従来の最高 6 ヶ月を 3 ヶ月として保 険料を遡及賦課することとした	
48.12	12 月診療分から任意給付として、高額療養費支給制度を創設（自己 負担額 30,000 円）	
49. 2		医療費改定 医科 19.0% 歯科 19.9% 調剤 8.5% 引上げ 薬価基準の改定 3.5%引下げ
49. 3	住民記録（住民コード）とのマッチング開始	
49. 4	昭和 49 年度分保険料から賦課を 2 方式に、擬制世帯主の所得割軽減 方法を逆数方式から比例方式に改める 賦課限度額 120,000 円、育児手当を助産費に統合廃止 助産費 23,000 円、葬祭費 10,000 円	

年 月	事 項	医 療 改 定
昭和 49. 6 49.10	市民税申告所得の国保へのマッチング開始	医療費改定 医科 16.0% 歯科 16.2% 調剤 6.6% 引上げ
50. 1		薬価基準の改定 1.6%引下げ
50. 3	保険証の検認事務をシール貼付に切替える	
50. 4	調整交付金申請資料の電子計算機導入委託 助産費 43,000 円、葬祭費 20,000 円	
50.10	高額療養費支給制度が任意給付から法定給付へ移行	
51. 4	保険料の月割計算賦課を全被保険者の資格得喪に適用 賦課限度額 150,000 円 応能・応益の配分割合を 80 対 20 に是正 助産費 53,000 円、葬祭費 25,000 円	医療費改定 医科 9.0% 調剤 4.9% 引上げ
51. 7	機構改革に伴い保健衛生部に編入。資格と給付、賦課と徴収を各々統合し、庶務、資格給付、保険料の 3 係制とする	
51. 8	高額療養費支給制度の自己負担額 39,000 円	医療費改定 歯科 9.6% 引上げ
52. 4	全外国人を被保険者とする 高額療養費貸付基金条例を制定。基金 500 万円 擬制世帯主にかかる所得割賦課を廃止 賦課限度額 170,000 円 助産費 60,000 円 葬祭費 30,000 円	
52. 9	滞納全世帯の実態調査実施。以後毎年実施し実態に応じ差押処分等を行う	
53. 2		医療費改定 医科 11.5% 歯科 12.7% 調剤 5.6% 引上げ
53. 4	市の電子計算機導入に伴い、従来の業者委託から電子計算課へ移行 保健婦を一般会計へ身分移管 保険料納付義務者に対し、所得の申告業務を条例規定 賦課限度額 190,000 円 助産費 70,000 円、葬祭費 40,000 円	
53. 6	他法で助産費支給される者について、重複支給をしないことを条例規定（昭和 53 年 12 月 18 日以後の出産から発効）	

年 月	事 項	医 療 改 定
昭和		
54. 4	収納消込OCR（光学文字読取装置）導入 オンライン処理開始、同端末機設置 賦課限度額 220,000 円 助産費 80,000 円、葬祭費 50,000 円	
55. 4	保険料あん分率（料率）の定率、定額条例規定を算定式とし告示方式に改める 納期を1ヵ月繰上げ、仮算定賦課を2期までとする 賦課限度額 240,000 円 助産費 100,000 円	
56. 1	高額療養費貸付基金を1,000万円に増額	
56. 4	賦課限度額を地方税法の限度額にスライドさせる条例規定に改める （賦課限度額 260,000 円） 助産費 120,000 円、葬祭費 60,000 円 レセプト点検事務の電子計算化導入 （国保連合会電算共同処理事業へ一部委託）	
56. 6		医療費改定 医科 8.4% 歯科 5.9% 調剤 3.8% 引上げ 薬価基準の改定 18.6%引下げ
57. 4	賦課限度額 270,000 円 助産費 150,000 円、葬祭費 70,000 円 （高額療養費に対する自己負担額、9月診療分から45,000円、 58年1月診療分から51,000円） （老人、低所得者 39,000 円）	
58. 1		薬価基準の改定 4.9%引下げ
58. 2	老人保健法施行 被保険者に対する医療費通知実施 〔多受診世帯（1人1か月2医療機関以上）の一部実施〕 被保険者証を電子計算機による漢字プリンターとする	
58. 4	賦課限度額 280,000 円	
58.11	被保険者資格台帳を電子計算機による漢字プリンターとする	
59. 2	被保険者に対する医療費通知実施（全受診世帯）	
59. 3		医療費改定 医科 3.0% 歯科 1.1% 調剤 1.0% 引上げ 薬価基準の改定 16.6%引下げ

年 月	事 項	医 療 改 定
昭和		
59. 4	賦課限度額 350,000 円	
59.10	退職者医療制度の実施	
	高額療養費、低所得者世帯を 30,000 円に引下げ	
60. 3		医療費改定 医科 3.5% 歯科 2.5% 調剤 0.2% 引上げ 薬価基準の改定 6.0%引下げ
60. 4	高額医療費共同事業の実施。(基準額 150 万円) 高額療養費貸付基金を 1,000 万円増額し、2,000 万円とする	
61. 4	賦課限度額 370,000 円 国保運営協議会委員の定数改正 (被用者保険等保険者代表 2 名加わる) 5 人未満法人事務所への健保等の適用拡大	医療費改定 医科 2.5% 歯科 1.5% 調剤 0.3% 引上げ 薬価基準の改定 5.1%引下げ
61. 5		
61. 6	高額療養費自己負担限度額を 54,000 円に改定 (但し、低所得者世帯は 30,000 円に据置)	
62. 1	国民健康保険法の改正に伴い、保険料滞納者に、資格証明書等の措置 が講ぜられた	
62. 4	賦課限度額 390,000 円	
63. 4	賦課限度額 400,000 円 1～2 人法人事務所への健保等の適用拡大 国保電算処理システムの抜本的な見直しのためのプロジェクトを設 置	医療費改定 医科 3.8% 調剤 1.7% 引上げ 薬価基準の改定 10.2%引下げ
63. 6	保険基盤安定制度の創設等国保改革の実施	医療費改定 歯科 1.5% 引上げ
63. 7	高額医療費共同事業の医療費基準額が 150 万円から 80 万円に改定さ れる	
平成	賦課限度額 420,000 円	
元. 4	高額療養費支給事務用パソコン導入	
元. 6	高額療養費自己負担限度額を 57,000 円に改定 (但し、低所得者世帯は 31,800 円)	
2. 4	国保電算処理システム稼動 暫定賦課を廃止し、納期を 6 月から翌年 3 月までに変更	医療費改定 医科 4.0% 歯科 1.4% 調剤 1.9% 引上げ 薬価基準の改定 9.2%引下げ

年 月	事 項	医 療 改 定
平成		
3. 4	賦課限度額 440,000 円	薬価基準の改定 8.1%引下げ
3. 5	高額療養費自己負担限度額を 60,000 円に改定 (但し、低所得者世帯は 33,600 円)	
4. 4	賦課限度額 460,000 円 助産費 240,000 円 葬祭費 100,000 円	医療費改定 医科 5.4% 歯科 2.7% 調剤 1.9% 引上げ 薬価基準の改定 8.1%引下げ
5. 4	滞納整理係を新設 (4 係制) 賦課限度額 500,000 円	
5. 5	高額療養費自己負担限度額を 63,000 円に改定 (但し、低所得者世帯は 35,400 円)	
6. 4		医療費改定 医科 5.2% 歯科 2.3% 調剤 2.1% 引上げ 薬価基準の改定 6.6%引下げ
6.10	助産費 240,000 円を出産育児一時金 300,000 円に改正 入院食事療養費の創設 老人保健法一部改正 老人保健事業費拠出金の創設	
7. 3	国保直営豊富診療所を廃止	
7. 4	賦課限度額 520,000 円	
8. 4		医療費改定 医科 3.6% 歯科 2.2% 調剤 1.3% 引上げ 薬価基準の改定 6.8%引下げ
8. 6	高額療養費自己負担限度額を 63,600 円に改定 (但し、低所得者世帯は 35,400 円)	
8.10	入院時食事療養費の自己負担額の改定	
9. 4	課名を国民健康保険課に変更 賦課限度額 530,000 円	医療費改定 医科 1.31% 歯科 0.75% 調剤 1.15% 引上げ 薬価基準の改定 4.4%引下げ
9. 9	国民健康保険法及び老人保健法の一部改正により、 外来時薬剤費の一部負担金の創設	

年 月	事 項	医 療 改 定
平成 10.4		医療費改定 医科 1.5% 歯科 1.5% 調剤 0.7% 引上げ 薬価基準の改定 2.7%引下げ
10.6	レセプトの内容点検を実施（非常勤一般職3名採用）	
10.7	機構改革に伴い、新設の福祉局保健福祉部となる 高齢者医療係が編入される（5係制）	
11.4	保険料率を告示方式から、明示方式へ変更 高額療養費貸付基金を500万円増額し、2,500万円とする	
11.7	老人保健法における薬剤一部負担軽減特例措置が実施（臨時老人薬剤費特別給付金として、一部負担金を国が支払う）	
12.4	介護保険制度の実施により、介護第2号被保険者（40歳～64歳）の保険料が医療分に加え介護分も含んで賦課、徴収される 医療分賦課限度額 530,000円 介護分賦課限度額 70,000円 短期被保険者証交付開始（年度内2,967世帯）	医療費改定 医科 2.0% 歯科 2.0% 調剤 0.8% 引上げ 薬価基準の改定 7.0%引下げ
12.6	レセプトの内容点検範囲拡大（歯科・縦覧） （非常勤一般職2名採用、計5名）	
13.1	老人保健法の一部改正により、老人医療費一部負担金が上限付き定率1割負担となる 海外療養費制度の新設 高額療養費自己負担限度額に所得階層別・上限スライド導入 一般世帯 63,600円＋（総医療費－318,000円）×1% 上位所得世帯 121,800円＋（総医療費－609,000円）×1% 非課税世帯 35,400円	
13.4	国民健康保険出産費資金貸付基金条例を制定 （基金1,000万円）	
13.10	資格証明書交付開始（年度内62世帯）	
14.4		医療費改定 医科 1.3% 歯科 1.3% 調剤 1.3% 引下げ 薬価基準の改定 1.3%引下げ 医療材料の改定 0.1%引下げ

年 月	事 項	医 療 改 定
平成 14.10	国民健康保険法等一部改正 ・ 3歳未満乳幼児の一部負担割合変更（3割→2割） ・ 老人医療受給対象年齢の引上げ （5年間かけて70歳から75歳） ・ 高額療養費自己負担限度額の改定 （低所得者は据置） 70歳未満の者 一般 72,300円＋（医療費－361,500円）×1％ 上位所得者 139,800円＋（医療費－699,000円）×1％ 70歳以上の者 一般 入院 40,200円 外来 12,000円 一定以上所得者 入院 72,300円＋（医療費－361,500円）×1％ 外来 40,200円 低所得者 入院 低所得者Ⅰ15,000円 低所得者Ⅱ24,000円 外来 8,000円 ・ 70歳以上の高齢者の一部負担割合変更 （1割→1割もしくは2割）	
15.4	国民健康保険法等一部改正 ・ 退職者医療制度の一部負担割合変更 退職者本人（入院・外来）2割→3割 退職者扶養（入院）2割→3割 ・ 薬剤一部負担金制度廃止 ・ 高額療養費自己負担限度額の改定 70歳未満の者 一般 72,300円＋（医療費－241,000円）×1％ 上位所得者 139,800円＋（医療費－466,000円）×1％ ・ 保険者支援制度の創設 ・ 高額医療費共同事業の拡充・制度化 （交付基準額 80万円→70万円） ・ 保険料（介護分）年間賦課限度額の引上げ （7万円→8万円）	
16.4	高額療養費貸付基金を1,500万円増額し、4,000万円とする。	薬価基準の改定 1.0%引下げ

年 月	事 項	医 療 改 定
平成		
17. 4	国民健康保険法等一部改正 - 保険給付費等に要する費用に対する国庫負担の変更等 国庫負担率の引下げ（40%→34%（17 年度は 36%）） 国調整交付金（10%→9 %） 県調整交付金の創設（7 %（17 年度は 5 %）） - 保険基盤安定制度の改正 国庫負担廃止による県負担率の引上げ（25%→75%）	
17. 6	コンビニでの保険料収納業務を実施	
18. 4	国民健康保険法等一部改正 - 入院時食事療養費の自己負担額の改定 （1 日当たり→1 食当たり） - 高額医療費共同事業の継続 （交付基準額 70 万円→80 万円） - 保険者支援制度の継続 税制改正（公的年金等控除額の縮減）による激変緩和措置 国保財政安定化支援事業の継続	医療費改定 医科 1.5% 歯科 1.5% 調剤 0.6% 引下げ 薬価基準の改定 1.6%引下げ 医療材料の改定 0.2%引下げ
18.10	国民健康保険法等一部改正 70 歳以上で現役並み所得者の一部負担割合変更（2 割→3 割） - 高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置） 70 歳未満の者 一般 80,100 円+（医療費－267,000 円）× 1 % 上位所得者 150,000 円+（医療費－466,000 円）× 1 % 70 歳以上の者 一般 入院 44,400 円 一定以上所得者→現役並み所得者 入院及び世帯単位 80,100 円+（医療費－267,000 円）× 1 % 外来 44,400 円 - 保険財政共同安定化事業の創設（交付基準額 8 万円超～80 万円） - 特定療養費を廃止し、保険外併用療養費を創設 - 入院時生活療養費の創設 （介護保険との均衡を図るため、療養病床に入院する 70 歳以上の者は、食費と居住費の一部を負担） - 出産育児一時金の改正（30 万円→35 万円） 出産費資金貸付制度の改正 （貸付限度 9 割→10 割、貸付対象出産予定日 1 月以内→2 月以内）	

年 月	事 項	医 療 改 定
平成		
19. 4	保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 53 万円 → 56 万円 介護分 8 万円 → 9 万円 70 歳未満の被保険者の入院に係る高額療養費の現物給付化の実施 (事前に市へ申請することにより、入院費用の支払いを自己負担限度額までにとどめる)	
19. 4	出産育児一時金受取代理払いの実施	
19.10	平成 14 年 10 月に実施された、老人医療受給対象年齢の引上げ (5 年間の経過措置) が完了する	
20. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 前期高齢者の対象年齢引下げ (70 歳以上→65 歳以上) ・ 3 歳未満乳幼児の負担割合対象年齢の引上げ (3 歳未満就学前まで) ・ 70 歳以上前期高齢者 (現役並所得者除く) の一部負担割合変更 (1 割→2 割) 〈但し 1 年間凍結〉 ・ 高額療養費自己負担限度額の改定 (低所得者は据置) 〈但し 1 年間凍結〉 70 歳以上前期高齢者 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 ・ 退職者医療制度の廃止 (但し平成 26 年度までの間の 65 歳未満 の退職者は、経過措置として存続) ・ 入院時生活療養費の対象年齢の引下げ (70 歳以上→65 歳以上) ・ 高額介護合算療養費制度の創設 ・ 前期高齢者の医療給付費等に係る財政調整制度の創設 (前期高齢者交付金・納付金の創設) ・ 保険料が医療分及び介護分に加え後期高齢者支援金等分も含ん で賦課、徴収される 医療分賦課限度額 470,000 円 後期高齢者支援金等賦課限度額 120,000 円 介護分賦課限度額 90,000 円 ・ 保険料の年金からの特別徴収開始 ・ 被保険者証を高齢受給者証と一体としカード化する ・ 葬祭費の支給金額の改正 (10 万円→5 万円) ・ 高齢者の医療の確保に関する法律施行 ・ 後期高齢者医療制度の実施 (75 歳以上の全ての高齢者が対象) ・ 特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・ 特定健康診査室を新設 (5 係 1 室制)	医療費改定 医科 0.42% 歯科 0.42% 調剤 0.17% 引上げ 薬価基準の改定 1.1%引下げ 医療材料の改定 0.1%引下げ

年 月	事 項	医 療 改 定
平成		
21. 1	出産育児一時金額の改正 35 万円→38 万円（産科医療補償制度加入医療機関での出産のみ）	
21. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）凍結が更に 1 年間延長 ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結が更に 1 年間延長 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 ・ 資格証明書の交付要件の見直し （年齢制限を設け、15 歳到達日以降最初の 3 月 31 日までの間は交付しない） 保険料（介護分）年間賦課限度額の引上げ 9 万円→10 万円	
21.10	出産育児一時金額の改正 38 万円→42 万円 （産科医療補償制度未加入医療機関での出産は、▲3 万円）	
22. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）凍結が更に 1 年間延長 ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結が更に 1 年間延長 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 ・ 国保財政基盤強化策の継続（高額医療費共同事業、保険者支援制度、国保財政安定化支援事業） ・ 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 47 万円→50 万円 後期高齢者支援金分 12 万円→13 万円 ・ 保険料均等割額の引上げ 医療分 16,090 円→24,360 円 後期高齢者支援金分 5,860 円→7,090 円 ・ 保険料軽減割合の改正（6・4 割→7・5・2 割） ・ 非自発的失業者に対する保険料軽減制度の創設 （前年所得を 30/100 として算定） ・ 旧被扶養に係る保険料軽減の延長（当面の間継続）	医療費改定 医科 1.74% 歯科 2.09% 調剤 0.52% 引上げ 薬価基準の改定 1.36%引下げ
22.12	レセプト内容点検の民間委託実施	

年 月	事 項	医 療 改 定		
平成 23. 4	運転免許証識別装置導入（本人確認のため） 国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）凍結が更に 1 年間延長 ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結が更に 1 年間延長 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 ・ 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 50 万円→51 万円 後期高齢者支援金分 13 万円→14 万円 介護分 10 万円→12 万円 ・ 出産育児一時金額の改正 （21 年 10 月～23 年 3 月の暫定措置 → 恒久化） 38 万円→42 万円 （産科医療補償制度未加入の出産は、▲3 万円） 嘱託収納員制度廃止			
23. 5	新国民健康保険システム稼働（パッケージシステム）			
23. 7	保険料電話催告開始（非常勤職員） ペイジー口座振替受付サービス開始			
24. 3	ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用差額通知実施			
24. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 保険給付費等に要する費用に対する国庫負担の変更等 国庫負担率の引下げ（34%→32%） 県調整交付金の引上げ（7%→9%） ・ 国保財政基盤強化策の恒久化 （高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業、保険者支援制度） ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）の凍結が更に 1 年間延長 ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結が更に 1 年間延長 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 高額療養費の外来現物給付化の実施 （事前に市へ申請することにより、外来窓口での支払いを月の自己負担限度額までにとどめる）	医療費改定	医科 1.55% 歯科 1.70% 調剤 0.46% 引上げ	薬価基準の改定 1.38%引下げ

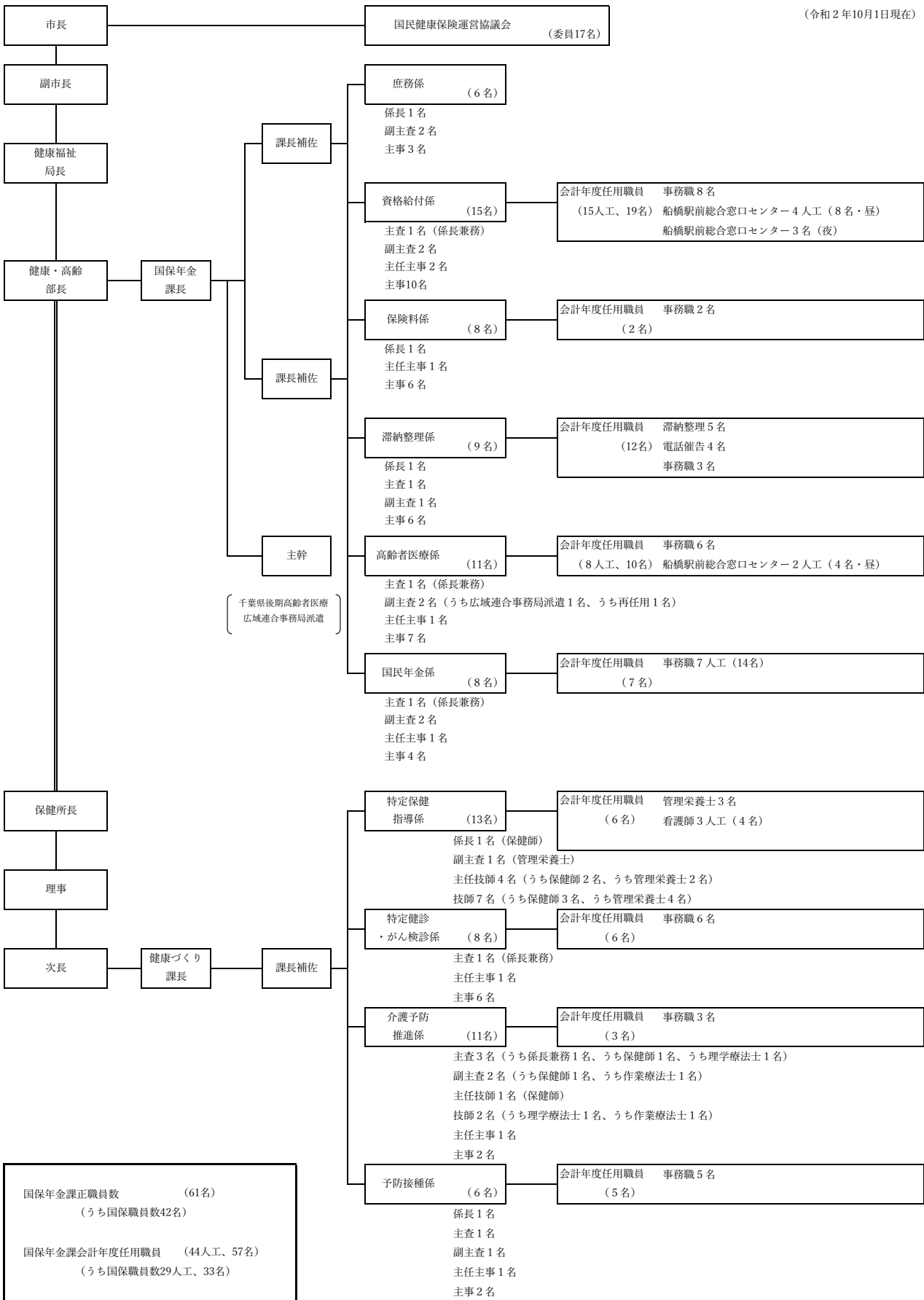
年 月	事 項	医 療 改 定
平成 25. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）凍結が更に 1 年間延長 ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結が更に 1 年間延長 一般世帯 入院 62,100 円 一般個人 外来 24,600 円 特定同一世帯所属者への特例措置の恒久化 （後期制度移行から 5 年間は 5 割・7 割軽減判定の際に特定同一世帯所属者を含めて軽減対象基準額を算定する） 延滞金の特例基準割合の適用期間延長（1 か月→3 か月） 船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定 （第 2 期：平成 25 年度～平成 29 年度）	
25.10	窓口及び受電業務の委託実施	
26. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳以上前期高齢者（現役並所得者除く）の一部負担割合変更（1 割→2 割）凍結の解除 ※平成 26 年度に 70 歳になる者から 2 割負担 ※経過措置として平成 26 年 4 月 1 日までに 70 歳の誕生日を迎えた被保険者は従来どおり 75 歳になるまで 1 割負担（現役並所得者除く） ・ 70 歳以上前期高齢者の高額療養費自己負担限度額の改定（低所得者は据置）の凍結の解除 保険料の 5 割軽減・2 割軽減の対象世帯の拡大 ※7 割軽減は変更なし 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分（据え置き） 51 万円→51 万円 後期高齢者支援金分 14 万円→16 万円 介護分 12 万円→14 万円	医療費改定 医科 0.82% 歯科 0.99% 調剤 0.22% 引上げ 薬価基準の改定 0.58%引下げ 医療材料の改定 0.05%引下げ
27. 1	国民健康保険法等一部改正 ・ 70 歳未満被保険者における高額療養費の所得区分及び自己負担限度額の改定 ア：252,600 円＋(医療費-842,000 円)×1% イ：167,400 円＋(医療費-558,000 円)×1% ウ：80,100 円＋(医療費-267,000 円)×1% エ：57,600 円 オ：35,400 円	

年 月	事 項	医 療 改 定															
平成																	
27. 1	・ 出産育児一時金額の改正 産科医療補償制度未加入の医療機関 39 万円→40 万 4 千円（制度加入医療機関は 42 万円で据置き）																
27. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 51 万円→52 万円 後期高齢者支援金分 16 万円→17 万円 介護分 14 万円→16 万円 ・ 保険料の 5 割軽減・ 2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし 保険財政共同安定化事業の拡大 ・ 対象事業が、30 万円以上 80 万円までから、1 円以上 80 万円までの医療費へ変更																
27.10	部名が健康・高齢部へ変更 組織改正に伴い、特定健康診査室が保健所健康づくり課へ移管																
28. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 52 万円→54 万円 後期高齢者支援金分 17 万円→19 万円 ・ 保険料の 5 割軽減・ 2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし 入院時食事療養費の自己負担額の改定（1 食当たり 260 円→360 円）	医療費改定 医科 0.56% 歯科 0.61% 調剤 0.17% 引上げ 薬価基準の改定 1.22%引下げ 医療材料の改定 0.11%引下げ															
28.10	短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大																
29. 4	国民健康保険法等一部改正 ・ 保険料の 5 割軽減・ 2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし																
29. 8	70 歳以上被保険者における高額療養費の自己負担限度額の改定 （平成 30 年 7 月診療分まで）（改定箇所下線） <table> <tr> <td></td> <td>外来</td> <td>入院</td> </tr> <tr> <td>現 役 並 み</td> <td><u>57,600 円</u></td> <td>80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td><u>14,000 円</u></td> <td>57,600 円</td> </tr> <tr> <td>低 所 得 者 II</td> <td>8,000 円</td> <td>24,600 円</td> </tr> <tr> <td>低 所 得 者 I</td> <td>8,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> </table> 70 歳以上一般被保険者における高額療養費の外来年間合算の施行 （平成 29 年 8 月診療分から） 自己負担額の年間（前年 8 月 1 日から当年 7 月 31 日までの間）の 合計額に対する自己負担限度額（144,000 円）が設けられる。		外来	入院	現 役 並 み	<u>57,600 円</u>	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%	一 般	<u>14,000 円</u>	57,600 円	低 所 得 者 II	8,000 円	24,600 円	低 所 得 者 I	8,000 円	15,000 円	
	外来	入院															
現 役 並 み	<u>57,600 円</u>	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%															
一 般	<u>14,000 円</u>	57,600 円															
低 所 得 者 II	8,000 円	24,600 円															
低 所 得 者 I	8,000 円	15,000 円															

年 月	事 項	医 療 改 定																				
平成 29.10	65 歳以上被保険者における入院時生活療養費自己負担額の改定 (平成 30 年 3 月診療分まで) (改定箇所下線) 医療区分Ⅰ： <u>370 円/日</u> 医療区分Ⅱ・Ⅲ： <u>200 円/日</u> (難病患者：0 円)																					
30. 4	国民健康保険制度運営が広域化され、都道府県も保険者となる ・ 国民健康保険事業費納付金、保険給付費等交付金の創設 ・ 高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の廃止 国民健康保険法等一部改正 ・ 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 54 万円→58 万円 (後期高齢者支援金分、介護納付金分は変更なし) ・ 保険料の 5 割軽減・2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし ・ 入院時食事療養費の標準負担額の改定 (平成 30 年 4 月診療分から) 低所得者以外の被保険者における標準負担額：460 円/日 ・ 入院時生活療養費の標準負担額の改定 (平成 30 年 4 月診療分から) ・ 65 歳以上の被保険者における標準負担額：370 円/日 保険料均等割額の引上げ 後期高齢者支援金分 7,090 円→8,590 円	医療費改定 医科 0.63% 歯科 0.69% 調剤 0.19% 引上げ 薬価基準の改定 1.65%引下げ 医療材料の改定 0.09%引下げ																				
30. 7	自動音声電話催告システムの導入、委託の実施																					
30. 8	70 歳以上現役並み所得者における区分の再編及び高額療養費、高額 介護合算療養費の自己負担限度額の改定 (平成 30 年 8 月診療分から) <table><tr><th colspan="4">現役並み所得者の区分及び自己負担限度額</th></tr><tr><th></th><th>課税所得</th><th>高額療養費における 外来、入院時の自己負担限度額</th><th>高額介護合算療養費における 自己負担限度額</th></tr><tr><td>Ⅲ</td><td>690 万円～</td><td>：252,600 円+(医療費－842,000 円) ×1% (4 回目以降：140,100 円)</td><td>212 万円</td></tr><tr><td>Ⅱ</td><td>380 万円 ～690 万円</td><td>：167,400 円+(医療費－558,000 円) ×1% (4 回目以降：93,000 円)</td><td>141 万円</td></tr><tr><td>Ⅰ</td><td>145 万円 ～380 万円</td><td>：80,100 円+(医療費－267,000 円) ×1% (4 回目以降：44,400 円)</td><td>67 万円</td></tr></table> 70 歳以上被保険者のうち一般区分における外来に係る高額療養費の 自己負担限度額の改定 (平成 30 年 8 月診療分から) 14,000 円→18,000 円	現役並み所得者の区分及び自己負担限度額					課税所得	高額療養費における 外来、入院時の自己負担限度額	高額介護合算療養費における 自己負担限度額	Ⅲ	690 万円～	：252,600 円+(医療費－842,000 円) ×1% (4 回目以降：140,100 円)	212 万円	Ⅱ	380 万円 ～690 万円	：167,400 円+(医療費－558,000 円) ×1% (4 回目以降：93,000 円)	141 万円	Ⅰ	145 万円 ～380 万円	：80,100 円+(医療費－267,000 円) ×1% (4 回目以降：44,400 円)	67 万円	
現役並み所得者の区分及び自己負担限度額																						
	課税所得	高額療養費における 外来、入院時の自己負担限度額	高額介護合算療養費における 自己負担限度額																			
Ⅲ	690 万円～	：252,600 円+(医療費－842,000 円) ×1% (4 回目以降：140,100 円)	212 万円																			
Ⅱ	380 万円 ～690 万円	：167,400 円+(医療費－558,000 円) ×1% (4 回目以降：93,000 円)	141 万円																			
Ⅰ	145 万円 ～380 万円	：80,100 円+(医療費－267,000 円) ×1% (4 回目以降：44,400 円)	67 万円																			
30. 9	外国人被保険者向けパンフレットの作成・配布 (英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語)																					
30.10	外国人被保険者に係る人材派遣業務委託の実施 (ベトナム語、ネパール語)																					

年 月	事 項	医 療 改 定
平成 31. 4	組織改正に伴い国民健康保険課と国民年金課が統合 課名を国保年金課に変更 国民健康保険法等一部改正 - 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 58 万円→61 万円 (後期高齢者支援金分、介護納付金分は変更なし) - 保険料の 5 割軽減・2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし - 旧被扶養者の均等割減免対象期間の特例廃止	
令和 元.10		医療費改定 医科 0.48% 歯科 0.57% 調剤 0.12% 引上げ 薬価基準の改定 0.51%引下げ 医療材料の改定 0.03%引上げ
2. 4	国民健康保険法等一部改正 - 保険料年間賦課限度額の引上げ 医療分 61 万円→63 万円 介護納付金分 16 万円→17 万円 (後期高齢者支援金分は変更なし) - 保険料の 5 割軽減・2 割軽減の対象世帯の拡大 ※ 7 割軽減は変更なし 保険料均等割額の引上げ 医療分 24,360 円→27,360 円 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に傷病手当金を支給 するための改正	医療費改定 医科 0.53% 歯科 0.59% 調剤 0.16% 消費税財源を活用した救急病 院における勤務医の働き方改 革への特例的な対応 0.08% 引上げ 薬価基準の改定 0.44%引下げ 医療材料の改定 0.01%引下げ

3. 事務機構及び事務分掌



国 保 年 金 課	庶務係	1. 国民健康保険運営協議会に関する事 2. 出産育児一時金・葬祭費及び高額療養費の資金前渡及び精算に関する事 3. 高額療養費貸付基金に関する事 4. 財政調整基金に関する事 5. 出産費資金貸付基金に関する事 6. 国民健康保険事業費納付金に関する事 7. 課の庶務に関する事
	資格給付係	1. 被保険者の資格の取得及び喪失に関する事 2. 出産育児一時金・葬祭費及び高額療養費の支給及び療養費の受付に関する事 3. 療養の給付の資格の点検に関する事 4. 医療費通知に関する事 5. 看護及び移送の承認に関する事 6. 国民健康保険一部負担金に関する事 7. 療養費の支給に関する事 8. 高額療養費の貸付に関する事 9. 国民健康保険の資格及び返納の証明に関する事 10. 出産費資金の貸付に関する事
	保険料係	1. 国民健康保険料の賦課、収納及び督促に関する事 2. 国民健康保険料の減免及び徴収猶予に関する事 3. 国民健康保険料の調査及び統計に関する事 4. 国民健康保険料の証明に関する事
	滞納整理係	1. 国民健康保険料の滞納整理に関する事 2. 差押財産の整理保管及び公売等に関する事 3. 参加差押及び交付要求に関する事 4. 国民健康保険料の調査及び統計に関する事
	高齢者医療係	1. 後期高齢者医療に関する事 2. 老人保健法の医療費に関する事 3. 老人医療費の助成に関する事 4. 特殊眼鏡等費用助成に関する事 5. 千葉県後期高齢者医療広域連合に関する事
	国民年金係	1. 国民年金の調査及び統計に関する事 2. 老齢福祉年金に関する事 3. 国民年金手帳に関する事 4. 国民年金給付裁定に関する事 5. 拠出年金に関する事 6. 国民年金保険料の免除に関する事
保 健 所	健康づくり課	1. 特定健康診査及び特定保健指導に関する事 2. 国民健康保険に係る保健事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事 3. 健康増進法に基づく健康診査事業等（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事 4. 後期高齢者医療の被保険者に対する保健事業の受託に関する事

船橋市保健所事務分掌規則より抜粋

4. 国民健康保険運営協議会

(1) 委員の構成

ア. 被保険者を代表する委員	5 人
イ. 保険医または保険薬剤師を代表する委員	5 人
ウ. 公益を代表する委員	5 人
エ. 被用者保険等保険者を代表する委員	2 人

(2) 報酬

日額 9,800 円

(3) 任期

平成 30 年 9 月 1 日～令和 3 年 8 月 31 日（3 年間）

(4) 委員名簿

令和 2 年 9 月 1 日現在

区 分		氏 名	職 業 又 は 役 職 名
一号 委員	被保険者 代 表	宇 野 澤 ま り 子	公募
		齋 木 成 治	公募
		多 喜 緑 子	公募
		多々良 修 市	公募
		藤 井 健	公募
二号 委員	医療担当 代 表	寺 田 俊 昌	医師
		高 澤 努	医師
		山 崎 達 之	医師
		赤 井 淳 二	歯科医師
		市 原 容 子	薬剤師
三号 委員	公 益 代 表	副会長 興 松 勲	元市議会議員
		金 子 千代美	船橋市民生児童委員協議会理事
		会長 藤 田 きよ子	人権擁護委員
		文 川 和 雄	船橋市自治会連合協議会副会長
		高 橋 祥 子	J A いちかわ船橋地区女性部部長
四号 委員	被用者 保険代表	梅 島 好 美	公立学校共済組合千葉支部事務局長
		小 林 千 昭	横河ブリッジホールディングス健康保険組合常務理事

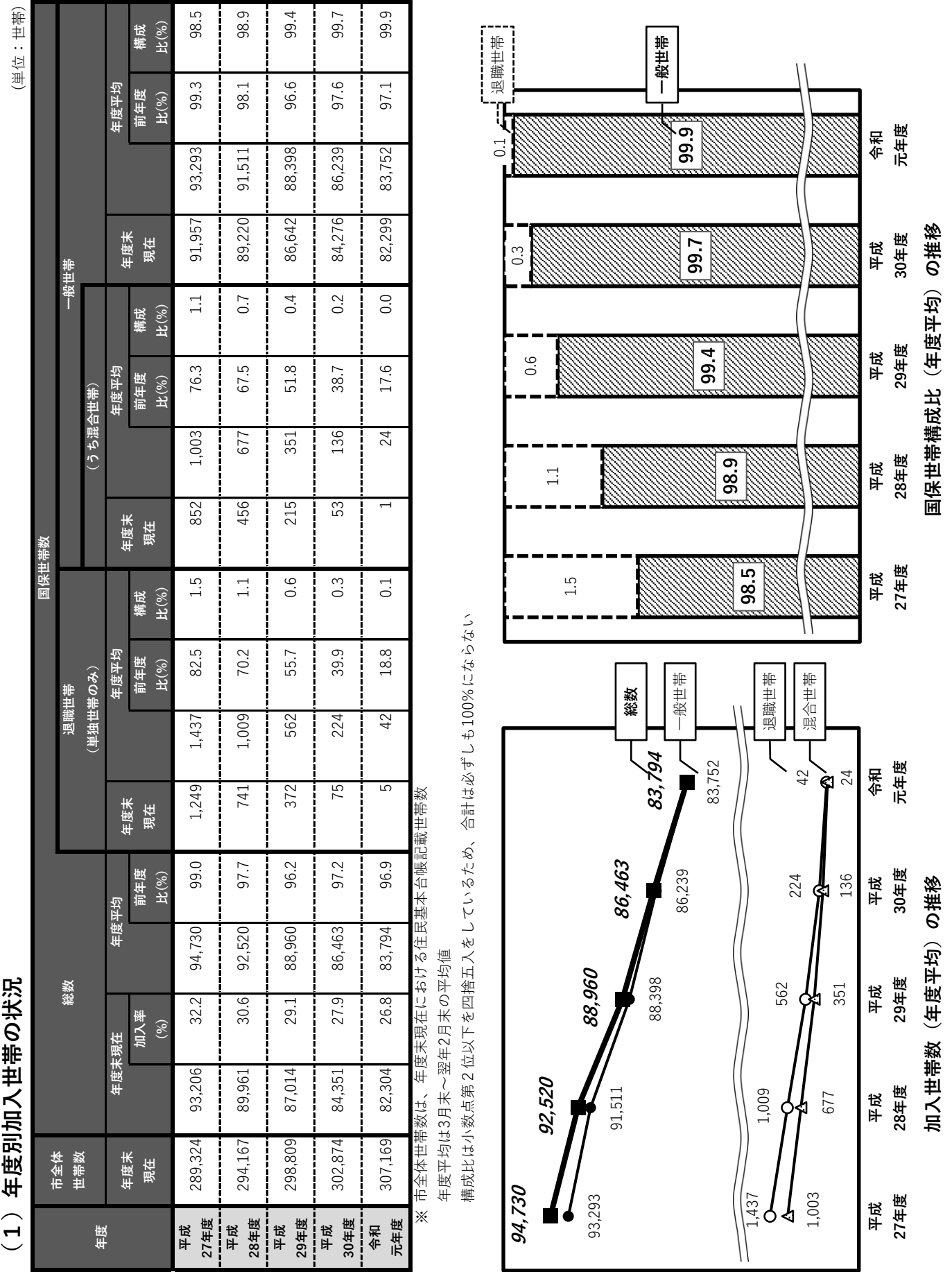
(5) 運営協議会開催経過

年	回	開催月日	附 議 内 容
21	1	2.10	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 20 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 21 年度予算案について
	2	8.5	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 20 年度決算について
22	1	2.9	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 21 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 22 年度予算案について
	2	10.27	・ 平成 21 年度決算について
23	1	2.18	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 特定健康診査等実施計画について ・ 平成 22 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 23 年度予算案について
	2	10.21	・ 平成 22 年度決算について
24	1	2.8	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 特定健康診査等実施計画について ・ 平成 23 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 24 年度予算案について
	2	10.31	・ 平成 23 年度決算について
25	1	2.13	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 特定健康診査等実施計画について ・ 平成 24 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 25 年度予算案について
	2	10.30	・ 平成 24 年度決算について
26	1	2.10	・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 高額療養費貸付基金条例及び出産費資金貸付基金条例の一部改正について ・ 平成 25 年度 3 月補正予算案について ・ 平成 26 年度予算案について
	2	10.8	・ 出産育児一時金の見直しについて ・ 平成 25 年度決算について

年	回	開催月日	附 議 内 容
27	1	2.4	・ 平成 26 年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 27 年度予算案について
	2	9.16	・ 平成 26 年度決算について
28	1	2.4	・ 平成 27 年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 28 年度予算案について
	2	9.7	・ 平成 27 年度決算について
29	1	2.8	・ 平成 28 年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 29 年度予算案について
	2	8.24	・ 平成 28 年度決算について
30	1	2.8	・ 平成 29 年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 30 年度予算案について ・ 保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画の策定について
	2	9.5	・ 平成 29 年度決算について
31	1	2.13	・ 平成 30 年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 平成 31 年度予算案について
元	1	9.4	・ 平成 30 年度決算について
2	1	2.3	・ 令和元年度 3 月補正予算案について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 令和 2 年度予算案について
	2	8.27	・ 令和元年度決算について ・ 国民健康保険条例の一部改正について ・ 令和 2 年度補正予算について

5. 加入世帯・被保険者の状況

5. 加入世帯・被保険者の状況



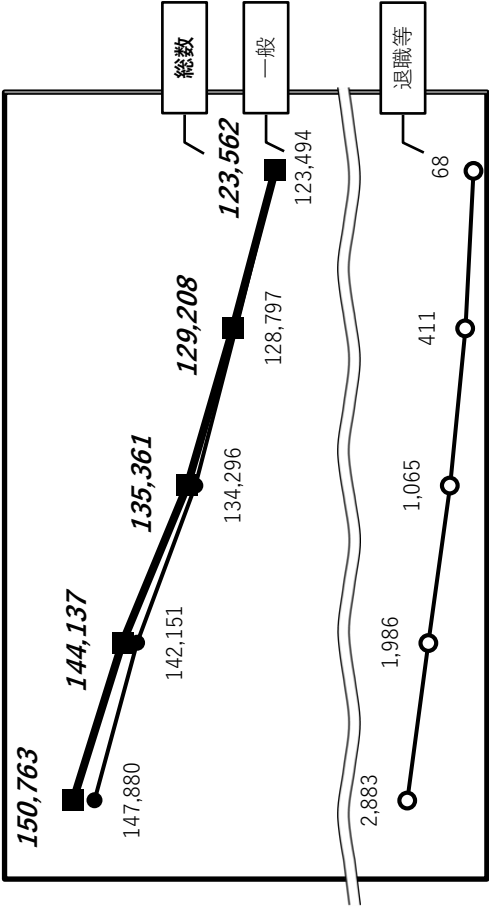
(2) 年度別被保険者数の状況

年度	市全体 人口	国保被保険者数														
		総 数				退職被保険者等				一 般 被 保 険 者			(再掲) 年度平均			
		年度末 現在	加入率 (%)	年 度 平 均		年度末 現在	年 度 平 均		年度末 現在	年 度 平 均	前年度 比(%)	構成 比(%)	未就学児	前期 高齢者	70歳以上 現役並み 所得者	
				前年度 比(%)	前年度 比(%)		前年度 比(%)	前年度 比(%)								
平成 27年度	627,816	146,827 (46,208)	23.4 (7.4)	150,763 (47,998)	97.1 (94.9)	2,485 (2,318)	2,883 (2,728)	80.2 (80.0)	1.9 (5.7)	144,342 (43,890)	147,880 (45,270)	97.5 (96.0)	98.1 (94.3)	60,580	27,719	2,999
平成 28年度	632,341	138,366 (42,559)	21.9 (6.7)	144,137 (45,097)	95.6 (94.0)	1,406 (1,311)	1,986 (1,863)	68.9 (68.3)	1.4 (4.1)	136,960 (41,248)	142,151 (43,234)	96.1 (95.5)	98.6 (95.9)	59,155	26,188	2,748
平成 29年度	636,539	131,098 (39,969)	20.6 (6.3)	135,361 (41,481)	93.9 (92.0)	689 (618)	1,065 (988)	53.6 (53.0)	0.8 (2.4)	130,409 (39,351)	134,296 (40,493)	94.5 (93.7)	99.2 (97.6)	56,825	26,190	2,799
平成 30年度	640,012	125,184 (38,449)	19.6 (6.0)	129,208 (39,567)	95.5 (95.4)	135 (105)	411 (361)	38.6 (36.5)	0.3 (0.9)	125,049 (38,344)	128,797 (39,206)	95.9 (96.8)	99.7 (99.1)	54,414	26,558	2,874
令和 元年度	643,971	120,568 (37,465)	18.7 (5.8)	123,562 (38,269)	95.6 (96.7)	6 (0)	68 (58)	16.5 (16.1)	0.1 (0.2)	120,562 (37,465)	123,494 (38,211)	95.9 (97.5)	99.9 (99.8)	51,865	26,734	2,911

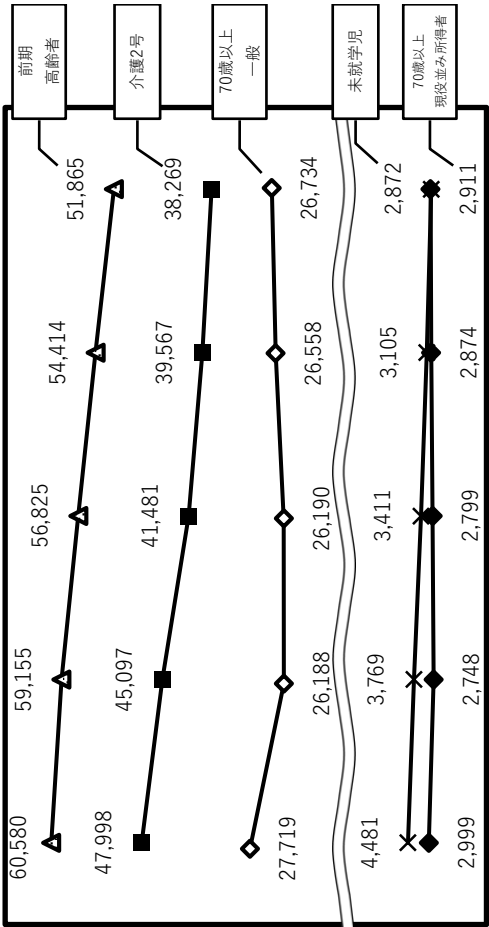
※ 年度現在人口は住民基本台帳記載人口、()内の数値は介護保険第2号被保険者の再掲

年度平均は3月末～翌年2月末の平均値 (項目ごとに年度平均を計算しているため、必ずしも総数と一致しない)

構成比は小数点第2位以下を四捨五入をしているため、合計は必ずしも100%にならない



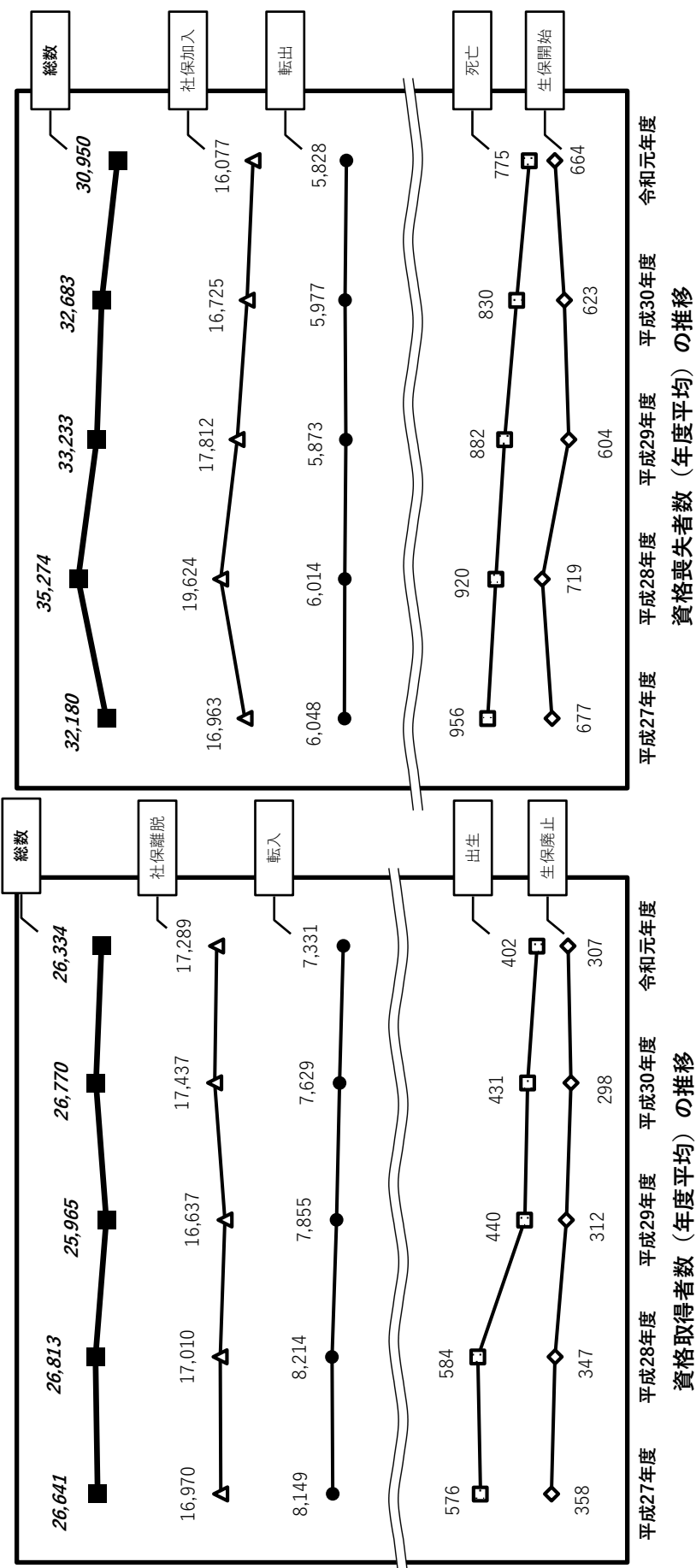
被保険者数 (年度平均) の推移



被保険者数 (年度平均) の推移

(3) 年度別被保険者異動状況

資格取得										資格喪失						(単位：人)	
年度	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 高齢者 離脱	その他	計	年度	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 高齢者 加入	その他	計		
平成27年度	8,149	16,970	358	576	1	587	26,641	平成27年度	6,048	16,963	677	956	6,108	1,428	32,180		
平成28年度	8,214	17,010	347	584	0	658	26,813	平成28年度	6,014	19,624	719	920	6,675	1,322	35,274		
平成29年度	7,855	16,637	312	440	0	721	25,965	平成29年度	5,873	17,812	604	882	6,536	1,526	33,233		
平成30年度	7,629	17,437	298	431	1	974	26,770	平成30年度	5,977	16,725	623	830	6,696	1,832	32,683		
令和元年度	7,331	17,289	307	402	0	1,005	26,334	令和元年度	5,828	16,077	664	775	5,681	1,925	30,950		



(4) 年齢別人口と被保険者数

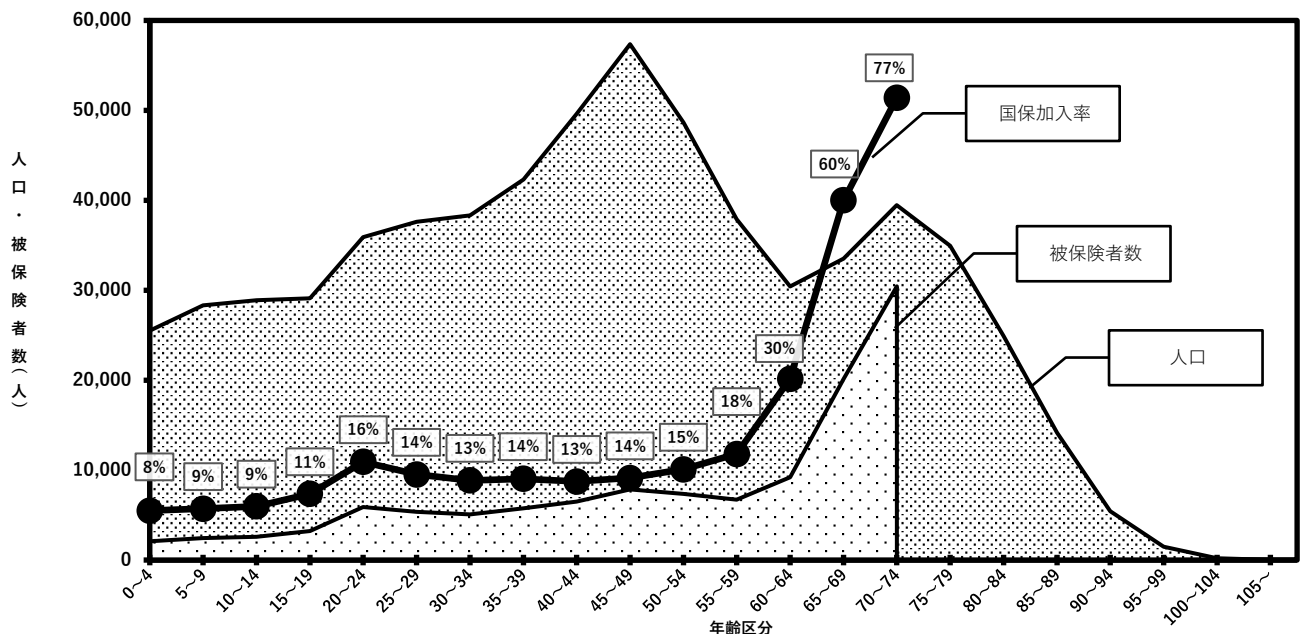
令和元年度末現在

(単位：人)

区 分		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	小 計	構成比	増減率	国保加入率
0～9	人 口	4,672	5,047	4,997	5,284	5,512	5,492	5,538	5,663	5,778	5,844	53,827	8.36%	▲ 1.28%	8.41%
	歳 国保加入者	398	402	426	442	434	469	450	496	468	542	4,527	3.75%	▲ 4.53%	
10～19	人 口	5,821	5,921	5,838	5,763	5,538	5,659	5,606	5,748	5,698	6,407	57,999	9.01%	0.82%	10.01%
	歳 国保加入者	530	512	538	492	518	499	555	602	627	932	5,805	4.81%	▲ 5.66%	
20～29	人 口	6,633	6,904	7,292	7,581	7,492	7,860	7,584	7,469	7,348	7,335	73,498	11.41%	1.83%	15.31%
	歳 国保加入者	1,090	1,186	1,250	1,215	1,142	1,155	1,124	1,100	1,014	975	11,251	9.33%	▲ 3.55%	
30～39	人 口	7,400	7,669	7,681	7,783	7,778	8,177	8,430	8,589	8,426	8,674	80,607	12.52%	▲ 2.01%	13.42%
	歳 国保加入者	989	985	1,059	1,046	1,007	1,053	1,222	1,167	1,148	1,145	10,821	8.98%	▲ 5.56%	
40～49	人 口	9,314	9,637	9,990	10,093	10,566	11,106	11,744	11,627	11,513	11,372	106,962	16.60%	▲ 1.31%	13.42%
	歳 国保加入者	1,234	1,239	1,322	1,318	1,387	1,477	1,607	1,560	1,574	1,633	14,351	11.90%	▲ 4.63%	
50～59	人 口	10,798	10,517	10,111	8,485	8,745	8,842	7,861	7,502	7,023	6,658	86,542	13.44%	5.24%	16.25%
	歳 国保加入者	1,551	1,564	1,511	1,377	1,359	1,459	1,325	1,329	1,304	1,287	14,066	11.67%	1.47%	
60～69	人 口	6,377	6,307	5,833	5,909	5,985	6,031	6,218	6,767	6,962	7,548	63,937	9.93%	▲ 4.27%	45.85%
	歳 国保加入者	1,431	1,587	1,720	2,094	2,365	2,834	3,349	4,157	4,576	5,200	29,313	24.31%	▲ 9.65%	
70～79	人 口	8,675	8,632	9,268	7,531	5,359	6,574	7,558	7,218	7,204	6,382	74,401	11.55%	2.72%	40.91%
	歳 国保加入者	6,218	6,541	7,226	6,054	4,395	—	—	—	—	—	30,434	25.24%	2.09%	
80～89	人 口	5,474	5,002	5,247	4,776	4,399	3,744	3,124	3,029	2,362	1,903	39,060	6.07%	5.28%	—
	歳 国保加入者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	
90～99	人 口	1,619	1,298	1,017	829	683	541	364	251	173	155	6,930	1.08%	8.48%	—
	歳 国保加入者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	
100	人 口	86	54	27	14	11	16	—	—	—	—	208	0.03%	2.46%	—
	歳以上 国保加入者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	
総 人 口												643,971	—	0.62%	18.72%
国保加入者総数												120,568	—	▲ 3.69%	

※ 平成20年4月より75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害があると認定を受けた方は後期高齢者医療制度へ移行

※ 105歳の欄は105歳以上の合計



年齢区分別人口及び国保被保険者数（令和元年度末現在）

6. 保 険 給 付 の 状 況

6. 保険給付の状況

(1) 給付内容

① 療養の給付及び療養費

ア. 負担割合

区 分	保険者負担割合	一部負担割合
義務教育就学前	8 割	2 割
義務教育就学以降～69 歳	7 割	3 割
退職被保険者等	7 割	3 割
70 歳～74 歳	8 割	2 割 《1 割※》
70 歳～74 歳の現役並み所得者	7 割	3 割

※ 誕生日が昭和 19 年 4 月 1 日以前の人、国の特例措置により一部負担割合が 1 割となる
(差額の 1 割は指定公費による負担)

イ. 入院時食事療養費（標準負担額）

所得区分（説明は②エ. 所得区分を参照）		標準負担額
下記以外の人		1 食 460 円※
市民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去 12 ヶ月間に入院日数が 90 日以内の入院の場合	1 食 210 円
	過去 12 ヶ月間に入院日数が 90 日を超える入院の場合	1 食 160 円
低所得Ⅰ		1 食 100 円

※ 指定難病、小児慢性特定疾病等の人は 260 円

○ 市民税非課税世帯、低所得Ⅰ・Ⅱの人が標準負担額の減額の適用を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要となる。

ウ. 入院時生活療養費（標準負担額）

65 歳以上の人療養病床に入院した場合

所得区分（説明は②エ. 所得区分を参照）	標準負担額	
	1 食当りの食費	1 日当りの居住費
下記以外の人	460 円※ (一部医療機関では 420 円)	370 円※
市民税非課税世帯・低所得Ⅱ	210 円	
低所得Ⅰ	130 円	

※ 厚生労働大臣が定める医療の必要性が高い人、指定難病の人は異なる。

○ 市民税非課税世帯、低所得Ⅰ・Ⅱの人が標準負担額の減額の適用を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要となる。

② 高額療養費

同じ月（1日～末日）の医療費の一部負担金（食事代、差額ベッド代等を除いた保険診療分）が高額になったとき、世帯の所得（所得区分）によって定められた「自己負担限度額」を超えた額が高額療養費として支給される。自己負担限度額や計算方法は年齢によって異なり、高額療養費が発生する場合は診療月から約3ヶ月後に通知される。

また、診療月を含む過去12ヶ月間に、世帯単位での支給が3回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額が適用される。

さらに、70歳以上一般被保険者における外来療養に係る前年8月1日から7月31日までの1年間の自己負担限度額が設けられ、平成29年8月より施行された。

ア. 自己負担限度額（月額）

69歳以下の人の場合

所得区分		3回目まで	4回目以降
ア	基礎控除後の総所得金額等が901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	基礎控除後の総所得金額等が600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	基礎控除後の総所得金額等が210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	基礎控除後の総所得金額等が210万円以下	57,600円	44,400円
オ	市民税非課税世帯※	35,400円	24,600円

※ 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が市民税非課税の場合

- 同じ人が、同じ月に、同じ医療機関（外来と入院、医科と歯科は別扱い）でかかった一部負担金のうち、21,000円以上のものが計算対象となる。計算対象となる一部負担金を69歳以下の同一世帯の国保加入者で合算し、合算した金額が自己負担限度額（月額）を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給される。

70 歳以上 74 歳以下の人の場合（平成 30 年 8 月診療分から）

所得区分 (説明は②エ. 所得区分を参照)		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得 Ⅲ 690 万円以上	252,600 円＋（医療費の総額－842,000 円）× 1 % < 4 回目以降 140,100 円 >	
	課税所得 Ⅱ 380 万円以上	167,400 円＋（医療費の総額－558,000 円）× 1 % < 4 回目以降 93,000 円 >	
	課税所得 Ⅰ 145 万円以上	80,100 円＋（医療費の総額－267,000 円）× 1 % < 4 回目以降 44,400 円 >	
一般		18,000 円 < 年間上限 144,000 円 >	57,600 円 < 4 回目以降 44,400 円 >
低所得Ⅱ		8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ		8,000 円	15,000 円

- 同じ人が、同じ月に、同じ医療機関（外来と入院、医科と歯科は別扱い）でかかった一部負担金が計算対象となる。外来の一部負担金を個人ごとに合算し、合算した額が 70 歳以上 74 歳以下の自己負担限度額（月額）である外来（個人単位）を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給される。また、入院等の対象となる一部負担金を 70 歳以上 74 歳以下の同一世帯の国保加入者で合算し、合算した金額が 70 歳以上 74 歳以下の自己負担限度額（月額）である外来＋入院（世帯単位）を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給される。

イ. 限度額適用認定証

同じ人が、同じ月に、同じ医療機関（同じ医療機関でも外来と入院、医科と歯科は別扱い）での医療費が高額となる場合、事前に「限度額適用認定証」（市民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を取得し、医療機関に提示すると、窓口での一部負担金の支払いを自己負担限度額までに抑えることができる。なお、限度額適用認定証を使わずに自己負担限度額を超えて支払いをした場合や、複数の医療機関での合算により高額療養費が発生した場合は、診療月から約 3 ヶ月後に通知される。

ウ. 厚生労働大臣の指定する特定疾病

高額な治療を長期間継続して受ける必要がある先天性血液凝固因子障害の一部、人工透析が必要な慢性腎不全、血液凝固因子製剤の投与に起因する HIV 感染症の人は、「特定疾病療養受療証」を病院等の窓口提示すれば、一部負担金は 1 ヶ月 1 万円※までとなる。

※ 慢性腎不全で人工透析を要する 69 歳以下の所得区分「ア」「イ」の人は 2 万円までとなる

エ. 所得区分（70 歳以上 74 歳以下の人）

・ 現役並み所得者

同一世帯に市民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が 145 万円以上の 70 歳以上 74 歳以下の国保被保険者がいる人。

ただし、課税所得 145 万円以上でも、70 歳以上 74 歳以下の国保被保険者の収入合計が、二人以上で 520 万円未満、一人で 383 万円未満の場合は、申請により、「一般」の区分と同様となる。また、同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人がいて現役並み所得者となった高齢者国保単身世帯の場合、市民税課税所得が 145 万円以上かつ収入 383 万円以上で同一世帯の旧国保被保険者※も含めた収入合計が 520 万円未満の人は、申請により、「一般」の区分と同様となる。

誕生日が昭和 20 年 1 月 2 日以降の 70 歳以上 74 歳以下の国保被保険者がいる世帯のうち、基礎控除後の「総所得金額等」の合計額が 210 万円以下の場合は、「一般」の区分となる。

※旧国保被保険者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人を指す

・ 低所得Ⅱ

同一世帯の世帯主及び国保被保険者が市民税非課税（低所得Ⅰ以外）の人。

・ 低所得Ⅰ

同一世帯の世帯主及び国保被保険者が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる人。

・ 一般

上記以外の人。

③ 高額医療・高額介護合算制度

世帯内の国保被保険者全員の医療保険と介護保険の各負担が長期間にわたって重複している世帯で、高額療養費等の支給を受けても残る医療保険と介護保険の一年間（8 月から翌年 7 月末）の合算自己負担額が下表の限度額を超えた額を支給する。

69 歳以下の人の限度額

所得区分		限度額
ア	基礎控除後の総所得金額等が 901 万円超	212 万円
イ	基礎控除後の総所得金額等が 600 万円超～901 万円以下	141 万円
ウ	基礎控除後の総所得金額等が 210 万円超～600 万円以下	67 万円
エ	基礎控除後の総所得金額等が 210 万円以下	60 万円
オ	市民税非課税世帯※	34 万円

※ 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が市民税非課税の場合

70 歳以上 74 歳以下の人の限度額

所得区分 (説明は②エ. 所得区分を参照)		限度額
現役並み 所得者	Ⅲ 課税所得 690 万円以上	212 万円
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上 690 万円未満	141 万円
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上 380 万円未満	67 万円
一 般		56 万円
低所得Ⅱ		31 万円
低所得Ⅰ		19 万円※

※ 介護サービス利用者が世帯に複数いる場合は 31 万円

④ 出産育児一時金 1 件 404,000 円

- ・ 産科医療補償制度加入の産科医療機関で出産した場合は 1 万 6 千円が加算される。
- ・ 平成 26 年 12 月 31 日までの出産については 1 件 39 万円が支給される(産科医療補償制度加入の産科医療機関で出産した場合は 3 万円が加算される)
- ・ 平成 21 年 10 月 1 日より、被保険者の世帯主と医療機関との同意に基づいて医療機関に支払う直接支払制度が、小規模届出医療機関等においては平成 23 年 4 月 1 日より被保険者の事前申請に基づいて医療機関に支払う受取代理払制度が行われた。

⑤ 葬祭費 1 件 50,000 円

(2) 医療費通知の状況

区分 年度	対象内容 (回数)	対 象 月 (診療分)	通 知 年 月	通知件数(世帯)
平成 27年度	全受診世帯 (4回)	平成26年10月～12月	平成27年 5月	77,270
		平成27年 1月～3月	平成27年 8月	76,563
		同年4月～6月	平成27年11月	76,513
		同年7月～9月	平成28年 2月	75,965
			合計	306,311
平成 28年度	全受診世帯 (4回)	平成27年10月～12月	平成28年 5月	76,027
		平成28年 1月～3月	平成28年 8月	75,387
		同年4月～6月	平成28年11月	73,466
		同年7月～9月	平成29年 2月	72,493
			合計	297,373
平成 29年度	全受診世帯 (4回)	平成28年10月～12月	平成29年 5月	71,706
		平成29年 1月～3月	平成29年 8月	70,119
		同年4月～6月	平成29年11月	69,701
		同年7月～9月	平成30年 2月	68,777
			合計	280,303
平成 30年度	全受診世帯 (4回)	平成29年10月～12月	平成30年 5月	68,320
		平成30年 1月～3月	平成30年 8月	67,941
		同年4月～6月	平成30年11月	66,895
		同年7月～9月	平成31年 2月	65,911
			合計	269,067
令和 元年度	全受診世帯 (4回)	平成30年10月～12月	令和元年 6月	65,748
		平成31年 1月～3月	令和元年 8月	65,292
		同年4月～6月	令和元年11月	64,570
		同年7月～10月	令和2年 1月	68,338
			合計	263,948

(3) 後発医薬品利用差額通知（ジェネリック差額通知）の状況

区分 年度	対象内容（回数）	対象月（調剤分）	通 知 年 月	通知件数(個人)
平成 27年度	差額200円以上 及び投薬期間 14日以上の 被保険者 (2回)	平成27年3月	平成27年 9月	10,618
			平成28年 3月	8,695
			合計	19,313
平成 28年度	差額200円以上 及び投薬期間 14日以上の 被保険者 (2回)	平成28年3月	平成28年 9月	9,346
			平成29年 3月	7,097
			合計	16,443
平成 29年度	差額200円以上 及び投薬期間 14日以上の 被保険者 (2回)	平成29年3月	平成29年 9月	7,389
			平成30年 3月	9,508
			合計	16,897
平成 30年度	差額200円以上 及び投薬期間 14日以上の 被保険者 (2回)	平成30年5月	平成30年 9月	6,823
			平成31年 3月	6,340
			合計	13,163
令和 元年度	差額200円以上 及び投薬期間 14日以上の 被保険者 (2回)	令和元年5月	令和元年 9月	5,620
			令和2年 3月	5,086
			合計	10,706

※ 薬によっては差額対象外となる場合がある。

(4) 保険給付状況

(ア) 療養諸費の状況

区分 年度		療 養 の 給 付					療 養 費		
		件数	費用額	保険者 負担分	一部 負担金	他法 負担分	件数	費用額	保険者 負担分
平成 27 年度	合 計	2,328,843	48,279,089,603	35,403,357,905	11,155,140,536	1,720,591,162	77,982	778,762,081	571,329,012
	一 般	2,273,143	46,990,432,469	34,501,901,423	10,789,839,022	1,698,692,024	76,083	758,567,700	557,193,180
	退 職	55,700	1,288,657,134	901,456,482	365,301,514	21,899,138	1,899	20,194,381	14,135,832
平成 28 年度	合 計	2,237,698	46,006,431,632	33,638,392,697	10,742,233,839	1,625,805,096	71,519	718,996,762	526,962,295
	一 般	2,201,917	45,178,080,483	33,059,596,440	10,514,095,877	1,604,388,166	70,220	705,141,104	517,263,507
	退 職	35,781	828,351,149	578,796,257	228,137,962	21,416,930	1,299	13,855,658	9,698,788
平成 29 年度	合 計	2,108,023	44,144,273,214	32,322,549,334	10,410,209,932	1,411,513,948	63,275	640,219,051	471,999,905
	一 般	2,088,546	43,696,637,679	32,009,922,442	10,286,625,993	1,400,089,244	62,563	631,252,577	465,723,474
	退 職	19,477	447,635,535	312,626,892	123,583,939	11,424,704	712	8,966,474	6,276,431
平成 30 年度	合 計	2,016,858	41,844,326,303	30,648,734,250	10,015,843,726	1,179,748,327	57,066	542,133,047	397,462,208
	一 般	2,008,938	41,703,781,091	30,550,676,319	9,977,481,460	1,175,623,312	56,819	539,245,817	395,443,285
	退 職	7,920	140,545,212	98,057,931	38,362,266	4,125,015	247	2,887,230	2,018,923
令和 元 年度	合 計	1,938,382	40,890,028,762	29,989,664,492	9,843,892,793	1,056,471,477	52,983	490,497,330	359,884,789
	一 般	1,937,096	40,873,152,002	29,977,852,793	9,839,192,846	1,056,106,363	52,916	489,984,102	359,525,537
	退 職	1,286	16,876,760	11,811,699	4,699,947	365,114	67	513,228	359,252

※療養の給付には食事療養差額・生活療養差額を含む。療養費には移送費を含む。

(イ) 療養諸費費用額 1 世帯当たりの状況

(単位：円)

区分 年度		1世帯当たり費用額				
		全体	前年比(%)	一般	前年比(%)	退職
平成 27年度		517,870	103.4	511,818	103.8	910,822
平成 28年度		505,031	97.5	501,396	98.0	834,695
平成 29年度		503,423	99.7	501,458	100.0	812,459
平成 30年度		490,227	97.4	489,837	97.7	640,323
令和 元年度		493,836	100.7	493,876	100.8	414,047

(単位：円)

療 養 費		合 計					区分	
一部 負担金	他法 負担分	件数	費用額	保険者 負担分	一部 負担金	他法 負担分	合 計 一 般 退 職	年度
185,090,346	22,342,723	2,406,825	49,057,851,684	35,974,686,917	11,340,230,882	1,742,933,885		
179,031,797	22,342,723	2,349,226	47,749,000,169	35,059,094,603	10,968,870,819	1,721,034,747	合 計 一 般 退 職	平成 27 年度
6,058,549	0	57,599	1,308,851,515	915,592,314	371,360,063	21,899,138	合 計 一 般 退 職	平成 28 年度
176,522,479	15,511,988	2,309,217	46,725,428,394	34,165,354,992	10,918,756,318	1,641,317,084	合 計 一 般 退 職	平成 29 年度
172,365,609	15,511,988	2,272,137	45,883,221,587	33,576,859,947	10,686,461,486	1,619,900,154	合 計 一 般 退 職	平成 30 年度
4,156,870	0	37,080	842,206,807	588,495,045	232,294,832	21,416,930	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度
158,976,186	9,242,960	2,171,298	44,784,492,265	32,794,549,239	10,569,186,118	1,420,756,908	合 計 一 般 退 職	平成 27 年度
156,286,143	9,242,960	2,151,109	44,327,890,256	32,475,645,916	10,442,912,136	1,409,332,204	合 計 一 般 退 職	平成 28 年度
2,690,043	0	20,189	456,602,009	318,903,323	126,273,982	11,424,704	合 計 一 般 退 職	平成 29 年度
141,144,458	3,526,381	2,073,924	42,386,459,350	31,046,196,458	10,156,988,184	1,183,274,708	合 計 一 般 退 職	平成 30 年度
140,276,151	3,526,381	2,065,757	42,243,026,908	30,946,119,604	10,117,757,611	1,179,149,693	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度
868,307	0	8,167	143,432,442	100,076,854	39,230,573	4,125,015	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度
130,411,189	201,352	1,991,365	41,380,526,092	30,349,549,281	9,974,303,982	1,056,672,829	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度
130,257,213	201,352	1,990,012	41,363,136,104	30,337,378,330	9,969,450,059	1,056,307,715	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度
153,976	0	1,353	17,389,988	12,170,951	4,853,923	365,114	合 計 一 般 退 職	令和 元 年度

(ウ) 療養諸費費用額 1人当たりの状況

(単位：円)

区分 年度	1人当たり費用額					
	全体		一般		退職	
	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)
平成 27年度	325,397	105.4	322,890	103.1	453,989	101.5
平成 28年度	324,174	99.6	322,778	100.0	424,072	93.4
平成 29年度	330,852	102.1	330,076	102.3	428,734	101.1
平成 30年度	328,048	99.2	327,981	99.4	348,984	81.4
令和 元年度	334,897	102.1	334,940	102.1	255,735	73.3

(エ) 療養の給付（診療費）内訳

年度	区分	入 院					入院外				
		件数 (件)	費用額 (円)	1件当たり 費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	受診率 (%)	件数 (件)	費用額 (円)	1件当たり 費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	受診率 (%)
平成 27 年度	合 計	29,517	16,704,125,690	565,915	110,797	19.578	1,186,489	16,969,873,960	14,303	112,560	786.990
	一 般	28,846	16,292,308,828	564,803	110,172	19.506	1,158,057	16,477,666,990	14,229	111,426	783.106
	退職	671	411,816,862	613,736	142,843	23.274	28,432	492,206,970	17,312	170,727	986.195
平成 28 年度	合 計	28,354	15,981,778,823	563,652	110,879	19.672	1,131,143	16,266,239,107	14,380	112,853	784.769
	一 般	27,915	15,705,923,400	562,634	110,488	19.638	1,112,967	15,949,785,638	14,331	112,203	782.947
	退職	439	275,855,423	628,372	138,900	22.105	18,176	316,453,469	17,411	159,342	915.206
平成 29 年度	合 計	26,946	15,515,696,467	575,807	114,625	19.907	1,059,921	15,551,343,963	14,672	114,888	783.033
	一 般	26,699	15,371,880,276	575,747	114,463	19.881	1,050,041	15,371,164,021	14,639	114,457	781.886
	退職	247	143,816,191	582,252	135,039	23.192	9,880	180,179,942	18,237	169,183	927.700
平成 30 年度	合 計	25,698	14,679,841,986	571,245	113,614	19.889	1,009,930	14,971,342,583	14,824	115,870	781.631
	一 般	25,635	14,644,966,036	571,288	113,706	19.903	1,005,933	14,912,533,243	14,825	115,783	781.022
	退職	63	34,875,950	553,587	84,856	15.328	3,997	58,809,340	14,713	143,088	972.506
令和 元 年度	合 計	24,578	14,544,711,429	591,778	117,712	19.891	965,838	14,416,650,657	14,927	116,675	781.663
	一 般	24,572	14,543,139,109	591,858	117,764	19.897	965,197	14,410,436,707	14,930	116,689	781.574
	退職	6	1,572,320	262,053	23,122	8.824	641	6,213,950	9,694	91,382	942.647

※受診率は、件数を年間平均被保険者数で除したもの

歯 科					合 計					区分 年度	
件数 (件)	費用額 (円)	1件当たり 費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	受診率 (%)	件数 (件)	費用額 (円)	1件当たり 費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	受診率 (%)		
312,762	3,866,123,820	12,361	25,644	207.453	1,528,768	37,540,123,470	24,556	249,001	1,014.021	合 計	平成 27 年度
305,137	3,769,994,430	12,355	25,494	206.341	1,492,040	36,539,970,248	24,490	247,092	1,008.953	一 般	
7,625	96,129,390	12,607	33,344	264.481	36,728	1,000,153,222	27,231	346,914	1,273.951	退職	
298,231	3,662,119,189	12,279	25,407	206.908	1,457,728	35,910,137,119	24,634	249,139	1,011.349	合 計	平成 28 年度
293,449	3,603,206,765	12,279	25,348	206.435	1,434,331	35,258,915,803	24,582	248,038	1,009.019	一 般	
4,782	58,912,424	12,320	29,664	240.785	23,397	651,221,316	27,834	327,906	1,178.097	退職	
282,226	3,443,244,220	12,200	25,437	208.499	1,369,093	34,510,284,650	25,207	254,950	1,011.438	合 計	平成 29 年度
279,516	3,411,133,090	12,204	25,400	208.134	1,356,256	34,154,177,387	25,183	254,320	1,009.901	一 般	
2,710	32,111,130	11,849	30,151	254.460	12,837	356,107,263	27,741	334,373	1,205.352	退職	
271,059	3,320,938,211	12,252	25,702	209.785	1,306,687	32,972,122,780	25,233	255,186	1,011.305	合 計	平成 30 年度
269,991	3,307,611,751	12,251	25,681	209.625	1,301,559	32,865,111,030	25,251	255,170	1,010.551	一 般	
1,068	13,326,460	12,478	32,424	259.854	5,128	107,011,750	20,868	260,369	1,247.689	退職	
265,046	3,225,906,490	12,171	26,108	214.504	1,255,462	32,187,268,576	25,638	260,495	1,016.058	合 計	令和 元 年度
264,895	3,224,251,310	12,172	26,109	214.500	1,254,664	32,177,827,126	25,647	260,562	1,015.972	一 般	
151	1,655,180	10,961	24,341	222.059	798	9,441,450	11,831	138,845	1,173.529	退職	

(オ) 出産育児一時金・葬祭費の給付状況

区分 年度	出産育児一時金		葬祭費		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
平成 27年度	637	266,248,000	872	43,600,000	1,509	309,848,000
平成 28年度	570	238,538,000	823	41,125,000	1,393	279,663,000
平成 29年度	485	202,580,000	786	39,300,000	1,271	241,880,000
平成 30年度	445	186,148,000	760	38,000,000	1,205	224,148,000
令和 元年度	399	166,844,000	710	35,500,000	1,109	202,344,000

（注）事業年報より記載のため、決算額とは一致しない。

(カ) 高額療養費の状況

区分 年度	一般被保険者分			退職被保険者分			合計		
	件数	金額（円）	1件当たり （円）	件数	金額（円）	1件当たり （円）	件数	金額（円）	1件当たり （円）
平成 27年度	84,194	4,422,604,461	52,529	1,612	154,541,260	95,869	85,806	4,577,145,721	53,343
平成 28年度	91,353	4,498,752,422	49,246	1,097	103,990,982	94,796	92,450	4,602,743,404	49,786
平成 29年度	93,029	4,425,076,905	47,567	624	60,206,716	96,485	93,653	4,485,283,621	47,893
平成 30年度	90,109	4,264,914,675	47,331	177	15,979,880	90,282	90,286	4,280,894,555	47,415
令和 元年度	89,049	4,220,296,917	47,393	19	1,242,898	65,416	89,068	4,221,539,815	47,397

（注）事業年報より記載のため、決算額とは一致しない。

(キ) 高額介護合算療養費の状況

区分 年度	一般被保険者分			退職被保険者分			合計		
	件数	金額（円）	1件当たり （円）	件数	金額（円）	1件当たり （円）	件数	金額（円）	1件当たり （円）
平成 27年度	164	3,219,164	19,629	5	98,460	19,692	169	3,317,624	19,631
平成 28年度	171	4,233,679	24,758	4	44,397	11,099	175	4,278,076	24,446
平成 29年度	206	4,824,886	23,422	3	191,092	63,697	209	5,015,978	24,000
平成 30年度	229	5,418,860	23,663	7	85,332	12,190	236	5,504,192	23,323
令和 元年度	206	5,873,363	28,511	0	0	—	206	5,873,363	28,511

（注）事業年報より記載のため、決算額とは一致しない。

7. 国 民 健 康 保 険 料

7. 国民健康保険料

(1) 保険料の内容（令和2年度）

ア. 税料の別

保険料

イ. 賦課期日

4月1日（本算定 6月1日）

ウ. 賦課の方法

所得割、均等割の二方式

エ. 賦課額

① 医療分

世帯内の被保険者について算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額で、賦課限度額は63万円である。

② 後期高齢者支援金分

世帯内の被保険者について算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額で、賦課限度額は19万円である。

③ 介護分

世帯内の40歳から64歳までの被保険者について算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額で、賦課限度額は17万円である。

オ. 保険料率

① 医療分

所得割額……………基礎控除後の総所得額等の総額の6.50/100

被保険者均等割額……………被保険者1人につき27,360円

② 後期高齢者支援金分

所得割額……………基礎控除後の総所得額等の総額の2.63/100

被保険者均等割額……………被保険者1人につき8,590円

③ 介護分

所得割額……………基礎控除後の総所得額等の総額の1.20/100

被保険者均等割額……………被保険者1人につき9,610円

カ. 納付回数

10回（特別徴収の世帯主については年金支給時、年6回）

キ. 納期限

第1(6月)期	6月30日まで	第6(11月)期	11月30日まで
第2(7月)期	7月31日まで	第7(12月)期	12月25日まで
第3(8月)期	8月31日まで	第8(1月)期	2月1日まで
第4(9月)期	9月30日まで	第9(2月)期	3月1日まで
第5(10月)期	11月2日まで	第10(3月)期	3月31日まで

※ 特別徴収の世帯主については年金支給時

(4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月の年6回)

※ 特別徴収は、65歳から74歳までの被保険者のみで構成されている世帯で、年金年額18万円以上の方であり、かつ国保保険料と介護保険料の合算額が、年金額の2分の1を超えない方が対象。

ク. 月割賦課

① 医療分・後期高齢者支援金分

賦課期日(4月1日)以後に納付義務が発生した人には、その発生した月から、また、納付義務が消滅した人には、消滅した月の前月まで月割賦課を行う。

② 介護分

令和2年4月以降に40歳になる人(第2号被保険者)は、誕生日の前日の属する月(1日が誕生日の場合はその前月)から、月割賦課を行う。年度途中に65歳に到達する人は、誕生日の前日の属する月の前月までの分を条例で定めた納期に分けて月割賦課を行う。

ケ. 保険料の減額

① 低所得者に対する減額

- 前年の所得金額が33万円以下の世帯について応益部分(均等割)の70/100を減額。
- 前年の所得金額が33万円+(285,000円×被保険者数と特定同一世帯所属者)以下の世帯について応益部分の50/100を減額。
- 前年の所得金額が33万円+(520,000円×被保険者数と特定同一世帯所属者)以下の世帯について応益部分の20/100を減額。

② 非自発的失業者に対する減額

会社の倒産や会社都合により退職するなど非自発的理由で失業した場合、離職日の翌日からその翌年度末までの間、前年の給与所得を30%として計算し、保険料を減額。

コ. 徴収方法

- 金融機関口座からの自動振替による納付
- 納付書による自主納付
- 年金からの天引(特別徴収)

(2) 保険料率等の状況

区 分 年 度		応 能 割		応 益 割		賦課基準額 (基準日6月1日) (円)	限度額 (円)
		所得割 (%)	賦課割合 (%)	均等割 (円)	賦課割合 (%)		
平成 17 年度	医療給付費分	9.13	72.00	21,950	28.00	129,117,426,327	530,000
	介護納付金分	1.20	51.94	9,610	48.06	67,237,962,127	80,000
平成 18 年度	医療給付費分	9.13	72.55	21,950	27.45	132,349,701,998	530,000
	介護納付金分	1.20	51.38	9,610	48.62	67,242,411,349	80,000
平成 19 年度	医療給付費分	9.13	73.56	21,950	26.44	136,818,294,057	560,000
	介護納付金分	1.20	52.37	9,610	47.63	67,528,819,114	90,000
平成 20 年度	医療給付費分	6.50	74.22	16,090	25.78	169,478,302,708	470,000
	後期高齢者支援金分	2.63	74.11	5,860	25.89		120,000
	介護納付金分	1.20	52.68	9,610	47.32	63,651,637,250	90,000
平成 21 年度	医療給付費分	6.50	73.95	16,090	26.05	130,482,438,573	470,000
	後期高齢者支援金分	2.63	74.14	5,860	25.86		120,000
	介護納付金分	1.20	52.62	9,610	47.38	59,890,427,463	100,000
平成 22 年度	医療給付費分	6.50	63.48	24,360	36.52	117,682,433,002	500,000
	後期高齢者支援金分	2.63	69.12	7,090	30.88		130,000
	介護納付金分	1.20	50.39	9,610	49.61	52,625,600,444	100,000
平成 23 年度	医療給付費分	6.50	63.22	24,360	36.78	115,234,297,551	510,000
	後期高齢者支援金分	2.63	69.17	7,090	30.83		140,000
	介護納付金分	1.20	50.81	9,610	49.19	53,095,867,026	120,000
平成 24 年度	医療給付費分	6.50	63.00	24,360	37.00	117,934,811,170	510,000
	後期高齢者支援金分	2.63	68.99	7,090	31.01		140,000
	介護納付金分	1.20	50.15	9,610	49.85	53,991,930,045	120,000
平成 25 年度	医療給付費分	6.50	63.34	24,360	36.66	118,951,982,485	510,000
	後期高齢者支援金分	2.63	69.30	7,090	30.70		140,000
	介護納付金分	1.20	50.96	9,610	49.04	53,234,084,003	120,000
平成 26 年度	医療給付費分	6.50	63.74	24,360	36.26	120,770,764,446	510,000
	後期高齢者支援金分	2.63	70.17	7,090	29.83		160,000
	介護納付金分	1.20	52.16	9,610	47.84	52,482,864,510	140,000

区 分 年 度		応 能 割		応 益 割		賦課基準額 (基準日6月1日) (円)	限度額 (円)
		所得割 (%)	賦課割合 (%)	均等割 (円)	賦課割合 (%)		
平成 27 年度	医療給付費分	6.50	63.45	24,360	36.55	117,325,169,938	520,000
	後期高齢者支援金分	2.63	70.10	7,090	29.90		170,000
	介護納付金分	1.20	52.46	9,610	47.54	49,549,707,504	160,000
平成 28 年度	医療給付費分	6.50	63.82	24,360	36.18	114,070,951,583	540,000
	後期高齢者支援金分	2.63	70.70	7,090	29.30		190,000
	介護納付金分	1.20	52.61	9,610	47.39	46,703,590,035	160,000
平成 29 年度	医療給付費分	6.50	63.66	24,360	36.18	107,087,160,921	540,000
	後期高齢者支援金分	2.63	70.56	7,090	29.44		190,000
	介護納付金分	1.20	52.23	9,610	47.77	42,704,738,523	160,000
平成 30 年度	医療給付費分	6.50	64.01	24,360	35.99	102,796,870,273	580,000
	後期高齢者支援金分	2.63	66.45	8,590	33.55		190,000
	介護納付金分	1.20	52.30	9,610	47.70	40,762,246,020	160,000
令和 元 年度	医療給付費分	6.50	64.12	24,360	35.88	99,173,841,149	610,000
	後期高齢者支援金分	2.63	66.42	8,590	33.58		190,000
	介護納付金分	1.20	52.01	9,610	47.99	38,334,683,000	160,000
令和 2 年度	医療給付費分	6.50	60.30	27,360	39.70	94,311,679,797	630,000
	後期高齢者支援金分	2.63	65.21	8,590	34.79		190,000
	介護納付金分	1.20	50.99	9,610	49.01	36,556,978,822	170,000

※ 1. 賦課割合は、事業年報B表の数値（令和2年度の各賦課割合は本算定時の数値）

・ 応能割： $(\text{所得割} - \text{限度額を越える額}) / (\text{保険料算定額} - \text{限度額を越える額}) \times 100\%$

・ 応益割： $\text{均等割} / (\text{保険料算定額} - \text{限度額を越える額}) \times 100\%$

2. 賦課割合：医療給付費分及び後期高齢者支援金分は、決算時の一般被保険者分のみ数値

介護納付金分は、第2号被保険者全体の数値

3. 賦課基準額：医療給付費分及び後期高齢者支援金分は、一般被保険者分のみ数値

介護納付金分は、第2号被保険者全体の数値

(3) 保険料収納区分の状況

(ア) 年度別保険料収納区分（世帯数）の状況

(単位：世帯)

区分 年度	口座振替		自主納付		特別徴収		合 計
		構成比		構成比		構成比	
平成27年度	29,476	31.63%	47,203	50.64%	16,527	17.73%	93,206
平成28年度	27,452	30.52%	46,063	51.20%	16,446	18.28%	89,961
平成29年度	27,313	31.39%	43,151	49.59%	16,550	19.02%	87,014
平成30年度	25,729	30.50%	42,318	50.17%	16,304	19.33%	84,351
令和元年度	24,287	29.51%	41,921	50.93%	16,096	19.56%	82,304

(イ) 年度別保険料収納区分（収納金額）の状況

(単位：千円)

区分 年度	口座振替		自主納付		特別徴収		合 計
		構成比		構成比		構成比	
平成27年度	5,408,379	44.60%	5,282,945	43.57%	1,434,561	11.83%	12,125,885
平成28年度	5,034,664	43.22%	5,175,358	44.43%	1,438,974	12.35%	11,648,996
平成29年度	4,501,604	41.71%	4,870,237	45.12%	1,421,404	13.17%	10,793,245
平成30年度	4,293,378	40.78%	4,860,009	46.17%	1,374,096	13.05%	10,527,483
令和元年度	4,002,585	39.64%	4,757,986	47.12%	1,336,420	13.24%	10,096,991

※ 収納金額は現年賦課分のみ。

(4) 保険料及び国民健康保険事業費納付金の状況（1人当たりの額）

(ア) 医療分の状況

(単位：円)

区分 年度	1人当たり保険料調定額		1人当たり賦課基準額		1人当たり納付金額		納付金(医療分) に対する 保険料の割合
	(医療分)	前年比	(医療分)	前年比	(医療分)	前年比	
平成27年度	61,114	98.03%	613,324	97.97%	—	—	—
平成28年度	61,321	100.34%	622,143	101.44%	—	—	—
平成29年度	60,688	98.97%	611,254	98.25%	—	—	—
平成30年度	61,428	101.22%	623,200	101.95%	79,321	—	77.44%
令和元年度	61,872	100.72%	626,563	100.54%	82,015	103.40%	75.44%

(注) 保険料は現年賦課分（医療分）のみ。

賦課基準額は本算定時(6月1日)の限度額超過分を除いた現年賦課分のうち一般被保険者分（医療分）のデータより算出。

(イ) 後期高齢者支援金分の状況

(単位：円)

区分 年度	1人当たり保険料調定額		1人当たり賦課基準額		1人当たり納付金額		納付金(支援分) に対する 保険料の割合
	(支援分)	前年比	(支援分)	前年比	(支援分)	前年比	
平成27年度	22,112	98.03%	595,466	98.83%	—	—	—
平成28年度	22,423	101.41%	611,986	102.77%	—	—	—
平成29年度	22,206	99.03%	601,514	98.29%	—	—	—
平成30年度	23,395	105.35%	604,754	100.54%	28,186	—	83.00%
令和元年度	23,474	100.34%	604,401	99.94%	29,669	105.26%	79.12%

(注) 保険料は現年賦課分（後期高齢者支援金分）のみ。

賦課基準額は本算定時(6月1日)の限度額超過分を除いた現年賦課分のうち一般被保険者分（支援分）のデータより算出。

(ウ) 介護分の状況

(単位：円)

区分 年度	1人当たり保険料調定額		1人当たり賦課基準額		1人当たり納付金額		納付金(介護分) に対する 保険料の割合
	(介護分)	前年比	(介護分)	前年比	(介護分)	前年比	
平成27年度	18,069	98.03%	819,420	97.97%	—	—	—
平成28年度	18,020	99.73%	824,177	100.58%	—	—	—
平成29年度	17,736	98.42%	808,492	98.10%	—	—	—
平成30年度	17,819	100.47%	817,813	101.15%	25,857	—	68.91%
令和元年度	17,748	99.60%	811,930	99.28%	27,023	104.51%	65.68%

(注) 保険料は現年賦課分（介護分）のみ。

賦課基準額は本算定時(6月1日)の限度額超過分を除いた現年賦課分のうち介護2号被保険者分（介護分）のデータより算出。

1人当たり額はそれぞれ平均介護保険第2号被保険者数で除した額。

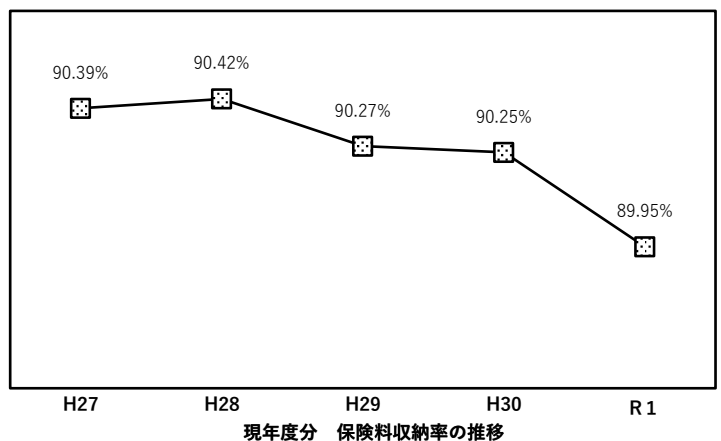
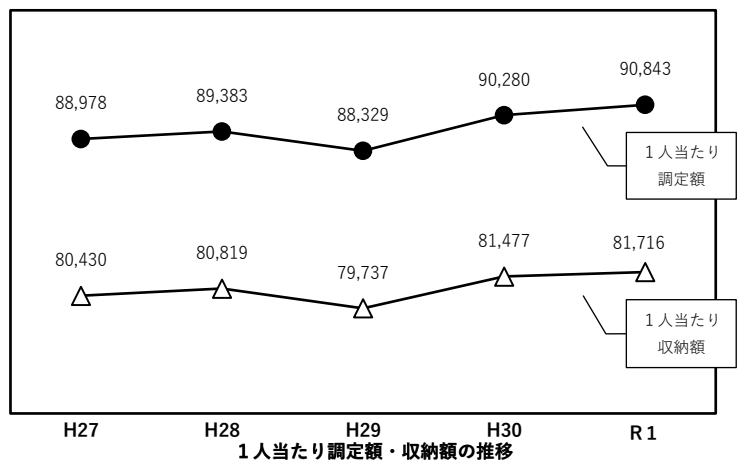
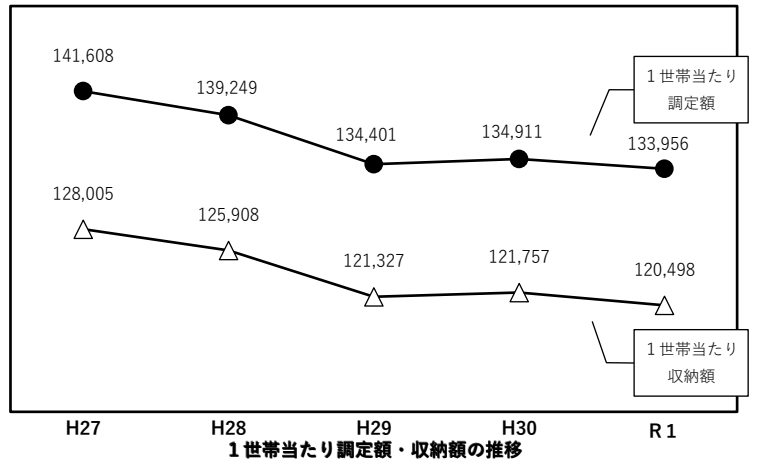
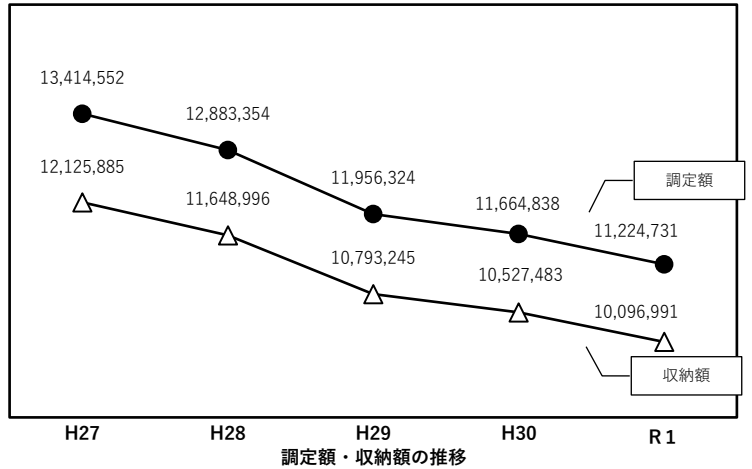
(5) 保険料の収納状況 ア. 現年賦課分

(注) 収納額は、還付未済額を除く。

区分			当初予算額	調 定 額			収 納 額		
年度				総 額	1世帯当たり	1人当たり	総 額	1世帯当たり	1人当たり
平成 27 年度	一 般 分	医療	8,608,900,000	8,992,613,354	96,391	60,810	8,131,486,808	87,161	54,987
		支援	3,108,500,000	3,253,121,753	34,870	21,998	2,941,399,200	31,529	19,890
		介護	756,800,000	814,548,262	-	17,993	713,337,215	-	15,757
		小計	12,474,200,000	13,060,283,369	139,992	88,317	11,786,223,223	126,336	79,701
	退 職 分	医療	217,100,000	221,049,645	153,827	76,673	211,784,873	147,380	73,460
		支援	80,600,000	80,509,536	56,026	27,926	77,183,993	53,712	26,772
		介護	45,200,000	52,709,660	-	19,322	50,693,072	-	18,583
		小計	342,900,000	354,268,841	246,534	122,882	339,661,938	236,369	117,815
	医療分 計		8,826,000,000	9,213,662,999	97,262	61,114	8,343,271,681	88,074	55,340
	支援分 計		3,189,100,000	3,333,631,289	35,191	22,112	3,018,583,193	31,865	20,022
	介護分 計		802,000,000	867,257,922	-	18,069	764,030,287	-	15,918
	合 計		12,817,100,000	13,414,552,210	141,608	88,978	12,125,885,161	128,005	80,430
平成 28 年度	一 般 分	医療	8,263,700,000	8,705,076,843	95,126	61,238	7,874,266,756	86,047	55,394
		支援	3,008,300,000	3,182,839,127	34,781	22,391	2,880,755,852	31,480	20,265
		介護	725,300,000	780,991,256	-	18,064	686,884,621	-	15,888
		小計	11,997,300,000	12,668,907,226	138,441	89,123	11,441,907,229	125,033	80,491
	退 職 分	医療	174,600,000	133,605,277	132,414	67,274	129,029,347	127,878	64,969
		支援	65,700,000	49,186,146	48,747	24,766	47,490,159	47,067	23,912
		介護	34,700,000	31,654,971	-	16,991	30,569,764	-	16,409
		小計	275,000,000	214,446,394	212,534	107,979	207,089,270	205,242	104,275
	医療分 計		8,438,300,000	8,838,682,120	95,533	61,321	8,003,296,103	86,503	55,526
	支援分 計		3,074,000,000	3,232,025,273	34,933	22,423	2,928,246,011	31,650	20,316
	介護分 計		760,000,000	812,646,227	-	18,020	717,454,385	-	15,909
	合 計		12,272,300,000	12,883,353,620	139,249	89,383	11,648,996,499	125,908	80,819
平成 29 年度	一 般 分	医療	7,805,000,000	8,141,953,154	92,106	60,627	7,354,243,130	83,195	54,761
		支援	2,850,200,000	2,978,983,977	33,700	22,182	2,692,143,144	30,455	20,046
		介護	689,300,000	718,640,325	-	17,747	634,184,120	-	15,662
		小計	11,344,500,000	11,839,577,456	133,935	88,160	10,680,570,394	120,824	79,530
	退 職 分	医療	104,100,000	72,901,668	129,718	68,452	70,362,582	125,200	66,068
		支援	38,700,000	26,785,382	47,661	25,151	25,838,298	45,976	24,261
		介護	22,400,000	17,059,784	-	17,267	16,473,243	-	16,673
		小計	165,200,000	116,746,834	207,735	109,621	112,674,123	200,488	105,797
	医療分 計		7,909,100,000	8,214,854,822	92,343	60,688	7,424,605,712	83,460	54,850
	支援分 計		2,888,900,000	3,005,769,359	33,788	22,206	2,717,981,442	30,553	20,080
	介護分 計		711,700,000	735,700,109	-	17,736	650,657,363	-	15,686
	合 計		11,509,700,000	11,956,324,290	134,401	88,329	10,793,244,517	121,327	79,737
平成 30 年度	一 般 分	医療	7,382,700,000	7,912,236,779	91,748	61,432	7,150,648,222	82,917	55,519
		支援	2,812,200,000	3,013,442,531	34,943	23,397	2,720,057,631	31,541	21,119
		介護	641,100,000	699,635,056	-	17,846	618,412,324	-	15,774
		小計	10,836,000,000	11,625,314,366	134,803	90,261	10,489,118,177	121,628	81,439
	退 職 分	医療	56,400,000	24,774,159	110,599	60,278	24,051,104	107,371	58,519
		支援	21,200,000	9,353,028	41,755	22,757	9,073,197	40,505	22,076
		介護	10,500,000	5,396,147	-	14,948	5,240,097	-	14,516
		小計	88,100,000	39,523,334	176,443	96,164	38,364,398	171,270	93,344
	医療分 計		7,439,100,000	7,937,010,938	91,797	61,428	7,174,699,326	82,980	55,528
	支援分 計		2,833,400,000	3,022,795,559	34,961	23,395	2,729,130,828	31,564	21,122
	介護分 計		651,600,000	705,031,203	-	17,819	623,652,421	-	15,762
	合 計		10,924,100,000	11,664,837,700	134,911	90,280	10,527,482,575	121,757	81,477
令和 元 年度	一 般 分	医療	7,114,400,000	7,642,254,320	91,249	61,884	6,886,236,856	82,222	55,762
		支援	2,697,800,000	2,899,349,944	34,618	23,478	2,608,319,226	31,143	21,121
		介護	620,900,000	678,592,818	-	17,759	598,051,884	-	15,651
		小計	10,433,100,000	11,220,197,082	133,969	90,856	10,092,607,966	120,506	81,725
	退 職 分	医療	13,500,000	2,821,890	67,188	41,498	2,728,004	64,952	40,118
		支援	5,100,000	1,088,083	25,907	16,001	1,051,841	25,044	15,468
		介護	900,000	623,715	-	10,754	603,577	-	10,407
		小計	19,500,000	4,533,688	107,945	66,672	4,383,422	104,367	64,462
	医療分 計		7,127,900,000	7,645,076,210	91,237	61,872	6,888,964,860	82,213	55,753
	支援分 計		2,702,900,000	2,900,438,027	34,614	23,474	2,609,371,067	31,140	21,118
	介護分 計		621,800,000	679,216,533	-	17,748	598,655,461	-	15,643
	合 計		10,452,600,000	11,224,730,770	133,956	90,843	10,096,991,388	120,498	81,716

(単位：円・％)

収納率（％）		不納欠損額	滞納繰越額	区分		年度	
対予算	対調定						
94.45	90.42	32,648	861,093,898	医療	一般分	平成27年度	
94.62	90.42	11,652	311,710,901	支援			
94.26	87.57	6,680	101,204,367	介護			
94.48	90.24	50,980	1,274,009,166	小計			
97.55	95.81	0	9,264,772	医療	退職分		平成27年度
95.76	95.87	0	3,325,543	支援			
112.15	96.17	0	2,016,588	介護			
99.06	95.88	0	14,606,903	小計			
94.53	90.55	32,648	870,358,670	医療分	計		
94.65	90.55	11,652	315,036,444	支援分	計		
95.27	88.10	6,680	103,220,955	介護分	計		
94.61	90.39	50,980	1,288,616,069	合	計		
95.29	90.46	0	830,810,087	医療	一般分	平成28年度	
95.76	90.51	0	302,083,275	支援			
94.70	87.95	0	94,106,635	介護			
95.37	90.31	0	1,226,999,997	小計			
73.90	96.58	0	4,575,930	医療	退職分		平成28年度
72.28	96.55	0	1,695,987	支援			
88.10	96.57	0	1,085,207	介護			
75.31	96.57	0	7,357,124	小計			
94.84	90.55	0	835,386,017	医療分	計		
95.26	90.60	0	303,779,262	支援分	計		
94.40	88.29	0	95,191,842	介護分	計		
94.92	90.42	0	1,234,357,121	合	計		
94.22	90.33	0	787,710,024	医療	一般分	平成29年度	
94.45	90.37	0	286,840,833	支援			
92.00	88.25	0	84,456,205	介護			
94.15	90.21	0	1,159,007,062	小計			
67.59	96.52	0	2,539,086	医療	退職分		平成29年度
66.77	96.46	0	947,084	支援			
73.54	96.56	0	586,541	介護			
68.20	96.51	0	4,072,711	小計			
93.87	90.38	0	790,249,110	医療分	計		
94.08	90.43	0	287,787,917	支援分	計		
91.42	88.44	0	85,042,746	介護分	計		
93.78	90.27	0	1,163,079,773	合	計		
96.86	90.37	113,765	761,474,792	医療	一般分	平成30年度	
96.72	90.26	42,808	293,342,092	支援			
96.46	88.39	14,787	81,207,945	介護			
96.80	90.23	171,360	1,136,024,829	小計			
42.64	97.08	0	723,055	医療	退職分		平成30年度
42.80	97.01	0	279,831	支援			
49.91	97.11	0	156,050	介護			
43.55	97.07	0	1,158,936	小計			
96.45	90.40	113,765	762,197,847	医療分	計		
96.32	90.28	42,808	293,621,923	支援分	計		
95.71	88.46	14,787	81,363,995	介護分	計		
96.37	90.25	171,360	1,137,183,765	合	計		
96.79	90.11	500,397	755,517,067	医療	一般分	令和元年度	
96.68	89.96	190,864	290,839,854	支援			
96.32	88.13	76,789	80,464,145	介護			
96.74	89.95	768,050	1,126,821,066	小計			
20.21	96.67	0	93,886	医療	退職分		令和元年度
20.62	96.67	0	36,242	支援			
67.06	96.77	0	20,138	介護			
22.48	96.69	0	150,266	小計			
96.65	90.11	500,397	755,610,953	医療分	計		
96.54	89.96	190,864	290,876,096	支援分	計		
96.28	88.14	76,789	80,484,283	介護分	計		
96.60	89.95	768,050	1,126,971,332	合	計		



イ. 滞納繰越分

(注) 収納額は、還付未済額を除く。

(単位：円・％)

区分 年度			当初予算額	調定額	収納額	収納率（％）		不納欠損額	滞納繰越額
						対予算	対調定		
平成 27 年度	一 般 分	医療	540,530,000	1,992,791,634	616,017,577	113.97	30.91	272,915,526	1,103,858,531
		支援	194,420,000	710,680,778	221,877,060	114.12	31.22	95,990,814	392,812,904
		介護	70,700,000	255,905,870	78,395,830	110.89	30.63	32,889,520	144,620,520
		小計	805,650,000	2,959,378,282	916,290,467	113.73	30.96	401,795,860	1,641,291,955
	退 職 分	医療	12,670,000	35,972,701	13,996,579	110.47	38.91	3,478,280	18,497,842
		支援	4,840,000	13,241,380	5,196,120	107.36	39.24	1,248,672	6,796,588
		介護	2,840,000	7,902,453	3,103,533	109.28	39.27	800,640	3,998,280
		小計	20,350,000	57,116,534	22,296,232	109.56	39.04	5,527,592	29,292,710
	医療分 計		553,200,000	2,028,764,335	630,014,156	113.89	31.05	276,393,806	1,122,356,373
	支援分 計		199,260,000	723,922,158	227,073,180	113.96	31.37	97,239,486	399,609,492
	介護分 計		73,540,000	263,808,323	81,499,363	110.82	30.89	33,690,160	148,618,800
	合 計		826,000,000	3,016,494,816	938,586,699	113.63	31.12	407,323,452	1,670,584,665
平成 28 年度	一 般 分	医療	543,700,000	1,908,933,436	596,685,522	109.75	31.26	199,399,023	1,112,848,891
		支援	201,800,000	684,411,682	216,090,339	107.08	31.57	70,017,368	398,303,975
		介護	65,200,000	239,592,549	76,679,326	117.61	32.00	23,235,958	139,677,265
		小計	810,700,000	2,832,937,667	889,455,187	109.71	31.40	292,652,349	1,650,830,131
	退 職 分	医療	9,100,000	28,784,276	12,372,956	135.97	42.99	2,185,273	14,226,047
		支援	3,400,000	10,506,335	4,595,625	135.17	43.74	808,142	5,102,568
		介護	2,000,000	6,203,276	2,701,217	135.06	43.55	516,585	2,985,474
		小計	14,500,000	45,493,887	19,669,798	135.65	43.24	3,510,000	22,314,089
	医療分 計		552,800,000	1,937,717,712	609,058,478	110.18	31.43	201,584,296	1,127,074,938
	支援分 計		205,200,000	694,918,017	220,685,964	107.55	31.76	70,825,510	403,406,543
	介護分 計		67,200,000	245,795,825	79,380,543	118.13	32.30	23,752,543	142,662,739
	合 計		825,200,000	2,878,431,554	909,124,985	110.17	31.58	296,162,349	1,673,144,220
平成 29 年度	一 般 分	医療	528,000,000	1,887,811,783	530,960,399	100.56	28.13	227,602,640	1,129,248,744
		支援	191,400,000	680,075,689	192,938,300	100.80	28.37	80,230,899	406,906,490
		介護	57,100,000	227,918,049	66,221,566	115.97	29.05	25,083,426	136,613,057
		小計	776,500,000	2,795,805,521	790,120,265	101.75	28.26	332,916,965	1,672,768,291
	退 職 分	医療	8,900,000	19,171,064	7,381,744	82.94	38.50	1,181,852	10,607,468
		支援	3,800,000	6,937,818	2,689,536	70.78	38.77	391,426	3,856,856
		介護	2,100,000	4,155,820	1,579,122	75.20	38.00	258,405	2,318,293
		小計	14,800,000	30,264,702	11,650,402	78.72	38.50	1,831,683	16,782,617
	医療分 計		536,900,000	1,906,982,847	538,342,143	100.27	28.23	228,784,492	1,139,856,212
	支援分 計		195,200,000	687,013,507	195,627,836	100.22	28.48	80,622,325	410,763,346
	介護分 計		59,200,000	232,073,869	67,800,688	114.53	29.22	25,341,831	138,931,350
	合 計		791,300,000	2,826,070,223	801,770,667	101.32	28.37	334,748,648	1,689,550,908
平成 30 年度	一 般 分	医療	520,920,000	1,857,741,110	500,406,815	96.06	26.94	241,432,112	1,115,902,183
		支援	189,520,000	672,279,424	182,619,806	96.36	27.16	86,134,149	403,525,469
		介護	57,700,000	214,604,853	58,954,816	102.17	27.47	24,975,492	130,674,545
		小計	768,140,000	2,744,625,387	741,981,437	96.59	27.03	352,541,753	1,650,102,197
	退 職 分	医療	5,050,000	13,441,422	5,445,314	107.83	40.51	1,174,695	6,821,413
		支援	1,770,000	4,913,856	2,020,925	114.18	41.13	417,634	2,475,297
		介護	1,040,000	2,964,821	1,239,812	119.21	41.82	303,720	1,421,289
		小計	7,860,000	21,320,099	8,706,051	110.76	40.83	1,896,049	10,717,999
	医療分 計		525,970,000	1,871,182,532	505,852,129	96.18	27.03	242,606,807	1,122,723,596
	支援分 計		191,290,000	677,193,280	184,640,731	96.52	27.27	86,551,783	406,000,766
	介護分 計		58,740,000	217,569,674	60,194,628	102.48	27.67	25,279,212	132,095,834
	合 計		776,000,000	2,765,945,486	750,687,488	96.74	27.14	354,437,802	1,660,820,196
令和 元 年度	一 般 分	医療	439,220,000	1,822,606,298	462,676,104	105.34	25.39	275,638,027	1,084,292,167
		支援	157,650,000	676,105,365	172,934,592	109.70	25.58	98,818,549	404,352,224
		介護	47,130,000	206,075,999	54,384,106	115.39	26.39	27,793,445	123,898,448
		小計	644,000,000	2,704,787,662	689,994,802	107.14	25.51	402,250,021	1,612,542,839
	退 職 分	医療	4,630,000	7,407,704	2,206,609	47.66	29.79	707,821	4,493,274
		支援	1,710,000	2,702,642	827,978	48.42	30.64	263,821	1,610,843
		介護	1,060,000	1,549,148	488,848	46.12	31.56	163,058	897,242
		小計	7,400,000	11,659,494	3,523,435	47.61	30.22	1,134,700	7,001,359
	医療分 計		443,850,000	1,830,014,002	464,882,713	104.74	25.40	276,345,848	1,088,785,441
	支援分 計		159,360,000	678,808,007	173,762,570	109.04	25.60	99,082,370	405,963,067
	介護分 計		48,190,000	207,625,147	54,872,954	113.87	26.43	27,956,503	124,795,690
	合 計		651,400,000	2,716,447,156	693,518,237	106.47	25.53	403,384,721	1,619,544,198

ウ. 合計（現年賦課分＋滞納繰越分）

（注） 収納額は、還付未済額を除く。

（単位：円・％）

区分 年度			当初予算額	調定額	収納額	収納率（％）		不納欠損額	滞納繰越額
						対予算	対調定		
平成 27 年度	一 般 分	医療	9,149,430,000	10,985,404,988	8,747,504,385	95.61	79.63	272,948,174	1,964,952,429
		支援	3,302,920,000	3,963,802,531	3,163,276,260	95.77	79.80	96,002,466	704,523,805
		介護	827,500,000	1,070,454,132	791,733,045	95.68	73.96	32,896,200	245,824,887
		小計	13,279,850,000	16,019,661,651	12,702,513,690	95.65	79.29	401,846,840	2,915,301,121
	退 職 分	医療	229,770,000	257,022,346	225,781,452	98.26	87.85	3,478,280	27,762,614
		支援	85,440,000	93,750,916	82,380,113	96.42	87.87	1,248,672	10,122,131
		介護	48,040,000	60,612,113	53,796,605	111.98	88.76	800,640	6,014,868
		小計	363,250,000	411,385,375	361,958,170	99.64	87.99	5,527,592	43,899,613
	医療分 計		9,379,200,000	11,242,427,334	8,973,285,837	95.67	79.82	276,426,454	1,992,715,043
	支援分 計		3,388,360,000	4,057,553,447	3,245,656,373	95.79	79.99	97,251,138	714,645,936
	介護分 計		875,540,000	1,131,066,245	845,529,650	96.57	74.76	33,696,840	251,839,755
	合 計		13,643,100,000	16,431,047,026	13,064,471,860	95.76	79.51	407,374,432	2,959,200,734
平成 28 年度	一 般 分	医療	8,807,400,000	10,614,010,279	8,470,952,278	96.18	79.81	199,399,023	1,943,658,978
		支援	3,210,100,000	3,867,250,809	3,096,846,191	96.47	80.08	70,017,368	700,387,250
		介護	790,500,000	1,020,583,805	763,563,947	96.59	74.82	23,235,958	233,783,900
		小計	12,808,000,000	15,501,844,893	12,331,362,416	96.28	79.55	292,652,349	2,877,830,128
	退 職 分	医療	183,700,000	162,389,553	141,402,303	76.97	87.08	2,185,273	18,801,977
		支援	69,100,000	59,692,481	52,085,784	75.38	87.26	808,142	6,798,555
		介護	36,700,000	37,858,247	33,270,981	90.66	87.88	516,585	4,070,681
		小計	289,500,000	259,940,281	226,759,068	78.33	87.24	3,510,000	29,671,213
	医療分 計		8,991,100,000	10,776,399,832	8,612,354,581	95.79	79.92	201,584,296	1,962,460,955
	支援分 計		3,279,200,000	3,926,943,290	3,148,931,975	96.03	80.19	70,825,510	707,185,805
	介護分 計		827,200,000	1,058,442,052	796,834,928	96.33	75.28	23,752,543	237,854,581
	合 計		13,097,500,000	15,761,785,174	12,558,121,484	95.88	79.67	296,162,349	2,907,501,341
平成 29 年度	一 般 分	医療	8,333,000,000	10,029,764,937	7,885,203,529	94.63	78.62	227,602,640	1,916,958,768
		支援	3,041,600,000	3,659,059,666	2,885,081,444	94.85	78.85	80,230,899	693,747,323
		介護	746,400,000	946,558,374	700,405,686	93.84	73.99	25,083,426	221,069,262
		小計	12,121,000,000	14,635,382,977	11,470,690,659	94.63	78.38	332,916,965	2,831,775,353
	退 職 分	医療	113,000,000	92,072,732	77,744,326	68.80	84.44	1,181,852	13,146,554
		支援	42,500,000	33,723,200	28,527,834	67.12	84.59	391,426	4,803,940
		介護	24,500,000	21,215,604	18,052,365	73.68	85.09	258,405	2,904,834
		小計	180,000,000	147,011,536	124,324,525	69.07	84.57	1,831,683	20,855,328
	医療分 計		8,446,000,000	10,121,837,669	7,962,947,855	94.28	78.67	228,784,492	1,930,105,322
	支援分 計		3,084,100,000	3,692,782,866	2,913,609,278	94.47	78.90	80,622,325	698,551,263
	介護分 計		770,900,000	967,773,978	718,458,051	93.20	74.24	25,341,831	223,974,096
	合 計		12,301,000,000	14,782,394,513	11,595,015,184	94.26	78.44	334,748,648	2,852,630,681
平成 30 年度	一 般 分	医療	7,903,620,000	9,769,977,889	7,651,055,037	96.80	78.31	241,545,877	1,877,376,975
		支援	3,001,720,000	3,685,721,955	2,902,677,437	96.70	78.75	86,176,957	696,867,561
		介護	698,800,000	914,239,909	677,367,140	96.93	74.09	24,990,279	211,882,490
		小計	11,604,140,000	14,369,939,753	11,231,099,614	96.79	78.16	352,713,113	2,786,127,026
	退 職 分	医療	61,450,000	38,215,581	29,496,418	48.00	77.18	1,174,695	7,544,468
		支援	22,970,000	14,266,884	11,094,122	48.30	77.76	417,634	2,755,128
		介護	11,540,000	8,360,968	6,479,909	56.15	77.50	303,720	1,577,339
		小計	95,960,000	60,843,433	47,070,449	49.05	77.36	1,896,049	11,876,935
	医療分 計		7,965,070,000	9,808,193,470	7,680,551,455	96.43	78.31	242,720,572	1,884,921,443
	支援分 計		3,024,690,000	3,699,988,839	2,913,771,559	96.33	78.75	86,594,591	699,622,689
	介護分 計		710,340,000	922,600,877	683,847,049	96.27	74.12	25,293,999	213,459,829
	合 計		11,700,100,000	14,430,783,186	11,278,170,063	96.39	78.15	354,609,162	2,798,003,961
令和 元 年度	一 般 分	医療	7,553,620,000	9,464,860,618	7,348,912,960	97.29	77.64	276,138,424	1,839,809,234
		支援	2,855,450,000	3,575,455,309	2,781,253,818	97.40	77.79	99,009,413	695,192,078
		介護	668,030,000	884,668,817	652,435,990	97.67	73.75	27,870,234	204,362,593
		小計	11,077,100,000	13,924,984,744	10,782,602,768	97.34	77.43	403,018,071	2,739,363,905
	退 職 分	医療	18,130,000	10,229,594	4,934,613	27.22	48.24	707,821	4,587,160
		支援	6,810,000	3,790,725	1,879,819	27.60	49.59	263,821	1,647,085
		介護	1,960,000	2,172,863	1,092,425	55.74	50.28	163,058	917,380
		小計	26,900,000	16,193,182	7,906,857	29.39	48.83	1,134,700	7,151,625
	医療分 計		7,571,750,000	9,475,090,212	7,353,847,573	97.12	77.61	276,846,245	1,844,396,394
	支援分 計		2,862,260,000	3,579,246,034	2,783,133,637	97.24	77.76	99,273,234	696,839,163
	介護分 計		669,990,000	886,841,680	653,528,415	97.54	73.69	28,033,292	205,279,973
	合 計		11,104,000,000	13,941,177,926	10,790,509,625	97.18	77.40	404,152,771	2,746,515,530

(6) 保険料の軽減及び減免の状況

(ア) 年度別保険料軽減世帯数の状況

(単位：世帯・人・千円)

年度	区分	医療分			支援分			介護分		
		世帯数	被保険数	軽減額	世帯数	被保険数	軽減額	世帯数	被保険数	軽減額
平成27年度	計	42,390	65,896	807,245	42,390	65,896	234,949	16,430	19,025	96,459
	7割	23,074	29,749	507,280	23,074	29,749	147,644	8,847	9,625	64,747
	5割	9,132	16,948	206,427	9,132	16,948	60,081	3,860	4,733	22,742
	2割	10,184	19,199	93,538	10,184	19,199	27,224	3,723	4,667	8,970
平成28年度	計	42,161	64,484	789,180	42,161	64,484	229,691	15,941	18,285	92,941
	7割	22,654	28,907	492,922	22,654	28,907	143,465	8,591	9,308	62,614
	5割	9,379	16,821	204,879	9,379	16,821	59,630	3,737	4,535	21,790
	2割	10,128	18,756	91,379	10,128	18,756	26,596	3,613	4,442	8,537
平成29年度	計	41,641	62,342	766,078	41,641	62,342	222,968	15,285	17,365	89,130
	7割	22,408	28,242	481,583	22,408	28,242	140,165	8,433	9,075	61,048
	5割	9,287	16,196	197,267	9,287	16,196	57,415	3,508	4,214	20,248
	2割	9,946	17,904	87,228	9,946	17,904	25,388	3,344	4,076	7,834
平成30年度	計	41,254	60,786	752,882	41,254	60,786	265,487	14,799	16,741	87,074
	7割	22,299	27,835	474,642	22,299	27,835	167,372	8,336	8,965	60,308
	5割	9,316	16,106	196,171	9,316	16,106	69,175	3,417	4,100	19,701
	2割	9,639	16,845	82,069	9,639	16,845	28,940	3,046	3,676	7,065
令和元年度	計	40,449	58,772	727,365	40,449	58,772	256,488	14,715	16,546	86,210
	7割	21,601	26,767	456,430	21,601	26,767	160,950	8,311	8,934	60,099
	5割	9,378	15,737	191,677	9,378	15,737	67,590	3,370	3,982	19,134
	2割	9,470	16,268	79,258	9,470	16,268	27,948	3,034	3,630	6,977

※ 基盤安定負担金申請数値のため、事業年報B表及びE表の保険料(税)軽減世帯数・保険料(税)軽減額とは異なる。

(イ) 年度別保険料減免の状況

年度	区分	減免金額 (千円)	受理件数 (件)	減免件数 (件)	減免理由 (件)							
					法59-1 国外	法59-2 拘禁	災害	所得減少	債務で 譲渡	破産 宣告	旧 被扶養者	そ の 他
平成27年度		34,190	307	1,012	0	42	12	164	1	0	793	0
平成28年度		35,791	352	1,054	0	36	11	173	0	0	834	0
平成29年度		33,660	363	1,072	0	19	16	156	0	0	881	0
平成30年度		35,334	393	1,081	0	52	10	141	0	0	878	0
令和元年度		24,417	335	764	0	33	9	155	0	0	567	0

※ 受理件数には、却下及び取下の件数を含み、所得減少の継続者及び旧被扶養者の継続者の件数を除く。

8. 特定健康診査・特定保健指導

8. 特定健康診査・特定保健指導

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等といった生活習慣病の割合が増加している。生活習慣病の発症や重症化の予防に重点を置いた取り組みを行うことで、中長期的な医療費の増加を抑えることができると考えられているため、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査と生活習慣病発症予防のための特定保健指導の実施及び実施計画の策定が医療保険者※に義務づけられた。

本市においては平成 20 年 3 月に第 1 期、平成 25 年 3 月に第 2 期、平成 30 年 3 月に第 3 期の船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標達成に向け事業を実施する。

※ 医療保険者とは、健康保険組合や国民健康保険などの医療保険の運営主体。

船橋市国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の実施状況（法定報告数値）

年度	特定健康診査				特定保健指導			
	対象者数	受診者数	受診率	目標値	対象者数	実施者数	実施率	目標値
平成 27 年度	98,287 人	48,047 人	48.9%	54%	5,089 人	1,500 人	29.5%	45%
平成 28 年度	92,481 人	44,821 人	48.5%	57%	4,692 人	1,269 人	27.0%	50%
平成 29 年度	87,604 人	42,317 人	48.3%	60%	4,527 人	1,249 人	27.6%	60%
平成 30 年度	83,758 人	39,443 人	47.1%	50%	4,337 人	1,334 人	30.8%	35%
令和元年度	80,672 人	38,700 人	48.0%	52%	4,240 人	1,415 人	33.4%	40%

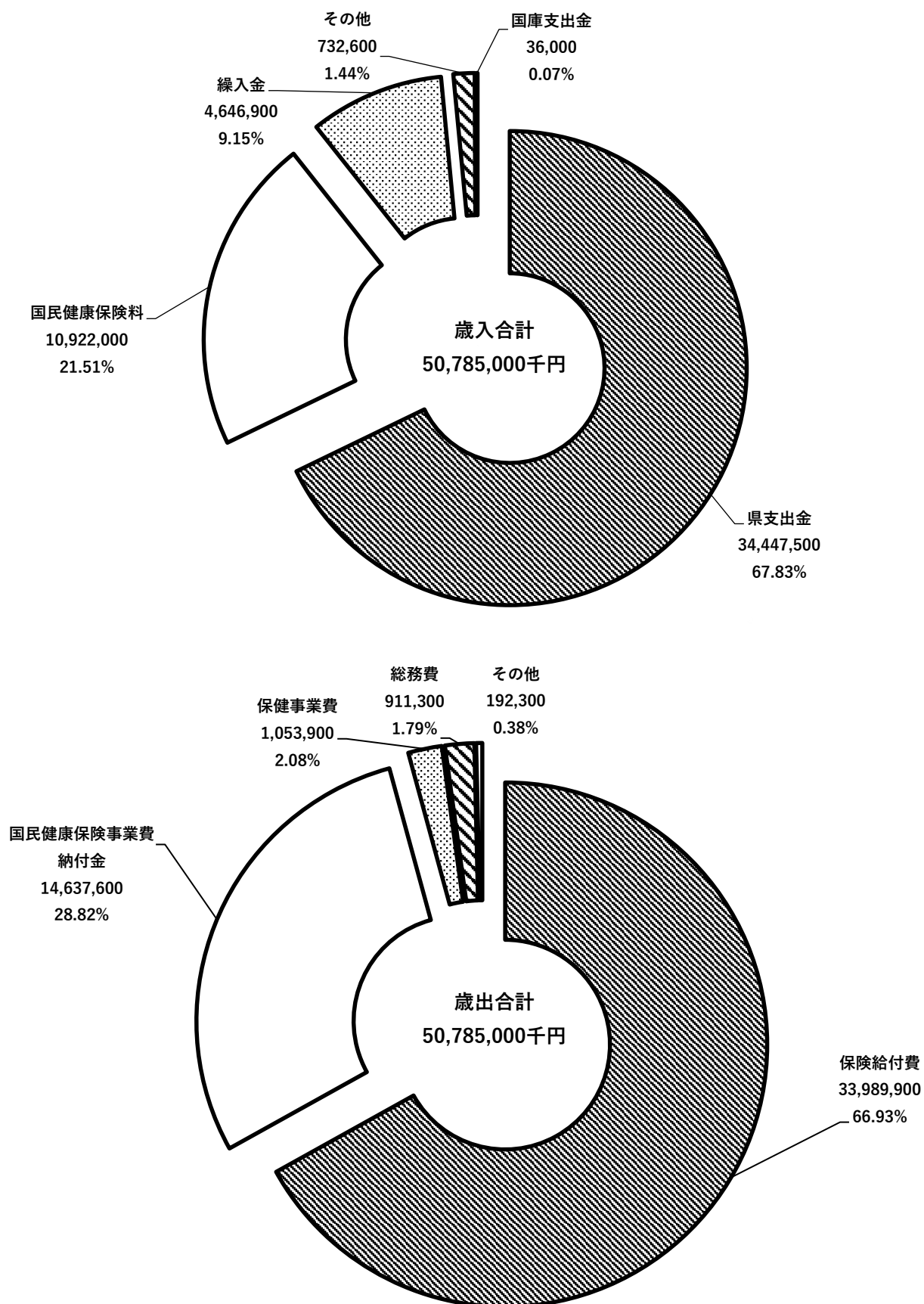
※目標値は船橋市国民健康保険「特定健康診査等実施計画」より

9. 保 險 財 政

9. 保険財政

(1) 令和2年度国民健康保険事業特別会計当初予算の状況

令和2年度当初予算構成比



国民健康保険事業特別会計当初予算

<歳入>

(単位：千円)

区 分	令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		比較増減	前年比%
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
国 民 健 康 保 険 料	10,922,000	21.51%	11,104,000	21.68%	▲ 182,000	▲ 1.64
一般被保険者国民健康保険料	10,920,200	21.50%	11,077,100	21.62%	▲ 156,900	▲ 1.42
医療給付費分現年賦課分	7,126,100	14.03%	7,114,400	13.89%	11,700	0.16
介護納付金分現年賦課分	616,800	1.21%	620,900	1.21%	▲ 4,100	▲ 0.66
後期高齢者支援金分現年賦課分	2,605,500	5.13%	2,697,800	5.27%	▲ 92,300	▲ 3.42
医療給付費分滞納繰越分	385,800	0.76%	439,220	0.86%	▲ 53,420	▲ 12.16
介護納付金分滞納繰越分	42,340	0.08%	47,130	0.09%	▲ 4,790	▲ 10.16
後期高齢者支援金分滞納繰越分	143,660	0.28%	157,650	0.31%	▲ 13,990	▲ 8.87
退職被保険者等国民健康保険料	1,800	0.00%	26,900	0.05%	▲ 25,100	▲ 93.31
医療給付費分現年賦課分	2	0.00%	13,500	0.03%	▲ 13,498	▲ 99.99
介護納付金分現年賦課分	2	0.00%	900	0.00%	▲ 898	▲ 99.78
後期高齢者支援金分現年賦課分	2	0.00%	5,100	0.01%	▲ 5,098	▲ 99.96
医療給付費分滞納繰越分	1,138	0.00%	4,630	0.01%	▲ 3,492	▲ 75.42
介護納付金分滞納繰越分	238	0.00%	1,060	0.00%	▲ 822	▲ 77.55
後期高齢者支援金分滞納繰越分	418	0.00%	1,710	0.00%	▲ 1,292	▲ 75.56
国 庫 支 出 金	36,000	0.07%	100	0.00%	35,900	35,900.00
総務費国庫補助金	35,814	0.07%	0	0.00%		
災害臨時特例補助金	186	0.00%	100	0.00%	86	86.00
県 支 出 金	34,447,500	67.83%	34,841,000	68.01%	▲ 393,500	▲ 1.13
健康増進事業費補助金	308	0.00%	1,552	0.00%	▲ 1,244	▲ 80.15
保険給付費等交付金	34,447,192	67.83%	34,839,448	68.01%	▲ 392,256	▲ 1.13
普通交付金	33,781,610	66.52%	34,073,310	66.52%	▲ 291,700	▲ 0.86
特別交付金	665,582	1.31%	766,138	1.50%	▲ 100,556	▲ 13.13
財 産 収 入	500	0.00%	500	0.00%	0	0.00
繰 入 金	4,646,900	9.15%	4,610,800	9.00%	36,100	0.78
一般会計繰入金	4,575,700	9.01%	4,510,800	8.81%	64,900	1.44
保険基盤安定繰入金	1,920,352	3.78%	1,878,468	3.67%	41,884	2.23
(保険料軽減分)	1,102,496	2.17%	1,056,615	2.06%	45,881	4.34
(保険者支援分)	817,856	1.61%	821,853	1.60%	▲ 3,997	▲ 0.49
職員給与費等繰入金	855,676	1.68%	848,392	1.66%	7,284	0.86
出産育児一時金等繰入金	114,800	0.23%	112,000	0.22%	2,800	2.50
国保財政安定化支援事業繰入金	94,872	0.19%	96,940	0.19%	▲ 2,068	▲ 2.13
その他一般会計繰入金	1,590,000	3.13%	1,575,000	3.07%	15,000	0.95
基金繰入金	71,200	0.14%	100,000	0.20%	▲ 28,800	▲ 28.80
繰 越 金	100	0.00%	100	0.00%	0	0.00
諸 収 入	732,000	1.44%	669,500	1.31%	62,500	9.34
歳 入 合 計	50,785,000	-	51,226,000	-	▲ 441,000	▲ 0.86

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入をしているため、合計は必ずしも100%にならない

<歳 出>

(単位：千円)

区 分	令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		比較増減	前年比%
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
総 務 費	911,300	1.79%	862,100	1.68%	49,200	5.71
保 険 給 付 費	33,989,900	66.93%	34,283,900	66.93%	▲ 294,000	▲ 0.86
療 養 給 付 費	29,367,440	57.83%	29,599,760	57.78%	▲ 232,320	▲ 0.78
一 般 被 保 険 者 分	29,364,860	57.82%	29,545,060	57.68%	▲ 180,200	▲ 0.61
退 職 被 保 険 者 等 分	2,580	0.01%	54,700	0.11%	▲ 52,120	▲ 95.28
療 養 費	312,900	0.62%	340,030	0.66%	▲ 27,130	▲ 7.98
一 般 被 保 険 者 分	312,800	0.62%	338,680	0.66%	▲ 25,880	▲ 7.64
退 職 被 保 険 者 等 分	100	0.00%	1,350	0.00%	▲ 1,250	▲ 92.59
審 査 支 払 手 数 料	74,780	0.15%	76,230	0.15%	▲ 1,450	▲ 1.90
高 額 療 養 費	4,026,140	7.93%	4,056,940	7.92%	▲ 30,800	▲ 0.76
一 般 被 保 険 者 分	4,019,200	7.91%	4,040,880	7.89%	▲ 21,680	▲ 0.54
退 職 被 保 険 者 等 分	140	0.00%	9,260	0.02%	▲ 9,120	▲ 98.49
高 額 介 護 合 算 一 般 被 保 険 者 分	6,600	0.01%	6,500	0.01%	100	1.54
高 額 介 護 合 算 退 職 被 保 険 者 等 分	200	0.00%	300	0.00%	▲ 100	▲ 33.33
移 送 費	350	0.00%	350	0.00%	0	0.00
一 般 被 保 険 者 分	300	0.00%	300	0.00%	0	0.00
退 職 被 保 険 者 等 分	50	0.00%	50	0.00%	0	0.00
出 産 育 児 諸 費	172,290	0.34%	168,090	0.33%	4,200	2.50
葬 祭 諸 費	36,000	0.07%	42,500	0.08%	▲ 6,500	▲ 15.29
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	14,637,600	28.82%	14,834,400	28.96%	▲ 196,800	▲ 1.33
医 療 給 付 費 分	9,951,470	19.60%	10,133,950	19.78%	▲ 182,480	▲ 1.80
一 般 被 保 険 者 分	9,951,470	19.60%	10,120,450	19.76%	▲ 168,980	▲ 1.67
退 職 被 保 険 者 等 分	0	0.00%	13,500	0.03%	▲ 13,500	皆減
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	3,625,260	7.14%	3,665,950	7.16%	▲ 40,690	▲ 1.11
一 般 被 保 険 者 分	3,625,260	7.14%	3,660,850	7.15%	▲ 35,590	▲ 0.97
退 職 被 保 険 者 等 分	0	0.00%	5,100	0.01%	▲ 5,100	皆減
介 護 納 付 金 分	1,060,870	2.09%	1,034,500	2.02%	26,370	2.55
介 護 納 付 金 分	1,060,870	2.09%	1,034,500	2.02%	26,370	2.55
共 同 事 業 拠 出 金	100	0.00%	100	0.00%	0	0.00
そ の 他 共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	100	0.00%	100	0.00%	0	0.00
保 健 事 業 費	1,053,900	2.08%	1,058,300	2.07%	▲ 4,400	▲ 0.42
う ち 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	1,035,180	2.04%	1,038,830	2.03%	▲ 3,650	▲ 0.35
諸 支 出 金	92,200	0.18%	87,200	0.17%	5,000	5.73
予 備 費	100,000	0.20%	100,000	0.20%	0	0.00
歳 出 合 計	50,785,000	-	51,226,000	-	▲ 441,000	▲ 0.86

(2) 年度別決算状況

<歳入>

(単位：円・％)

区 分		平成28年度			平成29年度		
		決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
国 民 健 康 保 険 料		12,587,127,801	18.88	▲ 3.86	11,619,920,114	17.86	▲ 7.68
一 般 被 保 険 者 分		12,360,345,846	18.54	▲ 2.90	11,495,586,255	17.67	▲ 7.00
現年分	医療給付費分	7,896,331,636	11.84	▲ 3.15	7,374,496,844	11.34	▲ 6.61
	介護納付金分	687,760,395	1.03	▲ 3.69	634,965,688	0.98	▲ 7.68
	後期高齢者支援金分	2,883,830,480	4.33	▲ 2.07	2,695,055,693	4.14	▲ 6.55
滞納繰越分	医療給付費分	599,424,194	0.90	▲ 2.85	531,763,644	0.82	▲ 11.29
	介護納付金分	76,682,141	0.12	▲ 2.19	66,223,406	0.10	▲ 13.64
	後期高齢者支援金分	216,317,000	0.32	▲ 2.57	193,080,980	0.30	▲ 10.74
退 職 被 保 険 者 等 分		226,781,955	0.34	▲ 37.36	124,333,859	0.19	▲ 45.17
現年分	医療給付費分	129,045,225	0.19	▲ 39.08	70,368,742	0.11	▲ 45.47
	介護納付金分	30,571,399	0.05	▲ 39.70	16,474,143	0.03	▲ 46.11
	後期高齢者支援金分	47,495,533	0.07	▲ 38.48	25,840,572	0.04	▲ 45.59
滞納繰越分	医療給付費分	12,372,956	0.02	▲ 11.60	7,381,744	0.01	▲ 40.34
	介護納付金分	2,701,217	0.00	▲ 12.96	1,579,122	0.00	▲ 41.54
	後期高齢者支援金分	4,595,625	0.01	▲ 11.56	2,689,536	0.00	▲ 41.48
国 庫 支 出 金		12,842,031,337	19.26	▲ 2.83	12,514,349,410	19.24	▲ 2.55
療養給付費等負担金		10,193,700,479	15.29	▲ 2.64	9,687,436,700	14.89	▲ 4.97
高額医療費共同事業負担金		359,107,858	0.54	15.32	333,988,710	0.51	▲ 6.99
特定健康診査等負担金		115,828,000	0.17	12.20	92,585,000	0.14	▲ 20.07
財政調整交付金		2,154,562,000	3.23	▲ 6.75	2,324,634,000	3.57	7.89
総務費国庫補助金		18,541,000	0.03	▲ 9.28	75,070,000	0.12	304.89
出産育児一時金補助金		0	0.00	—	0	0.00	—
災害臨時特例補助金		292,000	0.00	▲ 33.49	635,000	0.00	117.47
療 養 給 付 費 交 付 金		912,805,429	1.37	▲ 19.91	575,820,611	0.89	▲ 36.92
前 期 高 齢 者 交 付 金		16,358,354,144	24.54	▲ 3.88	17,633,100,318	27.11	7.79
県 支 出 金		3,123,246,795	4.68	▲ 1.97	3,008,280,586	4.62	▲ 3.68
共 同 事 業 交 付 金		14,632,304,816	21.95	1.32	13,706,612,515	21.07	▲ 6.33
繰 入 金		5,595,369,752	8.39	▲ 14.89	5,271,033,176	8.10	▲ 5.80
一 般 会 計 繰 入 金		5,255,369,752	7.88	▲ 13.13	4,452,033,176	6.84	▲ 15.29
	保険基盤安定繰入金	1,959,556,309	2.94	▲ 1.01	1,907,475,640	2.93	▲ 2.66
	職員給与費等繰入金	743,494,665	1.12	▲ 26.55	774,059,320	1.19	4.11
	出産育児一時金等繰入金	159,004,000	0.24	▲ 10.42	135,032,000	0.21	▲ 15.08
	国保財政安定化支援事業繰入金	133,314,778	0.20	▲ 5.23	115,466,216	0.18	▲ 13.39
	その他一般会計繰入金	2,260,000,000	3.39	▲ 17.52	1,520,000,000	2.34	▲ 32.74
基 金 繰 入 金		340,000,000	0.51	▲ 35.11	819,000,000	1.26	140.88
繰 越 金		250,680	0.00	▲ 48.58	681,902	0.00	172.02
そ の 他 の 収 入		618,330,019	0.93	11.29	714,398,781	1.10	15.54
合 計		66,669,820,773	-	▲ 3.69	65,044,197,413	-	▲ 2.44

※構成比は小数点第2以下を四捨五入をしているため、合計は必ずしも100%にならない

(単位：円・％)

区 分		平成30年度			令和元年度		
		決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
国民健康保険料		11,307,257,751	21.17	▲ 2.69	10,819,069,456	20.89	▲ 4.32
一 般 被 保 険 者 分		11,260,180,493	21.08	▲ 2.05	10,811,162,599	20.88	▲ 3.99
現年分	医療給付費分	7,174,613,026	13.43	▲ 2.71	6,909,045,299	13.34	▲ 3.70
	介護納付金分	619,264,576	1.16	▲ 2.47	598,742,078	1.16	▲ 3.31
	後期高齢者支援金分	2,723,241,931	5.10	1.05	2,611,497,214	5.04	▲ 4.10
滞納繰越分	医療給付費分	501,321,462	0.94	▲ 5.72	464,399,993	0.90	▲ 7.36
	介護納付金分	58,978,529	0.11	▲ 10.94	54,384,691	0.11	▲ 7.79
	後期高齢者支援金分	182,760,969	0.34	▲ 5.34	173,093,324	0.33	▲ 5.29
退職被保険者等分		47,077,258	0.09	▲ 62.14	7,906,857	0.01	▲ 83.20
現年分	医療給付費分	24,055,842	0.05	▲ 65.81	2,728,004	0.01	▲ 88.66
	介護納付金分	5,240,307	0.01	▲ 68.19	603,577	0.00	▲ 88.48
	後期高齢者支援金分	9,075,058	0.02	▲ 64.88	1,051,841	0.00	▲ 88.41
滞納繰越分	医療給付費分	5,445,314	0.01	▲ 26.23	2,206,609	0.00	▲ 59.48
	介護納付金分	1,239,812	0.00	▲ 21.49	488,848	0.00	▲ 60.57
	後期高齢者支援金分	2,020,925	0.00	▲ 24.86	827,978	0.00	▲ 59.03
国 庫 支 出 金		1,140,000	0.00	▲ 99.99	7,401,000	0.01	549.21
総務費国庫補助金		—	—	—	6,931,000	0.01	皆増
災害臨時特例補助金		1,140,000	0.00	79.53	470,000	0.00	▲ 58.77
県 支 出 金		36,382,077,494	68.12	1,109.40	35,403,971,689	68.36	▲ 2.69
健康増進事業費補助金		845,594	0.00	▲ 28.69	277,215	0.00	▲ 67.22
保険給付費等交付金		36,381,231,900	68.12	—	35,403,694,474	68.36	▲ 2.69
普通交付金		35,589,640,900	66.64	—	34,637,821,474	66.88	▲ 2.67
特別交付金		791,591,000	1.48	—	765,873,000	1.48	▲ 3.25
財 産 収 入		196,492	0.00	▲ 57.49	93,073	0.00	▲ 52.63
繰 入 金		4,958,246,253	9.28	▲ 5.93	4,917,892,986	9.50	▲ 0.81
一 般 会 計 繰 入 金		4,041,246,253	7.57	▲ 9.23	4,739,392,986	9.15	17.28
保険基盤安定繰入金		1,944,313,447	3.64	1.93	1,891,962,925	3.65	▲ 2.69
(保険料軽減分)		1,098,634,136	2.06	3.16	1,068,633,971	2.06	▲ 2.73
(保険者支援分)		845,679,311	1.58	0.38	823,328,954	1.59	▲ 2.64
職員給与費等繰入金		805,928,442	1.51	4.12	796,133,983	1.54	▲ 1.22
出産育児一時金等繰入金		124,098,666	0.23	▲ 8.10	111,789,333	0.22	▲ 9.92
国保財政安定化支援事業繰入金		96,905,698	0.18	▲ 16.07	100,506,745	0.19	3.72
その他一般会計繰入金		1,070,000,000	2.00	▲ 29.61	1,839,000,000	3.55	71.87
基 金 繰 入 金		917,000,000	1.72	11.97	178,500,000	0.35	▲ 80.53
繰 越 金		342,116	0.00	▲ 49.83	2,514,769	0.00	635.06
諸 収 入		758,989,400	1.42	6.31	639,737,364	1.24	▲ 15.71
合 計		53,408,249,506	-	▲ 17.89	51,790,680,337	-	▲ 3.03

<歳 出>

区 分	平成28年度			平成29年度		
	決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
総 務 費	775,749,280	1.17	▲ 25.87	862,838,210	1.34	11.23
保 険 給 付 費	39,236,363,813	59.32	▲ 4.41	37,762,544,323	58.81	▲ 3.76
一般被保険者分	38,164,447,458	57.70	▲ 3.53	37,053,083,424	57.70	▲ 2.91
療養給付費	33,132,227,384	50.10	▲ 4.16	32,139,883,603	50.05	▲ 3.00
療養費	521,655,004	0.79	▲ 7.26	464,185,924	0.72	▲ 11.02
高額療養費	4,506,331,391	6.81	1.81	4,439,617,691	6.91	▲ 1.48
高額介護合算療養費	4,233,679	0.01	31.51	4,824,886	0.01	13.96
移送費	0	0.00	皆減	4,571,320	0.01	皆増
退職被保険者等分	698,732,163	1.06	▲ 35.27	380,493,086	0.59	▲ 45.55
療養給付費	584,733,087	0.88	▲ 35.65	313,814,170	0.49	▲ 46.33
療養費	9,735,686	0.01	▲ 31.13	6,276,431	0.01	▲ 35.53
高額療養費	104,218,993	0.16	▲ 33.44	60,211,393	0.09	▲ 42.23
高額介護合算療養費	44,397	0.00	▲ 54.91	191,092	0.00	330.42
移送費	0	0.00	-	0	0.00	0.00
出産育児諸費	241,924,686	0.37	▲ 9.48	205,297,435	0.32	▲ 15.14
葬祭諸費	41,150,000	0.06	▲ 5.62	39,300,000	0.06	▲ 4.50
審査支払手数料	90,109,506	0.14	▲ 2.96	84,370,378	0.13	▲ 6.37
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	7,918,676,239	11.97	▲ 4.15	7,724,840,213	12.03	▲ 2.45
後期高齢者支援金	7,918,112,371	11.97	▲ 4.15	7,724,289,782	12.03	▲ 2.45
事務費拠出金	563,868	0.00	3.25	550,431	0.00	▲ 2.38
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	5,769,881	0.01	1.55	28,199,588	0.04	388.74
前期高齢者納付金	5,222,731	0.01	2.01	27,668,340	0.04	429.77
事務費拠出金	547,150	0.00	▲ 2.60	531,248	0.00	▲ 2.91
老 人 保 健 拠 出 金	213,603	0.00	▲ 21.43	135,929	0.00	▲ 36.36
医療費拠出金	0	-	-	0	-	0.00
事務費拠出金	213,603	0.00	▲ 21.43	135,929	0.00	▲ 36.36
介 護 納 付 金	2,617,671,317	3.96	▲ 7.94	2,733,612,460	4.26	4.43
共 同 事 業 拠 出 金	14,143,207,266	21.38	▲ 0.26	13,501,581,440	21.03	▲ 4.54
保 健 事 業 費	1,023,206,871	1.55	8.94	1,014,818,298	1.58	▲ 0.82
諸 支 出 金	417,280,601	0.63	▲ 28.92	587,284,836	0.91	40.74
合 計	66,138,138,871	-	▲ 4.02	64,215,855,297	-	▲ 2.91
収支差引残（歳入-歳出）	531,681,902	-	69.19	828,342,116	-	55.80

収支に関わる 主な制度改正等	平成28年4月	平成29年4月
	保険料限度額の引き上げ ・医療分：52万円→54万円 ・支援金分：17万円→19万円 ・介護分：16万円→据置き 保険料の5割・2割軽減の対象世帯の拡大 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大 （501人以上の事業所）	保険料の5割・2割軽減の対象世帯の拡大 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大 （500人以下の事業所にも拡大）

* 構成比は小数点第2位以下を四捨五入をしているため、合計は必ずしも100%にならない

(単位：円・％)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
総 務 費	819,624,735	1.58	▲ 5.01	816,780,248	1.58	▲ 0.35
保 険 給 付 費	35,757,343,343	67.60	▲ 5.31	34,931,946,063	67.59	▲ 2.31
一般被保険者分	35,334,562,063	67.03	▲ 4.64	34,637,871,770	67.03	▲ 1.97
療養給付費	30,653,384,815	58.14	▲ 4.63	30,045,671,807	58.14	▲ 1.98
療養費	396,827,754	0.70	▲ 14.51	359,941,081	0.70	▲ 9.30
高額療養費	4,278,714,853	8.18	▲ 3.62	4,226,385,519	8.18	▲ 1.22
高額介護合算療養費	5,418,860	0.01	12.31	5,873,363	0.01	8.39
移送費	215,781	0.00	▲ 95.28	0	0.00	皆減
退職被保険者等分	116,704,055	0.03	▲ 69.33	13,430,676	0.02	▲ 88.49
療養給付費	98,575,735	0.02	▲ 68.59	11,823,109	0.02	▲ 88.01
療養費	2,018,923	0.00	▲ 67.83	359,252	0.00	▲ 82.21
高額療養費	16,024,065	0.00	▲ 73.39	1,248,315	0.00	▲ 92.21
高額介護合算療養費	85,332	0.00	▲ 55.35	0	0.00	皆減
移送費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
出産育児諸費	187,610,747	0.33	▲ 8.62	168,016,381	0.32	▲ 10.44
葬祭諸費	38,000,000	0.07	▲ 3.31	35,500,000	0.07	▲ 6.58
審査支払手数料	80,466,478	0.15	▲ 4.63	77,127,236	0.15	▲ 4.15
国民健康保険事業費納付金	14,913,928,053	28.71	皆増	14,834,024,009	28.70	▲ 0.54
医療給付費分	10,248,929,553	19.61	皆増	10,133,944,834	19.61	▲ 1.12
一般被保険者分	10,192,529,553	19.58	皆増	10,120,444,834	19.58	▲ 0.71
退職被保険者分	56,400,000	0.03	皆増	13,500,000	0.03	▲ 76.06
後期高齢者支援金等分	3,641,898,989	7.09	皆増	3,665,948,611	7.09	0.66
一般被保険者分	3,620,698,989	7.08	皆増	3,660,848,611	7.08	1.11
退職被保険者分	21,200,000	0.01	皆増	5,100,000	0.01	▲ 75.94
介護納付金分	1,023,099,511	2.00	皆増	1,034,130,564	2.00	1.08
共 同 事 業 拠 出 金	6,776	0.00	▲ 100.00	7,960	0.00	17.47
保 健 事 業 費	996,777,942	1.97	▲ 1.78	1,018,625,944	1.98	2.19
保健事業費	18,912,716	0.04	▲ 1.88	18,520,027	0.04	▲ 2.08
特定健康診査等事業費	977,865,226	1.94	▲ 1.78	1,000,105,917	1.94	2.27
諸 支 出 金	785,053,888	0.15	33.68	76,644,235	0.15	▲ 90.24
合 計	53,272,734,737	-	▲ 17.04	51,678,028,459	-	▲ 2.99
収支差引残（歳入-歳出）	135,514,769	-	▲ 83.64	112,651,878	-	▲ 16.87

平成30年4月

国民健康保険運営が広域化され、都道府県も保険者となる

・国民健康保険事業費納付金、保険給付費等交付金の創設

・高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の廃止

保険料の5割・2割軽減の対象世帯の拡大

保険料限度額の引上げ：

・医療分：54万円→58万円

（支援金分：19万円→据置き、介護分：16万円→据置き）

保険料均等割額の引上げ：後期高齢者支援金分 7,090円→8,590円

平成31年4月

保険料の5割・2割軽減の対象世帯の拡大

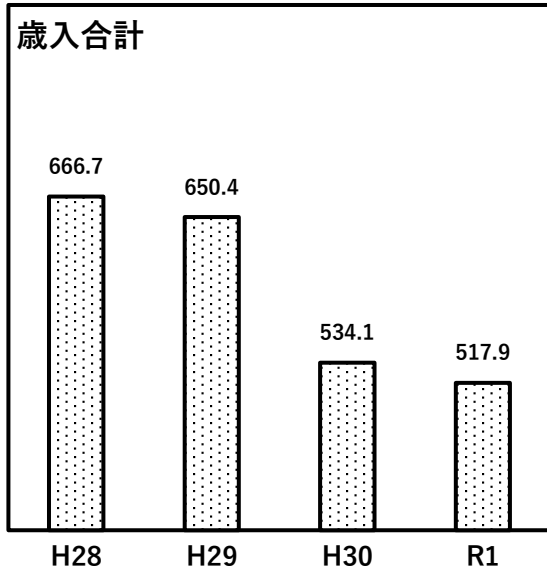
保険料限度額の引上げ：

・医療分：58万円→61万円

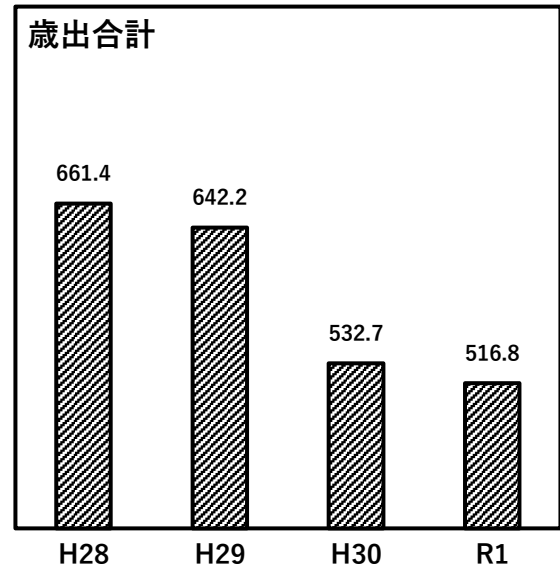
・支援金分：19万円→据置き

・介護分：16万円→据置き

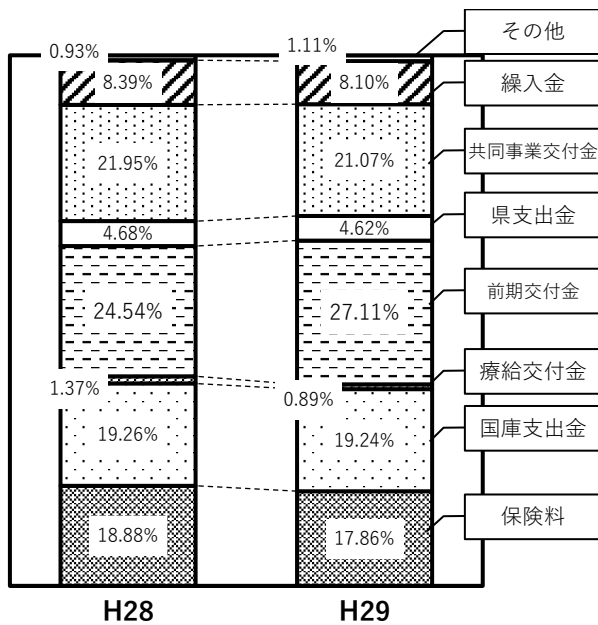
(単位：億円)



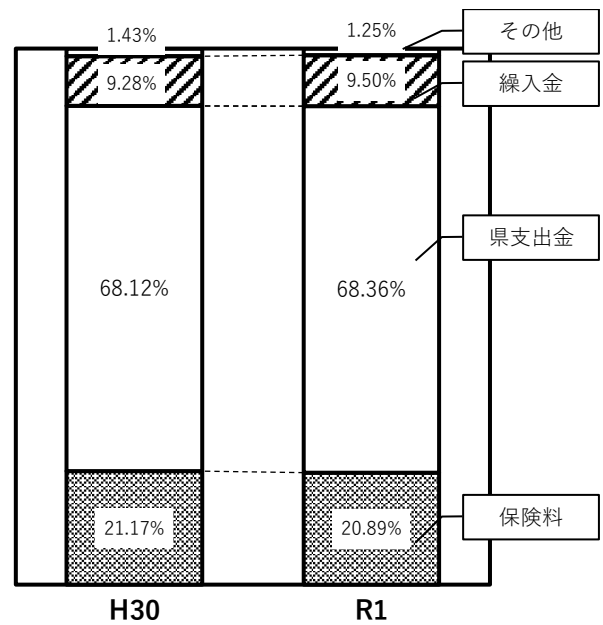
(単位：億円)



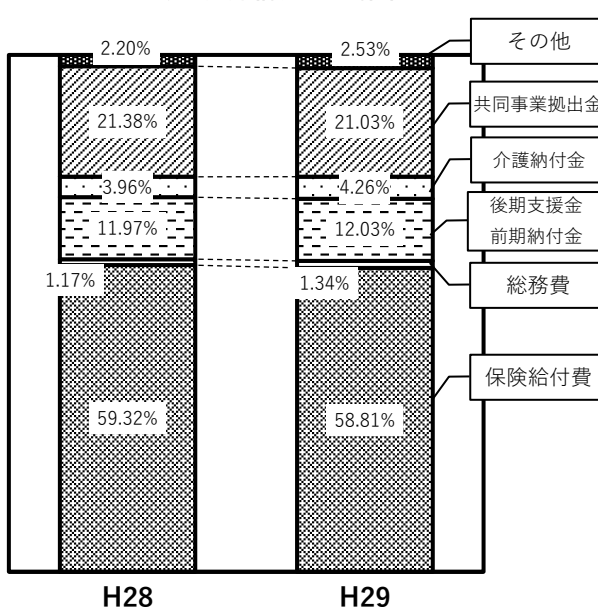
歳入決算額の推移



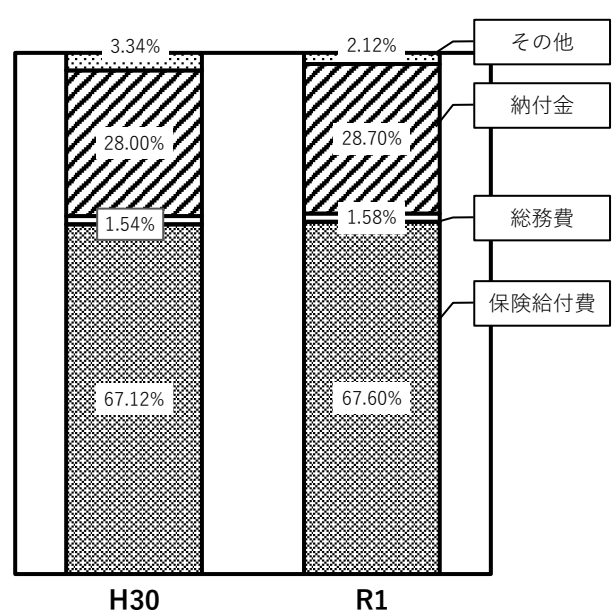
歳出決算額の推移



歳入決算構成比の推移



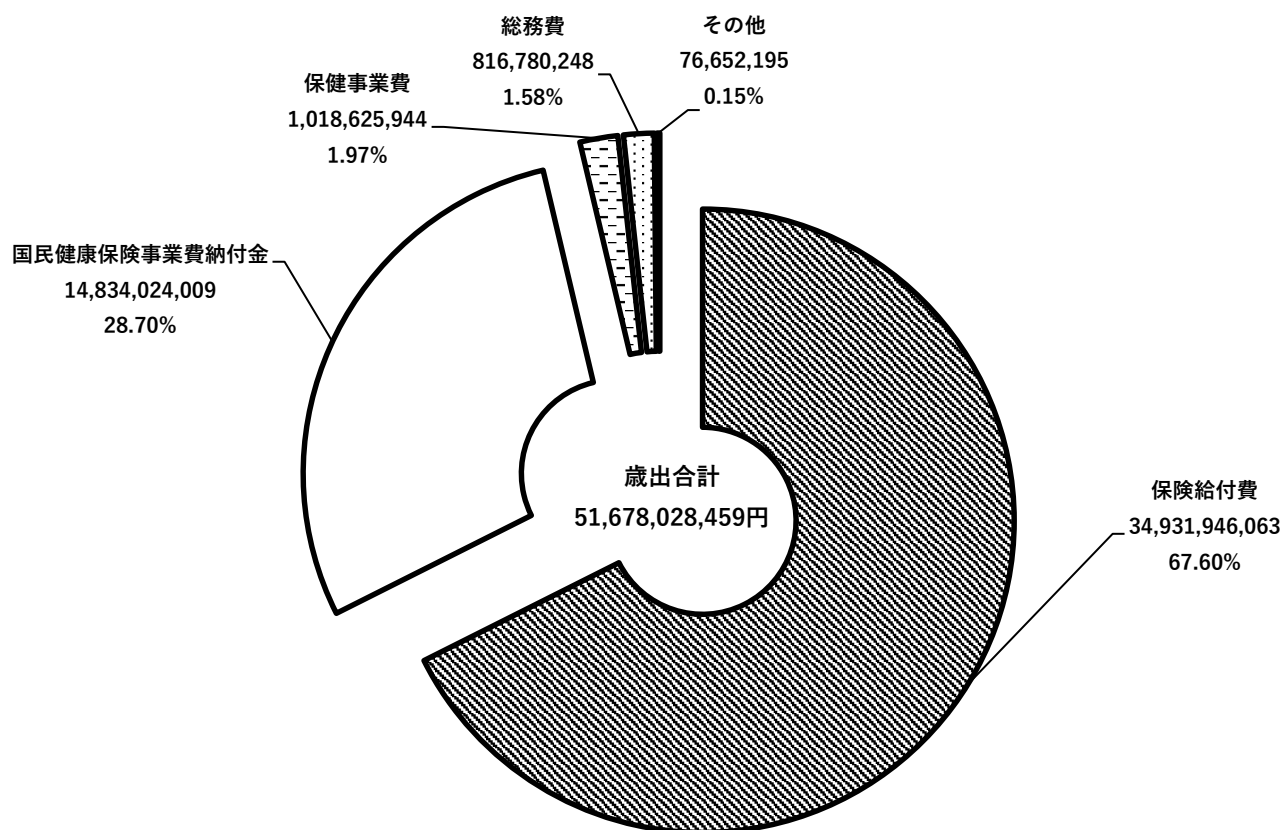
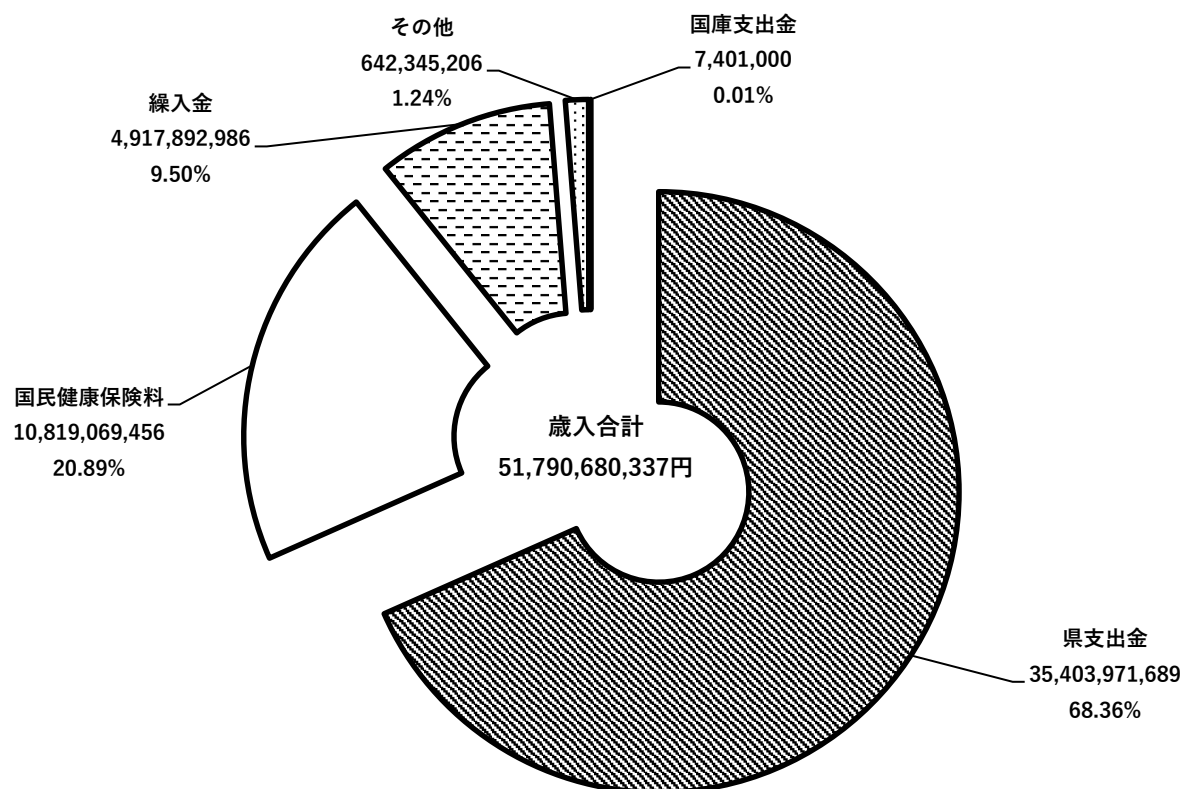
歳入決算構成比の推移



歳出決算構成比の推移

歳出決算構成比の推移

(3) 令和元年度国民健康保険事業特別会計決算の状況
令和元年度決算構成比



令和元年度国民健康保険事業特別会計決算

<歳入>

(単位：円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	比較増減(B) - (A)
国 民 健 康 保 険 料	10,654,000,000	10,819,069,456	165,069,456
一般被保険者国民健康保険料	10,627,100,000	10,811,162,599	184,062,599
医療給付費分現年賦課分	6,764,400,000	6,909,045,299	144,645,299
介護納付金分現年賦課分	620,900,000	598,742,078	▲ 22,157,922
後期高齢者支援金分現年賦課分	2,597,800,000	2,611,497,214	13,697,214
医療給付費分滞納繰越分	439,220,000	464,399,993	25,179,993
介護納付金分滞納繰越分	47,130,000	54,384,691	7,254,691
後期高齢者支援金分滞納繰越分	157,650,000	173,093,324	15,443,324
退職被保険者等国民健康保険料	26,900,000	7,906,857	▲ 18,993,143
医療給付費分現年賦課分	13,500,000	2,728,004	▲ 10,771,996
介護納付金分現年賦課分	900,000	603,577	▲ 296,423
後期高齢者支援金分現年賦課分	5,100,000	1,051,841	▲ 4,048,159
医療給付費分滞納繰越分	4,630,000	2,206,609	▲ 2,423,391
介護納付金分滞納繰越分	1,060,000	488,848	▲ 571,152
後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,710,000	827,978	▲ 882,022
国 庫 支 出 金	100,000	7,401,000	7,301,000
総務費国庫補助金	0	6,931,000	6,931,000
災害臨時特例補助金	100,000	470,000	370,000
県 支 出 金	35,741,000,000	35,403,971,689	▲ 337,028,311
健康増進事業費補助金	1,552,000	277,215	▲ 1,274,785
保険給付費等交付金	35,739,448,000	35,403,694,474	▲ 335,753,526
普通交付金	34,973,310,000	34,637,821,474	▲ 335,488,526
特別交付金	766,138,000	765,873,000	▲ 265,000
財 産 収 入	500,000	93,073	▲ 406,927
繰 入 金	5,060,800,000	4,917,892,986	▲ 142,907,014
一般会計繰入金	4,882,300,000	4,739,392,986	▲ 142,907,014
保険基盤安定繰入金	1,893,468,000	1,891,962,925	▲ 1,505,075
(保険料軽減分)	1,069,615,000	1,068,633,971	▲ 981,029
(保険者支援分)	823,853,000	823,328,954	▲ 524,046
職員給与費等繰入金	848,392,000	796,133,983	▲ 52,258,017
出産育児一時金等繰入金	112,000,000	111,789,333	▲ 210,667
国保財政安定化支援事業繰入金	100,940,000	100,506,745	▲ 433,255
その他一般会計繰入金	1,927,500,000	1,839,000,000	▲ 88,500,000
基金繰入金	178,500,000	178,500,000	0
繰 越 金	2,238,400	2,514,769	276,369
諸 収 入	669,500,000	639,737,364	▲ 29,762,636
歳 入 合 計	52,128,138,400	51,790,680,337	▲ 337,458,063

<歳 出>

(単位：円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額(A)－(B)
総 務 費	862,100,000	816,780,248	45,319,752
保 険 給 付 費	35,183,900,000	34,931,946,063	251,953,937
療 養 給 付 費	30,283,552,788	30,057,494,916	226,057,872
一般被保険者分	30,250,113,869	30,045,671,807	204,442,062
退職被保険者等分	33,438,919	11,823,109	21,615,810
療 養 費	361,291,081	360,300,333	990,748
一般被保険者分	359,941,081	359,941,081	0
退職被保険者等分	1,350,000	359,252	990,748
審 査 支 払 手 数 料	77,127,236	77,127,236	0
高 額 療 養 費	4,250,988,895	4,233,507,197	17,481,698
一般被保険者分	4,234,928,895	4,226,385,519	8,543,376
退職被保険者等分	9,260,000	1,248,315	8,011,685
高額介護合算一般被保険者分	6,500,000	5,873,363	626,637
高額介護合算退職被保険者等分	300,000	0	300,000
移 送 費	350,000	0	350,000
一般被保険者分	300,000	0	300,000
退職被保険者等分	50,000	0	50,000
出 産 育 児 諸 費	168,448,471	168,016,381	432,090
葬 祭 諸 費	42,141,529	35,500,000	6,641,529
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	14,834,400,000	14,834,024,009	375,991
医 療 給 付 費 分	10,133,950,000	10,133,944,834	5,166
一般被保険者分医療給付費分	10,120,450,000	10,120,444,834	5,166
退職被保険者等医療給付費分	13,500,000	13,500,000	0
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	3,665,950,000	3,665,948,611	1,389
一般被保険者分後期高齢者支援金分	3,660,850,000	3,660,848,611	1,389
退職被保険者等後期高齢者支援金分	5,100,000	5,100,000	0
介 護 納 付 金 分	1,034,500,000	1,034,130,564	369,436
共 同 事 業 拠 出 金	100,000	7,960	92,040
その他の共同事業事務費拠出金	100,000	7,960	92,040
保 健 事 業 費	1,060,438,400	1,018,625,944	41,812,456
うち特定健康診査等事業費	1,040,968,400	1,000,105,917	40,862,483
諸 支 出 金	87,200,000	76,644,235	10,555,765
予 備 費	100,000,000	0	100,000,000
歳 出 合 計	52,128,138,400	51,678,028,459	450,109,941

歳入・歳出差引残額	112,651,878 円
財政調整基金積立	112,000,000 円
翌年度繰越	651,878 円

(4) 年度別決算における被保険者1人当たり諸費の状況

(単位：円)

区 分		平成28年度	平成29年度	区 分		平成30年度	令和元年度
歳入	全 体	87,328	85,844	歳入	全 体	87,512	87,560
	医 療	59,923	58,983		医 療	59,636	59,714
	保険料 後 期	21,870	21,547		保険料 後 期	22,577	22,551
	介 護	5,534	5,314		介 護	5,299	5,295
	〔介護2号被保 1人当たり〕	17,689	17,339		〔介護2号被保 1人当たり〕	17,305	17,095
	国 庫 支 出 金	89,096	92,452		国 庫 支 出 金	9	60
	療養 給付費	6,333	4,254		県 支 出 金	281,578	286,528
	交付金 〔退職被保険者 1人当たり〕	114,190	62,605		一般 会計 繰入金	(制度内) (制度外)	22,996 8,281
	県 支 出 金	21,669	22,224		基 金 繰 入 金	7,097	1,445
	共 同 事 業 交 付 金	101,517	101,260		そ の 他 の 収 入	5,878	5,198
	一般 会計 繰入金	(制度内) (制度外)	20,781 15,680				
	基 金 繰 入 金	2,359	6,050				
	そ の 他 の 収 入	117,782	135,550				
合 計		462,545	480,524	合 計		413,351	419,147
歳出	総 務 費	5,382	6,374	歳出	総 務 費	6,343	6,610
	保 険 給 付 費	272,216	278,977		保 険 給 付 費	276,742	282,708
	後 期 高 齢 者 支 援 金	54,939	57,068		国 保 事 業 費 納 付 金	115,426	120,053
	介 護 全 体	18,161	20,195		共 同 事 業 拠 出 金	0	0
	納付金 〔介護2号被保 1人当たり〕	58,045	65,900		保 健 事 業 費	7,715	8,244
	共 同 事 業 拠 出 金	98,123	99,745		そ の 他 の 支 出	6,076	621
	保 健 事 業 費	7,099	7,497				
	そ の 他 の 支 出	2,936	4,548				
合 計		458,856	474,404	合 計		412,302	418,236
一 般 被 保 険 者 数		142,151	134,296	一 般 被 保 険 者 数		128,797	123,494
退 職 被 保 険 者 等 数		1,986	1,065	退 職 被 保 険 者 等 数		411	68
総 数		144,137	135,361	総 数		129,208	123,562
介 護 第 2 号 被 保 険 者 数		45,097	41,481	介 護 第 2 号 被 保 険 者 数		39,567	38,269

(5) 基金の状況

(ア) 財政調整基金保有額の状況

(単位：円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年度当初保有額		705,700,116	519,700,116	493,700,116	205,700,116	116,700,116
積 立 額	剰余金 (前年度より)	338,000,000	314,000,000	531,000,000	828,000,000	133,000,000
	運用収入	0	0	0	0	0
取 崩 し 額		524,000,000	340,000,000	819,000,000	917,000,000	178,500,000
年度末保有額		519,700,116	493,700,116	205,700,116	116,700,116	71,200,116

(イ) 高額療養費貸付基金保有額の状況

年 度	基金の額				運用						
	区 分	現 金	債 権	計	前年度末 現在高	年度中 貸付高	償 還 高			欠損分	計
							前年度末 未償還分	年度中 貸付分	年度末現在高		
平成 27 年度	年度中増減高	▲ 401,364	401,364	0	40	166	37	127	164	0	42
	年度末現在高	34,292,394	5,707,606	40,000,000	5,306,242	21,146,100	4,995,536	15,749,200	20,744,736	0	5,707,606
平成 28 年度	年度中増減高	▲ 4,173,329	4,173,329	0	42	195	39	154	193	2	42
	年度末現在高	30,119,065	9,880,935	40,000,000	5,707,606	37,582,800	5,414,318	27,981,300	33,395,618	13,853	9,880,935
平成 29 年度	年度中増減高	8,004,335	▲ 8,004,335	0	42	144	42	131	173	0	13
	年度末現在高	38,123,400	1,876,600	40,000,000	9,880,935	21,936,300	9,880,935	20,059,700	29,940,635	0	1,876,600
平成 30 年度	年度中増減高	608,100	▲ 608,100	0	13	80	12	75	87	0	6
	年度末現在高	38,731,500	1,268,500	40,000,000	1,876,600	13,153,300	1,833,500	11,927,900	13,761,400	0	1,268,500
令和 元 年度	年度中増減高	▲ 2,997,500	2,997,500	0	6	100	5	78	83	0	23
	年度末現在高	35,734,000	4,266,000	40,000,000	1,268,500	18,135,200	1,225,400	13,912,300	15,137,700	0	4,266,000

(ウ) 国民健康保険出産費資金貸付基金保有額の状況

年 度	基金の額				運用						
	区 分	現 金	債 権	計	前年度末 現在高	年度中 貸付高	償 還 高			欠損分	計
							前年度末 未償還分	年度中 貸付分	年度末現在高		
平成 27 年度	年度中増減高	97,836	▲ 97,836	0	1	0	※ 0	0	0	0	1
	年度末現在高	9,769,831	230,169	10,000,000	328,005	0	97,836	0	97,836	0	230,169
平成 28 年度	年度中増減高	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	年度末現在高	9,769,831	230,169	10,000,000	230,169	0	0	0	0	0	230,169
平成 29 年度	年度中増減高	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1
	年度末現在高	9,769,831	230,169	10,000,000	230,169	420,000	0	420,000	420,000	0	230,169
平成 30 年度	年度中増減高	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	年度末現在高	9,769,831	230,169	10,000,000	230,169	0	0	0	0	0	230,169
令和 元 年度	年度中増減高	230,169	▲ 230,169	0	1	0	1	0	1	0	0
	年度末現在高	10,000,000	0	10,000,000	230,169	0	230,169	0	230,169	0	0

※ 1件の貸付金を分割にて償還しているため、全額償還された際に償還高の件数を1件とする

1 0 . 事 業 年 報

様式 13 国民健康保険事業状況報告書（事業年報） A 表
(平成 31 年度)

都 道 府 県 名	千葉県
保 険 者 名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

事業開始年月日	昭和29年 4月 1日
---------	-------------

○ 一 般 状 況

その他保険給付	出 産 育 児	葬 祭	傷 病 手 当	出 産 手 当	そ の 他
	999,999,999,999 円	50,000 円	0 円	0 円	0 円

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		82,304				
被 保 険 者 数	総 数	120,568	3,019	50,549	26,876	3,041
	退職被保険者等	6	0			
	一 般 被 保 険 者	120,562	3,019	50,549	26,876	3,041

		年 度 平 均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		83,794				
被 保 険 者 数	総 数	123,562	2,872	51,865	26,734	2,911
	退職被保険者等	68	0			
	一 般 被 保 険 者	123,494	2,872	51,865	26,734	2,911

	本年度末現在	年 度 平 均
介護保険第2号被保険者数	37,465	38,269
介護保険第2号世帯数	32,584	33,142

	年 度 平 均
標準負担額の減額状況	3,821

	本年度末現在	年 度 平 均
特 定 世 帯 数	0	0
特 定 継 続 世 帯 数	0	0

	本 年 度 中
世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)	57

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入	他県からの転入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		7,331	3,488	17,289	307	402	0	1,005	26,334
	本年度中減	転 出	他県への転出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		5,828	3,252	16,077	664	775	5,681	1,925	30,950

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計
	59	0	59

一部負担割合	法定割合	そ の 他
	1	0

備 考						作成者 氏 名	印
-----	--	--	--	--	--	------------	---

様式 1 4 （市町村） 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）（市町村）
○経理状況
1. 収支状況及び資産・負債等の状況
〔1〕収入状況及び支出状況

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

収 入					支 出				
科 目		収入額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分	科 目		支出額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分
		円	円	円			円	円	円
保険料 △税 ▽	一般被保険者分	医療給付費分	7,373,445,292		総 務 費		816,780,248		
		後期高齢者支援金分	2,784,590,538	2,784,590,538		療養給付費	30,045,671,807		
		介護納付金分	653,126,769	653,126,769		療 養 費	359,901,511		
	退職被保険者分	一般被保険者分計	10,811,162,599	2,784,590,538		小 計	30,405,573,318		
		医療給付費分	4,934,613			高額療養費	4,226,385,519		
		後期高齢者支援金分	1,879,819	1,879,819		高額介護合算療養費	5,873,363		
		介護納付金分	1,092,425	1,092,425		移 送 費	0		
		退職被保険者等分計	7,906,857	1,879,819		出産育児諸費	167,938,471		
		計	10,819,069,456	2,786,470,357		葬 祭 諸 費	35,500,000		
				654,219,194		育 児 諸 費	0		
都道府県支出金 △交付金 ▽	国 庫 支 出 金	7,401,000			保 險 給 付 費	そ の 他	0		
	保険給付費等交付金（普通交付金）	34,637,821,474				一般被保険者分計	34,841,270,671		
	保険者努力支援分	212,822,000				療養給付費	11,823,109		
	特別調整交付金分	169,167,000				療 養 費	359,252		
	都道府県繰入金（2号分）	221,546,000				小 計	12,182,361		
	特定健康診査等負担金	162,338,000				高額療養費	1,248,315		
	保険給付費等交付金（特別交付金）計	765,873,000				高額介護合算療養費	0		
	財政安定化基金交付金	0				移 送 費	0		
	そ の 他	277,215				退職被保険者等分計	13,430,676		
	計	35,403,971,689				審査支払手数料	77,205,146		
一般会計繰入金	連 合 会 支 出 金	0			事業費 △国民健康保険 ▽	計	34,931,906,493		
	保険基盤安定（保険税軽減分）	1,068,633,971	256,199,327	85,890,336		一般被保険者分	10,120,444,834		
	保険基盤安定（保険者支援分）	823,328,954	212,439,708	47,191,467		退職被保険者等分	13,500,000		
	職員給与費等	796,133,983				医療給付費分計	10,133,944,834		
	出産育児一時金等	111,789,333				一般被保険者分	3,660,848,611	3,660,848,611	
	財政安定化支援事業	100,506,745				退職被保険者等分	5,100,000	5,100,000	
	そ の 他	1,839,000,000				後期高齢者支援金等分計	3,665,948,611	3,665,948,611	
	計	4,739,392,986	468,639,035	133,081,803		介護納付金分	1,034,130,564		1,034,130,564
	直 診 勘 定 繰 入 金	0				計	14,834,024,009	3,665,948,611	1,034,130,564
	そ の 他 の 収 入	639,830,437			事業費 △保健 ▽	財政安定化基金拠出金	0		
小計（単年度収入）A		51,609,665,568	3,255,109,392	787,300,997		保 健 事 業 費	26,228,827		
						特定健康診査等事業費	570,033,355		
						健康管理センター事業費	0		
						計	596,262,182		
						保険給付費等交付金償還金	0		
						直 診 勘 定 繰 出 金	0		
						そ の 他 の 支 出	499,055,527	0	0
						小 計（単年度支出）B	51,678,028,459	3,665,948,611	1,034,130,564
						単年度収支差（A-B）	-68,362,891	-410,839,219	-246,829,567

基金繰入金 C	178,500,000			基金積立金 F	0		
繰越金 D	2,514,769			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債 E	0			公債費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	0		
収入合計 (A+C+D+E)	51,790,680,337			支出合計 (B+F+G+H)	51,678,028,459		
				収支差引残（収入合計-支出合計）	112,651,878		
				うち次年度への繰越金 I	651,878		
				うち基金積立金 J	112,000,000		

〔2〕基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額（前年度末）	K	259,469,947	市町村債残高	0
基金繰入金 C	C	178,500,000	うち財政安定化基金貸付金残高	0
基金積立金 F	F	0		
収支差引残のうち基金積立金 J	J	112,000,000		
その他増加額 L	L	230,169		
その他減少額 M	M	0		
基金保有額 (K-C+F+J+L-M)		193,200,116		

〔3〕資産・負債等の状況（年度末現在）

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金額 (円)		科 目	金額 (円)	
基金保有額 a	193,200,116		繰上充用金（当年度赤字額） e	0	
次年度への繰越金 b	651,878		市町村債残高 f	0	
貸付金等 c	0		うち財政安定化基金貸付金残高	0	
その他の資産 d	0		そ の 他 の 負 債 g	0	
資産合計 (a+b+c+d)	193,851,994		負債合計 (e+f+g)	0	
			純資産（資産合計 - 負債合計）	193,851,994	

備考		作成者氏名	印
----	--	-------	---

様式 1 4 （市町村） （つづき）

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）（続）（市町村）
（平成 3 1 年度）

都 道 府 県 名	千葉県
保 険 者 名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

○経理状況

2. 保険料（税）収納状況（一般被保険者分）（円）

保 険 料 （ 税 ）	現 年 分	調定額	収納額	還付未済額（別掲）	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
	滞納繰越分	11,220,197,082	10,092,607,966	26,676,625	768,050	1,126,821,066	0
	計	2,704,787,662	689,994,802	1,883,206	402,250,021	1,612,542,839	0
		13,924,984,744	10,782,602,768	28,559,831	403,018,071	2,739,363,905	0

3. 保険給付費等支払状況（円）

ハ 一 般 被 保 険 給 付 者 分 費 V	療養給付費	計	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
		現年度分（再掲）	29,977,852,793	30,045,663,848	58,275,113	9,535,942	0
	療 養 費	計	359,525,537	359,901,511	375,974	0	0
		現年度分（再掲）	359,525,537	359,901,511	375,974	0	0
	高 額 療 養 費		4,220,296,917	4,226,385,519	4,792,617	1,295,985	0
	高額介護合算療養費		5,873,363	5,873,363	0	0	0
	移 送 費		0	0	0	0	0
	その他の保険給付費		202,344,000	203,438,471	420,000	840,000	165,529

4. 市町村標準保険料（税）率

医療給付費分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
6.40	0.00	36,983	0

後期高齢者支援金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.32	0.00	13,308	0

介護納付金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
1.69	0.00	12,581	0

5. 備考

収 納 率			
現 年 分	滞納繰越分	計	
89.95 %	25.51 %	77.43 %	
備 考			作成者氏 名 印

様式 14-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	①	(2)	保険料 (税)	(1)	(2)	③	(4)		保険料 (税)	回
	料	税	賦課方式	4 方式	3 方式	2 方式	その他		徴収回数	10
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符 号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 9, 674, 542	千円 738, 349	千円 109	千円 12, 190	千円 1, 144, 901	1 増 ・ ② 減	千円 136, 739	千円 7, 642, 254			
保険料 (税) 算定額内訳				料 (税) 率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 6, 613, 684	千円 0	千円 3, 060, 858	千円 0	% 6. 50	% 0. 00	円 24, 360	円 0			
68. 36 %	0. 00 %	31. 64 %	0. 00 %							
課税対象額		課税対象	保険料 (税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 101, 769, 569	千円 0	84, 816	40, 980	2	455	1, 172	125, 651	千円 610		
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他			

備考		作成者	
		氏名	印

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:44

様式 14-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料 の別 保険税	①	(2)	保険料 (税)	(1)	(2)	③	(4)		保険料 (税)	回
	料	税	賦課方式	4 方式	3 方式	2 方式	その他		徴収回数	10
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号	増減額	保険料 (税) 調定額		
千円 3, 755, 321	千円 260, 362	千円 42	千円 4, 653	千円 540, 769		1 増 ・ ② 減	千円 50, 145	千円 2, 899, 350		
保険料 (税) 算定額内訳				料 (税) 率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 2, 675, 979	千円 0	千円 1, 079, 342	千円 0	%	%	円	円			
71. 26 %	0. 00 %	28. 74 %	0. 00 %							
課税対象額		課税対象	保険料 (税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 101, 769, 569	千円 0	84, 816	40, 980	2	455	1, 823	125, 651	千円 190		
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他			

備考		作成者	
		氏名	印

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:45

様式 14-4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料 の別 保険税	① 料	(2) 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	③ 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 10
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符 号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 844, 666	千円 88, 358	千円 22	千円 211	千円 68, 069	1 増 ・ ② 減	千円 8, 789	千円 679, 217			
保険料 (税) 算定額内訳				料 (税) 率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 472, 009	千円 0	千円 372, 657	千円 0	% 1. 20	% 0. 00	円 9, 610	円 0			
55. 88 %	0. 00 %	44. 12 %	0. 00 %							
課税対象額		課税対象	保険料 (税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 39, 346, 743	千円 0	33, 532	15, 055	1	23	285	38, 778	千円 160		
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他			

備考		作成者	
		氏名	印

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:45

様式 15

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）
（平成31年度）

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件	円	円	円	円
食事療養・生活療養（再掲）	1,937,094	40,873,152,002	29,977,836,393	9,839,209,246	1,056,106,363
食事療養・生活療養	23,466	626,008,028	332,305,435	286,406,378	7,296,215
療養費等	2		16,400	-16,400	0
診療費	1,944	30,489,026	22,248,167	8,233,340	7,519
補装具	988	34,484,453	25,470,864	9,007,501	6,088
柔道整復師	46,883	353,602,338	258,622,754	94,825,802	153,782
アンマ・マッサージ	1,445	48,572,335	36,386,992	12,161,481	23,862
ハリ・キウウ	1,626	22,041,470	16,235,834	5,795,535	10,101
その他	30	794,480	560,926	233,554	0
小計	52,916	489,984,102	359,525,537	130,257,213	201,352
海外療養費（再掲）	66	2,212,828	1,570,029	642,799	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,990,012	41,363,136,104	30,337,378,330	9,969,450,059	1,056,307,715

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件	円	円	円	円
食事療養・生活療養（再掲）	1,159,557	25,465,016,178	19,173,383,573	6,021,790,702	269,841,903
食事療養・生活療養	14,297	350,178,440	173,859,558	175,647,562	671,320
療養費等	0		0	0	0
療養費	27,864	279,882,829	210,351,558	69,329,919	201,352
海外療養費（再掲）	4	83,705	62,615	21,090	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,187,421	25,744,899,007	19,383,735,131	6,091,120,621	270,043,255

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件	円	円	円	円
食事療養・生活療養（再掲）	648,031	14,387,294,348	11,447,270,495	2,843,285,922	96,737,931
食事療養・生活療養	8,088	197,444,768	95,234,704	101,729,244	480,820
療養費等	0		0	0	0
療養費	15,004	158,939,663	127,229,615	31,524,249	185,799
海外療養費（再掲）	2	40,237	32,188	8,049	0
移送費	0	0	0	0	0
計	663,035	14,546,234,011	11,574,500,110	2,874,810,171	96,923,730

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件	円	円	円	円
食事療養・生活療養（再掲）	69,962	1,424,859,686	992,290,956	420,588,393	11,980,337
食事療養・生活療養	741	13,988,169	4,686,972	9,301,197	0
療養費等	0		0	0	0
療養費	1,486	14,647,973	10,253,389	4,394,584	0
海外療養費（再掲）	1	38,468	26,927	11,541	0
移送費	0	0	0	0	0
計	71,448	1,439,507,659	1,002,544,345	424,982,977	11,980,337

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件	円	円	円	円
食事療養（再掲）	45,514	532,473,651	423,496,767	31,582,129	77,394,755
食事療養	335	4,886,531	1,427,071	38,385	3,421,075
療養費等	0		0	0	0
療養費	239	3,095,349	2,476,261	619,088	0
海外療養費（再掲）	2	170,537	136,428	34,109	0
移送費	0	0	0	0	0
計	45,753	535,569,000	425,973,028	32,201,217	77,394,755

備考		作成者 氏名	印
----	--	-----------	---

チェック完了日: 2020.08.24-14:30:38

印刷日: 2020.11.20-13:41:46

様式 15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2） （平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	4,198	33,061	7,270	6,796	12,813	20,868	4,043	89,049	37,172
	高額療養費(円)	97,500,924	278,378,586	743,817,058	596,587,237	1,810,265,991	378,523,288	315,223,833	4,220,296,917	3,659,037,186
(再掲) 前期 高齢者分	件 数	2,967	32,317	3,520	3,801	8,454	18,192	2,297	71,548	
	高額療養費(円)	62,270,013	246,990,825	361,543,722	332,645,366	1,157,300,269	289,352,071	118,603,831	2,568,706,097	
(再掲) 70歳以上 一般分	件 数	1,488	31,163	736	1,683	5,284	16,935	1,737	59,026	
	高額療養費(円)	15,418,899	205,513,081	68,126,240	115,038,690	594,317,357	244,204,118	60,584,492	1,303,202,877	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	224	453	126	148	315	97	41	1,404	
	高額療養費(円)	7,330,116	10,915,456	19,815,188	11,221,039	67,228,401	3,920,519	3,732,140	124,162,859	
(再掲) 未就学児分	件 数	3	31	2	0	41	126	82	285	
	高額療養費(円)	8,394	1,304,549	100,454	0	2,707,594	2,921,125	18,056,442	25,098,558	
長期高額特定疾病該当者数								424 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	206
給付額 (円)	5,873,363

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 (件)	399	710	0	0	0	1,109
給付額 (円)	166,844,000	35,500,000	0	0	0	202,344,000

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	------------	---

チェック完了日: 2020.08.24-14:30:38

印刷日: 2020.11.20-13:41:46

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）
（平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

5. 療養の給付等内訳

（1）全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	24,572 ^件	368,442 ^日	14,543,139,109 ^円
	入院外	965,197	1,420,693	14,410,436,707
	歯科	264,895	460,903	3,224,251,310
	小計	1,254,664	2,250,038	32,177,827,126
	調剤	679,396	(795,506 枚)	7,860,995,188
	食事療養・生活療養	(23,466)	(948,367 回)	626,008,028
	訪問看護	3,034	19,466	208,321,660
	合計	1,937,094	2,269,504	40,873,152,002

（2）前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	14,832 ^件	207,776 ^日	9,232,498,964 ^円
	入院外	582,865	867,526	9,134,964,471
	歯科	153,256	268,853	1,844,339,370
	小計	750,953	1,344,155	20,211,802,805
	調剤	407,282	(471,028 枚)	4,795,883,963
	食事療養・生活療養	(14,297)	(525,059 回)	350,178,440
	訪問看護	1,322	9,520	107,150,970
	合計	1,159,557	1,353,675	25,465,016,178

（3）70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	8,423 ^件	117,888 ^日	5,292,597,268 ^円
	入院外	327,009	488,326	5,073,802,528
	歯科	82,704	145,809	1,007,424,360
	小計	418,136	752,023	11,373,824,156
	調剤	229,068	(265,391 枚)	2,749,501,654
	食事療養・生活療養	(8,088)	(295,645 回)	197,444,768
	訪問看護	827	6,219	66,523,770
	合計	648,031	758,242	14,387,294,348

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	766 ^件	8,909 ^日	508,950,173 ^円
	入院外	35,403	51,657	511,775,204
	歯科	9,610	16,607	112,254,790
	小計	45,779	77,173	1,132,980,167
	調剤	24,128	(27,443 枚)	274,883,140
	食事療養・生活療養	(741)	(20,991 回)	13,988,169
	訪問看護	55	337	3,008,210
	合計	69,962	77,510	1,424,859,686

（5）未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	402 ^件	3,443 ^日	202,437,400 ^円
	入院外	23,380	32,974	199,603,010
	歯科	3,552	4,802	40,449,740
	小計	27,334	41,219	442,490,150
	調剤	18,150	(23,755 枚)	83,354,010
	食事療養	(335)	(7,631 回)	4,886,531
	訪問看護	30	156	1,742,960
	合計	45,514	41,375	532,473,651

備考		作成者 氏名	印
----	--	-----------	---

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:46

様式 17 (市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（1）（市町村）
退職者医療にかかる一般状況・経理状況
（平成31年度）

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	5	
	混合世帯	1	
退職被保険者等数	退職被保険者	6	
	被扶養者	0	0
	計	6	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	42	
	混合世帯	24	
退職被保険者等数	退職被保険者	66	
	被扶養者	2	0
	計	68	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出	
科目	収入額 (円)	科目	支出額 (円)
保険料 (税) 医療給付費分	4,934,613	療養給付費	11,823,109
保険給付費等交付金 (普通交付金)	10,968,224	療養費	359,252
その他の収入	2,611,842	小計	12,182,361
合計	18,514,679	高額療養費	1,248,315
		高額介護合算療養費	0
		移送費	0
		計	13,430,676
		国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	13,500,000
		その他の支出	87,152
		前年度繰上充用金	0
		合計	27,017,828

2. 保険料 (税) 収納状況

	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	4,533,688	4,383,422	0	0	150,266	0
滞納繰越分	11,659,494	3,523,435	0	1,134,700	7,001,359	0
計	16,193,182	7,906,857	0	1,134,700	7,151,625	0

3. 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	11,811,699	11,823,109	11,410	0	0
	現年度分 (再掲)	11,811,699	11,823,109	11,410	0	0
療養費	計	359,252	359,252	0	0	0
	現年度分 (再掲)	359,252	359,252	0	0	0
高額療養費		1,242,898	1,243,815	917	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計	
	96.69 %	30.22 %	48.83 %	
備考				作成者氏名 印

様式 1 7 - 2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報） E 表（2）

（平成 3 1 年度）

都 道 府 県 名	千葉県
保 険 者 名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	---	--

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 5,370	千円 821	千円 0	千円 0	千円 213	1 増 ・ (2) 減	千円 1,514	千円 2,822
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 2,837	千円 0	千円 2,533	千円 0				
52.83 %	0.00 %	47.17 %	0.00 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 43,633	千円 0	102	58	0	0	2	104

備		作成者	
考		氏 名	印

様式 1 7 - 3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報） E 表（3）

（平成 3 1 年度）

都 道 府 県 名	千葉県
保 険 者 名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	---	--

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 2,041	千円 289	千円 0	千円 0	千円 97	1 増 ・ (2) 減	千円 567	千円 1,088
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 1,148	千円 0	千円 893	千円 0				
56.25 %	0.00 %	43.75 %	0.00 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 43,633	千円 0	102	58	0	0	2	104

備		作成者	
考		氏 名	印

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報） F 表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況

(平成31年度)

都道府県名	千葉県
保険者名	船橋市
都道府県・保険者番号	1 2 - 0 0 4

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		1,286	16,876,760	11,811,699	4,699,947	365,114
療養費等	食事療養（再掲）	6	29,590	18,680	10,910	0
	食 事 療 養	0		0	0	0
	診 療 費	0	0	0	0	0
	補 装 具	1	30,444	21,310	9,134	0
	柔 道 整 復 師	56	353,904	247,726	106,178	0
	アンマ・マッサージ	10	128,880	90,216	38,664	0
	ハリ・キュウ	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	67	513,228	359,252	153,976	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移 送 費	0	0	0	0	0	
計		1,353	17,389,988	12,170,951	4,853,923	365,114

（2）未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	0	0	0	0	0
食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
療養費等	0	0	0	0	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	6	0	4	0	2	7	0	19	8
	高額療養費(円)	276,639	0	469,557	-3,639	273,730	226,611	0	1,242,898	850,296
(再掲) 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
					長期高額特定疾病該当者数			0 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	0
給付額 (円)	0

備考		作成者 氏 名	印
----	--	------------	---

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:47

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）
退職者医療にかかる医療給付状況
（平成31年度）

都道府県名	千葉県					
保険者名	船橋市					
都道府県・保険者番号	1	2	－	0	0	4

4. 療養の給付等内訳

（1）全体

		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	6	22	1,574,770	0	0	-2,450
	入院外	458	619	4,544,200	183	228	1,669,750
	歯科	115	178	1,314,630	36	52	340,550
	小計	579	819	7,433,600	219	280	2,007,850
調剤		338	(397 枚)	5,087,840	150	(172 枚)	2,317,880
食事療養		(6)	(46 回)	29,590	(0)	(0 回)	0
訪問看護		0	0	0	0	0	0
合計		917	819	12,551,030	369	280	4,325,730

（2）未就学児分再掲

		被扶養者分		
		件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0	0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤		0	(0 枚)	0
食事療養		(0)	(0 回)	0
訪問看護		0	0	0
合計		0	0	0

備考		作成者氏名	印
----	--	-------	---

チェック完了日:2020.08.24-14:30:38

印刷日:2020.11.20-13:41:48

1 1 . 高 齡 者 医 療

1 1. 高齢者医療

(1) 老人医療の概要

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保及び疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的とする老人保健制度は、昭和 58 年 2 月に老人保健法が制定され発足しました。

老人保健制度のうち、75 歳以上の者を対象とする老人医療は、医療に要する費用を国民が公平に負担するものとされ、受給者に一部負担を求めるとともに、国や地方公共団体が一定の負担を行い、また各医療保険者が公平に拠出する仕組みとなっていました。

老人医療費の公費負担率は、受給者の一部負担金を除いた額の 50% で、国・都道府県・市町村がそれぞれ 4 : 1 : 1 を負担していました。

(2) 「後期高齢者医療制度」の創設

健康保険法の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）が成立したことにより、老人保健医療制度に代わり、平成 20 年 4 月 1 日から「後期高齢者医療制度」が施行されました。

これにより、老人医療受給者は引き続き新制度の被保険者となり、医療費等から本人負担額を差し引いた医療給付費等の 5 割を公費、4 割を健保・国保等の保険者、1 割を後期高齢者医療制度の被保険者からの保険料で賄います。

都道府県単位で設置されている後期高齢者医療広域連合が主体（保険者）となり、市町村との業務分担により運営されています。

※ 対象者（被保険者）

75 歳以上の者。また 65 歳以上 75 歳未満の一定の障害のある者（例：身体障害者手帳 1 ～3 及び 4 級の一部の者、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の者等）で加入を希望する者は、広域連合から認定を受けることにより対象になります。

(3) 船橋市の高齢者医療のあゆみ

年月日	制 度
昭和	
47. 4. 1	70 歳以上老人医療費支給制度開始（市の制度）
48. 1. 1	70 歳以上老人医療費支給制度開始（国の制度） 所得制限あり
48.10. 1	(1)65 歳以上 70 歳未満のねたきり老人等（身障者）老人医療費支給制度開始 （国の制度） 所得制限あり (2)65 歳以上 70 歳未満のねたきり老人等（身障者）老人医療費支給制度開始 （市の制度） 国の制度の所得制限額を超えるもの
50. 4. 1	老人医療付添看護料の助成制度開始（市の制度） 助成限度額の制限あり
54. 4. 1	(1)老人医療付添看護料の助成限度額の撤廃（市の制度） (2)65 歳以上 70 歳未満のひとり暮らし老人及び 6 ヶ月以上ねたきり老人医療費助成制度開始（市の制度）
58. 2. 1	老人保健法の施行に伴い、老人医療費助成制度の一部変更（70 歳以上、65 歳以上 70 歳未満のねたきり老人等（身障者）の老人医療費支給制度（国及び市の制度）が移行した）
62. 1. 1	老人保健法の一部改正 (1) 一部負担金の改正 (2) 加入者按分率の引上げ (3) 老人保健施設の創設
62. 4. 1	老人医療付添看護料の助成制度の一部改正（市の制度） 所得制限 国民年金法の老齢福祉年金が全部停止となる所得以上の者
平成	
元.10. 1	老人付添看護料資金貸付制度開始（実施主体 船橋市社会福祉協議会）
3. 4. 1	人工水晶体等費用助成制度開始
4. 1. 1	老人保健法の一部改正 (1) 一部負担金の改正 (2) 公費負担割合の引上げ (3) 老人保健施設入所対象者の拡大
4. 4. 1	老人保健法の一部改正 (1) 公費負担割合の引上げ (2) 老人訪問看護制度の創設
4.12. 1	老人医療費助成制度の一部改正（市の制度） (1) 助成対象者の拡大 68 歳、69 歳の老人 (2) 所得制限 本人の所得が老齢福祉年金の全部が支給停止となる本人の所得限度額の 1.5 倍の額以下
5. 4. 1	(1) 老人保健法の一部改正 一部負担金の改正 (2) 老人医療付添看護料の助成制度の一部改正（市の制度） 所得制限の緩和 (3) 特殊眼鏡等費用助成制度の一部改正（市の制度） ① 補助眼鏡の新設 ② 所得制限の緩和

年月日	制 度
6. 4. 1	老人医療費助成制度の一部改正（市の制度） 助成開始日の改正
6.10. 1	老人保健法の一部改正 (1)標準負担額の創設 (2)入院時食事療養費の創設 (3)付添看護療養費の廃止（経過措置あり）
7. 4. 1	(1) 老人保健法の一部負担金の改正 (2) はり、きゅう費用助成制度の一部改正（市の制度） あんま、マッサージ、指圧の施術を助成対象に新設
8. 4. 1	老人保健法の一部負担金の改正
8.10. 1	老人保健法の入院時食事療養費負担額の改正
9. 9. 1	老人保健法の一部改正 (1) 一部負担金の改正 (2) 外来時薬剤費の創設
9.10. 1	老人医療付添看護料の助成制度の廃止（市の制度）
10. 3.31	老人付添看護料資金貸付制度の終了（実施主体 船橋市社会福祉協議会）
10. 4. 1	老人保健法の一部負担金（入院時）の改正
10. 7. 1	組織改正により、高齢者医療係が高齢者福祉課から国民健康保険課へ
11. 4. 1	老人保健法の一部負担金（外来時・入院時）の改正
11. 7. 1	国の制度における薬剤費一部負担金が、臨時特例措置として免除化を実施 平成 12.6.30 まで
12. 4. 1	老人保健法の一部改正 老人保健施設療養費等の廃止（介護保険制度へ移行）
12. 7. 1	国の制度における薬剤費一部負担金免除化の継続
13. 1. 1	老人保健法の改正 一部負担金の定率化・薬剤一部負担金の廃止 高額医療費支給制度の創設
14. 4. 1	老人保健法の一部改正 (1)一部負担金限度額の改正 (2)診療報酬の改定
14.10. 1	老人保健法の一部改正 (1)患者負担の見直し（定率負担の徹底・自己負担限度額の見直し） (2)対象年齢の引上げ（70 歳以上から 75 歳以上に段階的引上げ）
15. 4. 1	健康保険法の一部改正 (1)3 歳以上 70 歳未満、3 割負担に統一 (2) 薬剤一部負担金の廃止
15. 8. 1	老人医療費助成制度の一部改正（市の制度） 所得要件の見直し ① 68、69 歳 ②ひとり暮らし③ねたきりの所得要件を市民税非課税世帯に改正
18. 4. 1	老人医療費助成制度の一部改正（市の制度） 税制改正に伴う激変緩和措置策を講じた (1) 公的年金等控除額の縮減及び老年者の非課税措置の廃止に対する措置

年月日	制 度
18. 6.21	健康保険法等の一部改正 平成 20 年 4 月 1 日より新たな「後期高齢者医療制度」が施行される。
18.10. 1	老人保健法の一部改正 (1) 一定以上所得者の一部負担金割合を 2 割から 3 割に変更
20. 4. 1	老人保健法の一部改正（「高齢者の医療の確保に関する法律」に名称変更） 後期高齢者医療制度の創設 後期高齢者医療保険料軽減措置の実施
22. 4. 1	後期高齢者医療保険料の所得割率の変更
24. 4. 1	後期高齢者医療保険料の上限額変更（50 万円から 55 万円へ） 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の外来適用
26. 4. 1	後期高齢者医療保険料の上限額変更（55 万円から 57 万円へ） 後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率の変更 低所得者に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大）
26. 8. 1	老人医療費助成制度（市の制度）の廃止・経過措置の開始
27. 4. 1	低所得者に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大）
28. 4. 1	後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率の変更 低所得者に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大）
29. 4. 1	低所得者等に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大、並びに後期高齢者医療で国が行っている上乗せ分のうち所得割の軽減割合及び元被扶養者の均等割の軽減割合の縮小）
30. 4. 1	後期高齢者医療保険料の上限額変更（57 万円から 62 万円へ） 後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率の変更 低所得者等に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大、並びに後期高齢者医療で国が行っている上乗せ分のうち所得割軽減の廃止及び元被扶養者の均等割の軽減割合の縮小）
31. 4. 1	低所得者等に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大、並びに後期高齢者医療で国が行っている上乗せ分のうち均等割の軽減割合の縮小及び元被扶養者の均等割の軽減期間の縮小）
令和 元. 7. 31	老人医療費助成制度（市の制度）の経過措置の終了
2. 4. 1	後期高齢者医療保険料限度額の変更（62 万円から 64 万円へ） 後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率の変更 低所得者等に対する保険料の減額規定を一部変更（均等割額の 2 割減及び 5 割減の基準を変更し適用範囲を拡大、並びに後期高齢者医療で国が行っている上乗せ分のうち均等割の軽減割合の縮小）
2. 5. 1	コンビニでの保険料収納業務を実施

(4) 後期高齢者医療制度の給付内容

① 一部負担金割合及び自己負担限度額

区 分	一部負担金 の割合	1ヶ月の自己負担限度額	
		受給者個人の限度額 (外来分のみ)	世帯の限度額 (外来入院を問わず 世帯全員の自己負担額の合計) 入院時の限度額
現役並み所得者Ⅲ (課税所得 690 万円以上)	3 割	252,600 円 + (医療費の総額 - 842,000 円) × 1% (多数回該当※4 の場合は 140,100 円)	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得 380 万円以上)		167,400 円 + (医療費の総額 - 558,000 円) × 1% (多数回該当※4 の場合は 93,000 円)	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得 145 万円以上)		80,100 円 + (医療費の総額 - 267,000 円) × 1% (多数回該当※4 の場合は 44,400 円)	
一般※1	1 割	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 (多数回該当※4 の場合は 44,400 円)
区分Ⅱ※2 (市民税非課税世帯)		8,000 円	24,600 円
区分Ⅰ※3 (市民税非課税世帯)		8,000 円	15,000 円

※1 一般：現役並み所得者Ⅲ、Ⅱ、Ⅰ及び区分Ⅱ、Ⅰ以外の人

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が市民税非課税である人（区分Ⅰ以外の人）

※3 区分Ⅰ：世帯の全員が市民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の人

※4 多数回該当とは、直近 12 か月以内に 3 回以上世帯単位の高額療養費の該当となった場合、4 回目以降自己負担額が減額されることです。

② 区分の判定基準

(ア) 現役並み所得者

本人及び同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者のいずれかの市民税課税所得（課税標準額）が、145 万円以上の被保険者。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、申請により「一般」の区分に変更となる。

- 同一世帯に、他の 70 歳～74 歳の者や後期高齢者医療制度の被保険者がいない場合は、本人の収入額が 383 万円未満の場合。
- 同一世帯に、他の 70 歳～74 歳の者や後期高齢者医療制度の被保険者がいる場合は、それらの者の収入額の合計が 520 万円未満の場合。

(イ) 一般

現役並み所得者、区分Ⅱ、区分Ⅰ以外の被保険者。

(ウ) 区分Ⅱ

世帯員全員が市民税非課税で、区分Ⅰ以外の被保険者

(エ) 区分Ⅰ

世帯員全員が市民税非課税で、その世帯全員の個々の所得（年金収入は、控除額 80 万円として計算）が 0 円となる被保険者。

世帯員全員が市民税非課税であり、かつ、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している者。

◎入院時の食事代

区 分		内 容
現役並み所得者および一般		1 食 460 円 ^{※2}
区 分Ⅱ ^{※1}	90 日までの入院の場合	1 食 210 円
	過去 12 ヶ月の間で認定証を受けていた期間の入院日数が 90 日を超える入院の場合	1 食 160 円
区 分Ⅰ ^{※1}		1 食 100 円

※1 「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」の人が適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要。

※2 ただし指定難病の人、平成 28 年 4 月 1 日時点で既に 1 年を超えて継続して精神病床に入院していた人（合併症等により転退院した場合で、同日内に再入院した人を含む）は 260 円

◎療養病床入院時の食事代・居住費

区 分	食事代	居住費
現役並み所得者および一般	1 食 460 円 ^{※1}	1 日 370 円
区 分Ⅱ ^{※2}	1 食 210 円	1 日 370 円
区 分Ⅰ ^{※2}	1 食 130 円	1 日 370 円
老齢福祉年金受給者	1 食 100 円	1 日 0 円

※1 保険医療機関の施設基準等により、420 円となる場合もあります。

※2 「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」の人が適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要。

(5) 後期高齢者医療保険料等の状況

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額
平成 20・21 年度	37,400 円	7.12%	500,000 円
平成 22・23 年度	37,400 円	7.29%	500,000 円
平成 24・25 年度	37,400 円	7.29%	550,000 円
平成 26・27 年度	38,700 円	7.43%	570,000 円
平成 28・29 年度	40,400 円	7.93%	570,000 円
平成 30・31 年度	41,000 円	7.89%	620,000 円
令和 2・3 年度	43,400 円	8.39%	640,000 円

※後期高齢者医療保険料の料率は、広域連合にて決定し、2 年に 1 度見直しを行う。

(6) 令和元年度 後期高齢者医療制度 被保険者数

(単位：人)

	75歳以上	障害 認定	合計	対前月 増減率	現役並み 所得者	一 般	区 分 I	区 分 II
平成31年 4 月	76,069	458	76,527	0.41%	7,628	42,515	12,027	14,357
令和元年 5 月	76,306	458	76,764	0.31%	7,672	42,615	12,062	14,415
6 月	76,493	464	76,957	0.25%	7,714	42,693	12,076	14,474
7 月	76,645	464	77,109	0.20%	7,761	42,743	12,085	14,520
8 月	76,864	467	77,331	0.29%	7,202	43,020	12,034	15,075
9 月	77,176	468	77,644	0.40%	7,255	43,219	12,105	15,065
10月	77,442	476	77,918	0.35%	7,287	43,389	12,131	15,111
11月	77,655	475	78,130	0.27%	7,339	43,457	12,205	15,129
12月	77,766	482	78,248	0.15%	7,392	43,489	12,217	15,150
令和 2 年 1 月	78,117	476	78,593	0.44%	7,467	43,684	12,241	15,201
2 月	78,321	469	78,790	0.25%	7,512	43,775	12,278	15,225
3 月	78,525	469	78,994	0.26%	7,563	43,856	12,285	15,290
年度平均	77,282	468	77,750	0.30%	7,483	43,205	12,146	14,918

(7) 後期高齢者医療事業特別会計決算状況

歳入

(単位:円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入	後期高齢者医療保険料	4,827,698,800	5,382,808,460	5,694,702,900	6,098,411,200	6,365,384,960
	後期高齢者医療保険料	4,827,698,800	5,382,808,460	5,694,702,900	6,098,411,200	6,365,384,960
	特別徴収保険料	2,926,405,300	3,209,637,500	3,443,561,200	3,642,847,400	3,865,245,300
	現年度分特別徴収保険料	2,926,405,300	3,209,637,500	3,443,561,200	3,642,847,400	3,865,245,300
	普通徴収保険料	1,901,293,500	2,173,170,960	2,251,141,700	2,455,563,800	2,500,139,660
	現年度分普通徴収保険料	1,882,066,600	2,157,947,900	2,234,312,300	2,423,451,100	2,469,202,500
	滞納繰越分普通徴収保険料	19,226,900	15,223,060	16,829,400	32,112,700	30,937,160
	使用料及び手数料	2,700	2,700	6,900	6,900	6,900
	手数料	2,700	2,700	6,900	6,900	6,900
	証明手数料	2,700	2,700	6,900	6,900	6,900
	国庫支出金	7,028,000	0	0	8,856,000	0
	国庫補助金	7,028,000	0	0	8,856,000	0
	総務費国庫支出金・補助金	7,028,000	0	0	8,856,000	0
	総務費国庫支出金・補助金	7,028,000	0	0	8,856,000	0
	繰入金	797,650,448	885,743,724	948,540,676	1,024,932,086	1,067,142,465
	他会計繰入金	797,650,448	885,743,724	948,540,676	1,024,932,086	1,067,142,465
	一般会計繰入金	797,650,448	885,743,724	948,540,676	1,024,932,086	1,067,142,465
	職員給与費等繰入金	60,208,853	57,273,183	58,999,013	56,042,870	60,269,377
	事務費負担金繰入金	51,121,161	54,957,846	55,418,946	55,540,761	60,877,577
	保険基盤安定繰入金	686,320,434	773,512,695	834,122,717	913,348,455	945,831,711
	その他繰入金	0	0	0	0	163,800
	繰越金	8,172,300	35,136,600	14,582,500	11,598,000	35,379,155
	諸収入	19,326,210	16,119,144	18,443,647	20,371,086	20,074,512
	延滞金、加算金及び過料	903,800	424,000	526,300	1,303,300	1,326,800
	延滞金	903,800	424,000	526,300	1,303,300	1,326,800
	過料	0	0	0	0	0
	償還金及び還付加算金	13,213,900	9,864,200	11,693,900	12,515,900	11,858,300
	保険料還付金	13,126,600	9,830,700	11,544,400	12,461,600	11,827,700
	還付加算金	87,300	33,500	149,500	54,300	30,600
	受託事業収入	5,208,510	5,830,944	6,223,447	6,551,386	6,889,412
	雑入	0	0	0	500	0
	滞納処分費	0	0	0	0	0
	雑入	0	0	0	500	0
歳入合計		5,659,878,458	6,319,810,628	6,676,276,623	7,164,175,272	7,487,987,992

歳出

(単位:円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳 出	総務費	123,569,224	118,064,673	120,644,606	126,997,917	128,043,266
	総務管理費	110,942,084	103,918,127	105,799,505	110,936,713	110,908,729
	一般管理費	110,942,084	103,918,127	105,799,505	110,936,713	110,908,729
	一般職人件費	60,208,853	57,273,183	58,999,013	56,042,870	60,269,377
	一般管理諸経費	50,733,231	46,644,944	46,800,492	54,893,843	50,639,352
	徴収費	12,627,140	14,146,546	14,845,101	16,061,204	17,134,537
	徴収費	12,627,140	14,146,546	14,845,101	16,061,204	17,134,537
	後期高齢者医療広域連合納付金	5,487,959,534	6,177,299,255	6,532,322,417	6,989,300,000	7,342,436,066
	後期高齢者広域連合納付金	5,487,959,534	6,177,299,255	6,532,322,417	6,989,300,000	7,342,436,066
	後期高齢者広域連合納付金	5,487,959,534	6,177,299,255	6,532,322,417	6,989,300,000	7,342,436,066
	保険料等負担金	5,487,959,534	6,177,299,255	6,532,322,417	6,989,300,000	7,342,436,066
	諸支出金	13,213,100	9,864,200	11,711,600	12,498,200	12,027,700
	償還金及び還付加算金	13,213,100	9,864,200	11,711,600	12,498,200	12,027,700
	保険料還付金	13,125,800	9,830,700	11,562,100	12,443,900	11,997,100
	保険料還付金	13,125,800	9,830,700	11,562,100	12,443,900	11,997,100
	保険料還付加算金	87,300	33,500	149,500	54,300	30,600
	償還金	0	0	0	0	0
	国庫金等返還金	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		5,624,741,858	6,305,228,128	6,664,678,623	7,128,796,117	7,482,507,032
収 支 差 引		35,136,600	14,582,500	11,598,000	35,379,155	5,480,960

(8) 船橋市老人医療費助成制度の概要

船橋市老人医療費助成制度は、老人福祉の増進に資することを目的として、昭和 48 年 1 月から老人福祉法の医療費支給（医療費の無料化）の適用を受けられない者を対象に助成を行う制度として開始されました。

その後、数回の改正を経て、平成 15 年 8 月 1 日より以下の内容で医療費の助成を行っていましたが、平成 26 年 8 月 1 日付けで廃止となりました。

令和元年 7 月 3 1 日までは、経過措置として、廃止までに資格を取得できる方については、その方が 70 歳になる等、資格を失う月までに受けた医療に限り、廃止前と同様の助成を行っていました。

① 対象者

次のいずれかに該当する市民税非課税世帯に属する者が対象となります。

ア. 68 歳・69 歳の者

イ. 65 歳以上 70 歳未満で、継続して 6 ヶ月以上ねたきりの状態にある者

ウ. 65 歳以上 70 歳未満で、常時ひとり暮らしの状態にある者

※ ただし、生活保護法による医療扶助を受けている者及び高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる者を除きます。

② 助成内容

下表のとおり、受診時の自己負担額が後期高齢者医療制度と同じになります。

所得区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（同月内の自己負担合計）	
		外来	入院＋外来
区 分 Ⅱ	1 割	8,000 円	24,600 円
区 分 Ⅰ			15,000 円

※ 区 分 Ⅱ：市民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない者。

※ 区 分 Ⅰ：市民税非課税世帯で、かつ全ての世帯員の所得（収入－法定控除）がない者。

(9) 船橋市老人医療費助成制度受給者数

区 分	68・69歳 受給者数		ひとり暮らし (65～67歳) 受給者数		ねたきり (65～67歳) 受給者数		合 計			
	年度末	年平均	年度末	年平均	年度末	年平均	年度末		年平均	前年比(%)
平成 27年度	569	812	216	321	1	1	786	▲ 48.46%	1,134	▲ 41.58%
平成 28年度	346	404	60	127	0	0	406	▲ 48.35%	531	▲ 53.17%
平成 29年度	160	267	0	9	0	0	160	▲ 60.59%	276	▲ 48.02%
平成 30年度	40	109	0	0	0	0	40	▲ 75.00%	109	▲ 60.51%
令和 元年度	0	22	0	0	0	0	0	-	22	▲ 79.82%

(10) 船橋市老人医療費支給の状況の推移

(単位：件・円)

	件数		受給者負担額		市助成額		計		市助成率	1件当たり市助成額		1人当たり市助成額	
		前年比		前年比		前年比		前年比			前年比		前年比
平成27年度	30,299	▲ 36.60%	36,192,234	▲ 37.23%	84,332,907	▲ 39.86%	120,525,141	▲ 39.10%	69.97%	2,783	▲ 5.15%	74,368	2.93%
平成28年度	14,791	▲ 51.18%	17,261,955	▲ 52.30%	38,093,432	▲ 54.83%	55,355,387	▲ 54.07%	68.82%	2,575	▲ 7.47%	71,739	▲ 3.54%
平成29年度	7,744	▲ 47.64%	9,095,288	▲ 47.31%	20,785,219	▲ 45.44%	29,880,507	▲ 46.02%	69.56%	2,684	4.23%	75,309	4.98%
平成30年度	3,256	▲ 57.95%	3,421,407	▲ 62.38%	7,917,621	▲ 61.91%	11,339,028	▲ 62.05%	69.83%	2,432	▲ 9.39%	72,639	▲ 3.55%
令和元年度	316	▲ 90.29%	917,291	▲ 73.19%	10,148	▲ 99.87%	927,439	▲ 91.82%	1.09%	32	▲ 98.68%	461	▲ 99.37%

※受給者負担額は現物分のみの額

令和 2 年度国民健康保険の概要（令和元年度実績）

付：高齢者医療の概要

令和 2 年 11 月発行

編集・発行 船橋市健康福祉局健康・高齢部国保年金課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

TEL 047-436-2395 ・ **FAX** 047-436-2405

e-mail kokuho@city.funabashi.lg.jp